



九州フィナンシャルグループ

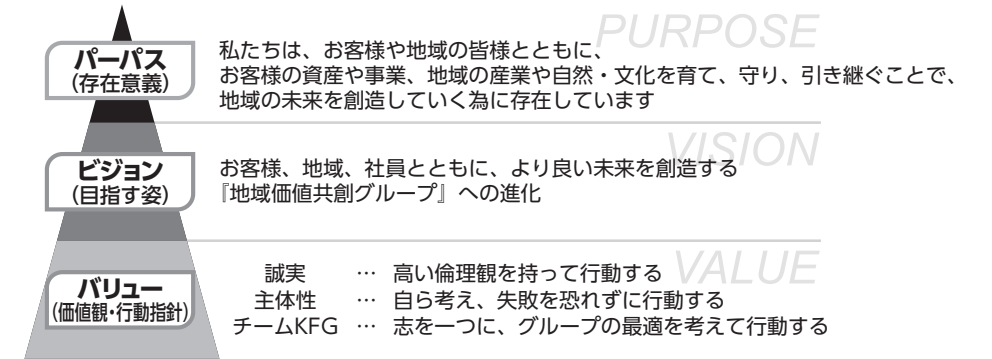
2025 統合報告書 (資料編)

2024 年 4 月 1 日 ▶ 2025 年 3 月 31 日



九州とともに、豊かな未来へ。

九州フィナンシャルグループの理念体系



会社概要

（2025年3月31日現在）



九州フィナンシャルグループ

本店所在地
（登記上の住所）

鹿児島県鹿児島市金生町6番6号

本社所在地

熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

代表者

代表取締役会長 郡山 明久（鹿児島銀行 取締役頭取）
代表取締役社長 笠原 慶久（肥後銀行 取締役頭取）

資本金

360億円

設 立

2015年10月1日

上場証券取引所

東京証券取引所プライム市場
福岡証券取引所本則市場

証券コード

7180



うるおいある未来のために。

肥後銀行

設 立

1925年7月25日

資本金

181億円

本店所在地

熊本県熊本市中央区練兵町1番地

店舗数

126か店
本支店119・出張所5・海外駐在員事務所2

従業員

2,027人



はじめよう、あたらしいコト。

鹿児島銀行

設 立

1944年2月1日

資本金

181億円

本店所在地

鹿児島県鹿児島市金生町6番6号

店舗数

153か店
本支店115・出張所36・海外駐在員事務所2

従業員

1,980人



九州FG証券

設 立

2017年6月1日

資本金

30億円

本店所在地

熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

店舗数

4か店
本支店4

従業員

59人



九州デジタルソリューションズ

設 立

1988年9月5日

資本金

20百万円

本店所在地

熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

店舗数

3か店
本社1・事業所2

従業員

138人



九州みらいCreation

設 立

2023年4月3日

資本金

200百万円

本店所在地

熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

店舗数

1か店
本社1

従業員

9人



九州会計サービス

設 立

2004年4月1日

資本金

20百万円

本店所在地

鹿児島県鹿児島市泉町3番3号

店舗数

1か店
本社1

従業員

5人

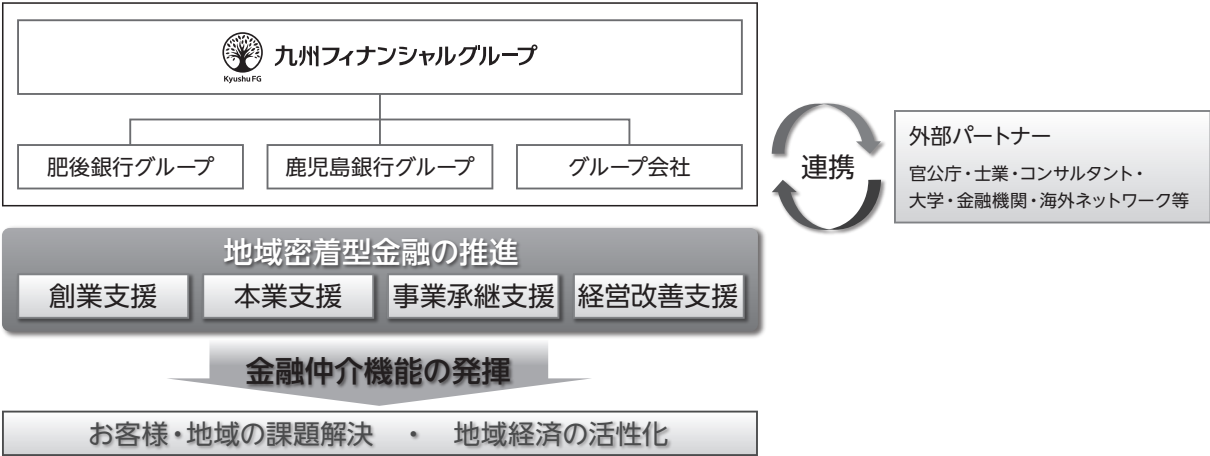
Contents

2	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	12	コンプライアンスの徹底	20	資本金及び発行済株式の総数／大株主の状況等
		14	顧客保護等について		
6	役員一覧	15	事業の内容及び事業系統図	21	主要な業務の内容（肥後銀行／鹿児島銀行）
9	リスク管理への取り組み	16	子会社等に関する事項		
		17	沿革／組織図	22	店舗一覧
				26	資料編

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

当社グループの肥後銀行及び鹿児島銀行では、パーパス（存在意義）として「私たちは、お客様や地域の皆様とともに、お客様の資産や事業、地域の産業や自然・文化を育て、守り、引き継ぐことで、地域の未来を創造していく為に存在しています」と掲げ、それぞれの地元である熊本県、鹿児島県、宮崎県を中心に、地域金融機関として、お客様の本業支援や経営改善支援をはじめとする地域密着型金融を推進し、グループ一体となって金融仲介機能の発揮に努めております。

金融仲介機能の発揮に向けた取り組みとその実施状況を数値化した指標（ベンチマーク）をもとに、自らの金融仲介機能の発揮状況を分析し向上させることで、お客様・地域の課題解決や地域経済の活性化に積極的に貢献するとともに、お客様にわかりやすい開示に努めてまいります。



1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当社グループは、「お客様、地域、社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化」をビジョン（目指す姿）に掲げ、お客様・地域の課題解決に努めております。中小企業のお客様の経営目標実現や経営課題解決に向けて、事業性評価に基づく最適なソリューションの提案・実行に取り組んでまいります。

◆全取引先数及び地域の取引先数の推移

(単位:社)	肥後銀行				鹿児島銀行			
	2024/3期		2025/3期		2024/3期		2025/3期	
	熊本県	その他	熊本県	その他	鹿児島県・宮崎県	その他	鹿児島県・宮崎県	その他
全取引先数	18,878		18,781		16,674		15,654	
地域別の取引先数の推移	16,904	1,974	16,804	1,977	14,599	2,075	13,594	2,060

◆事業性評価に基づく融資を行っている与信先数、融資額及び割合

(単位:社、億円、%)	肥後銀行				鹿児島銀行			
	2024/3期		2025/3期		2024/3期		2025/3期	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	4,865	25.8%	4,820	25.7%	3,069	21.8%	3,029	22.3%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	11,165	44.4%	11,501	43.9%	9,537	52.8%	9,281	49.0%

2. 経営者保証に依存しない融資への取り組み状況

「経営者保証ガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、「経営者保証に関するガイドライン」で示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めております。

◆「経営者保証に関するガイドライン」で示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく取り組み実績

(単位:件、%)	肥後銀行		鹿児島銀行	
	2024/9期	2025/3期	2024/9期	2025/3期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(②+③)／①	55.6%	57.7%	65.6%	66.3%
①新規融資件数	5,140	5,813	5,527	5,972
②新規に無保証で融資した件数(除くABL等)	2,857	3,353	3,626	3,959
③経営者保証の代替的な融資手法(ABL等)を活用して融資した件数	0	0	1	0
保証契約を解除した件数	300	211	239	199
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0	0	1	0

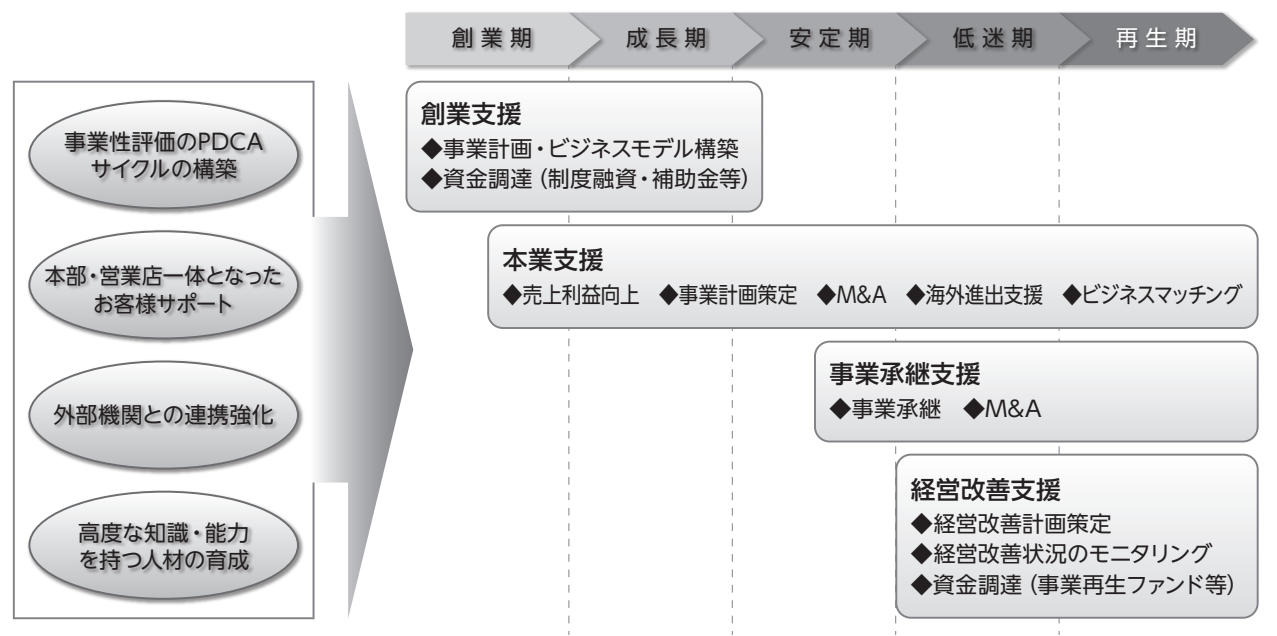
◆事業承継時における保証徴求の状況(2024年度)

(単位:件、%)	肥後銀行		鹿児島銀行	
	件数	割合	件数	割合
新旧両経営者から保証徴求	0	0.0%	4	1.4%
旧経営者のみから保証徴求	0	0.0%	177	60.0%
新経営者のみから保証徴求	164	94.3%	80	27.1%
経営者からの保証徴求なし	10	5.7%	34	11.5%

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

お客様との対話を通して、経営目標・経営課題を共有・分析し、ライフステージに応じた様々なソリューションを提案しております。

また、お客様の課題解決に向け、人材育成や専門性向上に絶えず取り組むとともに、グループ会社や外部専門家、外部機関と連携し、様々なニーズに応じたソリューションを提供する体制を構築しております。



(1) 創業・新規事業開拓の支援

◆当社グループが関与した創業件数

(単位:社)	肥後銀行		鹿児島銀行	
	2024/3期	2025/3期	2024/3期	2025/3期
創業件数	308	323	55	49

(2) 成長期・安定期以降における支援

◆M&A支援先数及び事業承継支援先数

(単位:社)	肥後銀行		鹿児島銀行	
	2024/3期	2025/3期	2024/3期	2025/3期
M&A支援先数	423	545	175	169
事業承継支援先数	547	551	72	109

◆外部専門家や外部機関との連携

(単位:社)	肥後銀行		鹿児島銀行	
	2024/3期	2025/3期	2024/3期	2025/3期
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	498	534	947	922
中小企業活性化協議会の利用先数	96	108	72	92
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	62	20	104	64

(3) 経営改善・事業再生等の支援

◆貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況(2025/3期)

(単位:%)	肥後銀行			鹿児島銀行		
	好調先	順調先	不調先	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況(条件変更総数に対する割合)	38.4%	30.8%	30.8%	29.6%	18.6%	51.8%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

当社グループは、「地域価値共創グループへの進化」に向けて、今後も地域の基幹産業等への取り組みを強化し、持続的な地域経済の活性化に貢献してまいります。

◆農林水産、医療介護、環境・エネルギー分野及びABL融資の融資先数及び融資残高

(単位:先、億円)	肥後銀行		鹿児島銀行	
	2024/3期	2025/3期	2024/3期	2025/3期
農林水産分野の融資先数	1,007	1,092	2,102	2,044
農林水産分野の融資残高	569	634	1,135	1,118
医療介護分野の融資先数	1,477	1,479	1,653	1,576
医療介護分野の融資残高	1,707	1,726	2,825	2,880
環境・エネルギー分野の融資先数	684	646	999	940
環境・エネルギー分野の融資残高	815	788	576	548
ABL融資(牛・豚・馬・養殖魚)の融資先数	19	19	85	86
ABL融資(牛・豚・馬・養殖魚)の融資残高	90	87	382	389

役員一覧

九州フィナンシャルグループ

取締役		
取締役会長（代表取締役）	郡 山 明 久	
取締役社長（代表取締役）	笠 原 慶 久	
取締役専務執行役員	多 田 理一郎	
取締役常務執行役員	山 方 真 一	
取締役常務執行役員	市 坪 孝 一	
取締役常務執行役員	北 村 幸代子	
取締役	上 村 基 宏	
取締役（社外）	根 本 祐 二	
取締役（社外）	渋 澤 健	
取締役（社外）	福 本 伸 昭	
取締役（監査等委員）	北ノ園 雅 英	
取締役（監査等委員）	坂 田 二 郎	
取締役（監査等委員・社外）	田 島 優 子	
取締役（監査等委員・社外）	鈴 木 伸 弥	
取締役（監査等委員・社外）	大 鼓 利 枝	

執行役員		
上 席 執 行 役 員	濱 田 康 裕	（経営企画部長）
上 席 執 行 役 員	勝 目 浩 樹	（監査部長）
執 行 役 員	縄 田 聡 子	（人事・総務部長）
執 行 役 員	徳 山 正 彦	（デジタルイノベーション部副部長）
執 行 役 員	田 邊 亮 二	（CR統括部長）
執 行 役 員	小山田 吉 宏	（事業戦略部長）
執 行 役 員	吉 満 隆 裕	（広報・IR部長）

肥後銀行

取締役		
取締役頭取（代表取締役）	笠 原 慶 久	
取締役副頭取（代表取締役）	高 本 芳 郎	
取締役専務執行役員	池 田 誠	
取締役常務執行役員	前 出 洋	
取締役常務執行役員	市 坪 孝 一	
取締役常務執行役員	北 村 幸代子	
取締役常務執行役員	内 山 一 慶	
取締役常務執行役員	桐 原 健 寿	
取締役（社外）	木 川 眞	
取締役（社外）	山 口 省 蔵	
取締役（監査等委員）	坂 田 二 郎	
取締役（監査等委員）	大 塚 晶 子	
取締役（監査等委員・社外）	義 経 百合子	
取締役（監査等委員・社外）	戸 谷 圭 子	
取締役（監査等委員・社外）	中 野 武 夫	

執行役員		
上席執行役員（本店営業第一部長）	中 村 徳 裕	
上席執行役員（監査部長）	勝 目 浩 樹	
執行役員（八代ブロック長兼八代支店長兼八代市場支店長兼田中町支店長）	塚 崎 隆 之	
執行役員（北熊本ブロック長兼北熊本支店長兼堀川支店長）	洲 上 敬 介	
執行役員（熊本東部ブロック長兼大津支店長）	川 添 英 男	
執行役員（九州エリアブロック長兼福岡支店長）	高 濱 豊	
執行役員（営業統括部長）	岩 下 西 紀	
執行役員（本州ブロック長兼東京支店長）	榭 田 武 治	
執行役員（人事部長）	上 村 慎 吾	
執行役員（IT統括部長）	藤 田 忠 士	
執行役員（業務統括部長）	福 永 健	
執行役員（水道町ブロック長兼水道町支店長）	坂 田 寛 之	

九州FG証券

取締役		
取締役社長（代表取締役）	海ヶ倉 浩 文	
取締役副社長（代表取締役）	野 島 洋 治	
取締役	多 田 理一郎	
取締役	山 方 真 一	
取締役	碓 山 浩 美	
取締役	前 出 洋	

九州デジタルソリューションズ

取締役		
取締役社長（代表取締役）	徳 村 昌 司	
取締役専務執行役員	福 山 裕 二	
取締役常務執行役員	佐々木 淳一郎	
取締役	多 田 理一郎	
取締役	山 方 真 一	
取締役	竹之下 浩 美	
取締役	桐 原 健 寿	

鹿児島銀行

取締役		
取締役会長（代表取締役）	上 村 基 宏	
取締役頭取（代表取締役）	郡 山 明 久	
取締役副頭取（代表取締役）	碓 山 浩 美	
専務取締役	塚 原 清 太	
常務取締役	竹之下 浩 美	
常務取締役	笹 井 浩 明	
常務取締役	鳥 丸 陽 一	
常務取締役	市 坪 孝 一	
取締役（社外）	樋 渡 利 秋	
取締役（社外）	山 重 慎 二	
取締役（監査等委員）	北ノ園 雅 英	
取締役（監査等委員）	竹 元 正 浩	
取締役（監査等委員・社外）	武 盛 武 士	
取締役（監査等委員・社外）	松 嶋 希 会	
取締役（監査等委員・社外）	松 山 良 一	

執行役員		
上席執行役員（国際ビジネス支援部長）	須 藤 一 裕	
上席執行役員（宮崎支店）	久見瀬 克 己	
上席執行役員（本店営業部長）	加治屋 淳 一	
上席執行役員（監査部長）	勝 目 浩 樹	
執行役員（融資部長）	米 盛 総 太	
執行役員（金融資産コンサルティング部長）	植 村 公 保	
執行役員（沖縄支店長兼地域支援部沖縄事務所長）	小 笹 康 浩	
執行役員（デジタル統括部長）	吉 永 聡	
執行役員（川内支店長）	中 道 秀 樹	
執行役員（事務統括部長）	厚 地 洋 樹	
執行役員（御本町支店長兼谷山港支店長）	内 野 朋 昭	
執行役員（福岡支店長兼地域支援部福岡事務所長）	上 山 眞太郎	

監査役		
監査役	黒 田 耕 平	

執行役員		
執行役員	山 根 裕 司	
執行役員	中 川 成 洋	
執行役員	上西川原 吾朗	
執行役員	濱 崎 研 悟	

監査役		
監査役	坂 田 二 郎	

執行役員		
執行役員	小 高 俊 一	
執行役員	向 原 宏 次	

九州みらいCreation

取締役			
取締役社長（代表取締役）	萩	原	大 造
取締役	清	水	亮
取締役	中	村	智 宣
取締役	櫻	木	琢 己
取締役	多	田	理 一郎
取締役	山	方	真 一
取締役	碓	山	浩 美
取締役	池	田	誠

九州会計サービス

取締役			
取締役社長（代表取締役）	林	田	達
取締役	山	方	真 一
取締役	濱	田	康 裕

監査役			
監査役	北ノ園	雅	英

監査役			
監査役	北ノ園	雅	英

(2025年6月20日現在)

リスク管理への取り組み

リスク管理基本方針

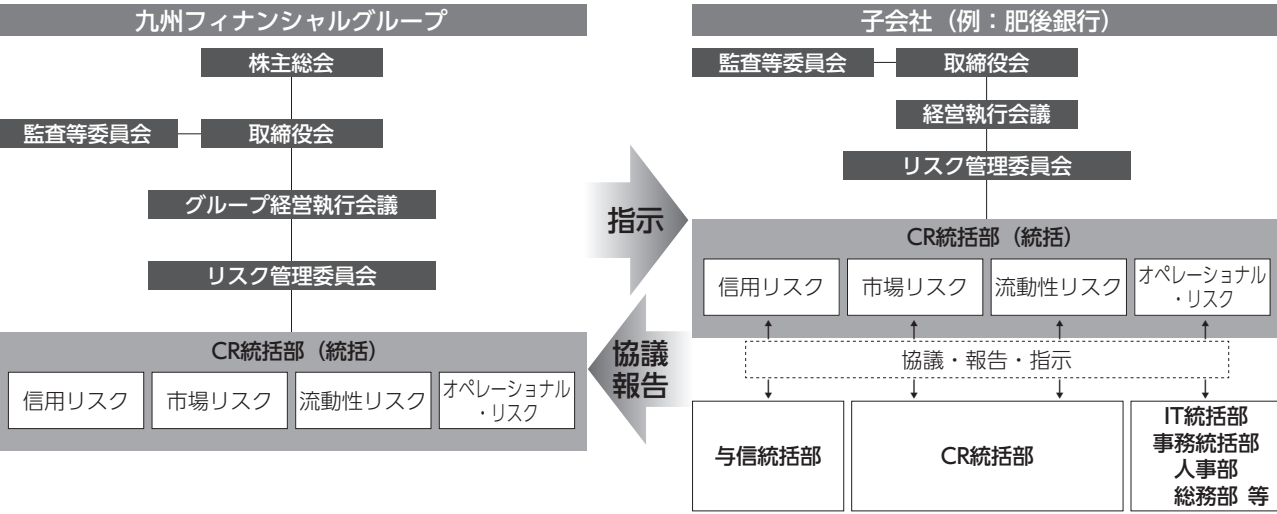
当社グループは、お客様、株主、役職員ひいては地域社会からの信頼に応えるべく、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置付けます。

安定的な収益と健全性とのバランスを重視した経営に取り組み、揺るぎない経営基盤の確立を図るため、グループ全体が抱えるあらゆるリスクを把握し、適正にリスクを管理いたします。

リスク管理運営体制

当社グループは当社及び当社グループ企業が連携し、リスク管理の強化に取り組んでおります。

当社グループのリスク管理統括部署としてCR統括部を設置するとともに、社長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、当社グループの信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの状況等について報告・協議を行い、リスクを適切にコントロールする体制を構築しております。



リスクの種類について

リスクの種類	内容
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるリスク、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、情報資産リスクなどの各種リスクに起因して損失を被るリスク
	事務リスク 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク コンピュータ・システムのダウン、誤作動、不備・不正使用により損失を被るリスク
	法務リスク 法令等の違反、不適切な契約締結など、法律や規制に違反したり、契約上の義務を履行しなかったりすることによって、損害を被るリスク
	人的リスク 人材の流出・喪失、不適切な職場環境・就労状況、ハラスメント等により損失を被るリスク
	有形資産リスク 災害、犯罪または資産管理の瑕疵等に起因する有形資産の毀損等により損失を被るリスク
	風評リスク 評判の悪化や風説の流布等に起因して、信用が低下することにより損失を被るリスク
	情報資産リスク 情報資産の破棄、消失、改ざん、漏えい、盗難、不正使用等により損失を被るリスク

統合的なリスク管理について

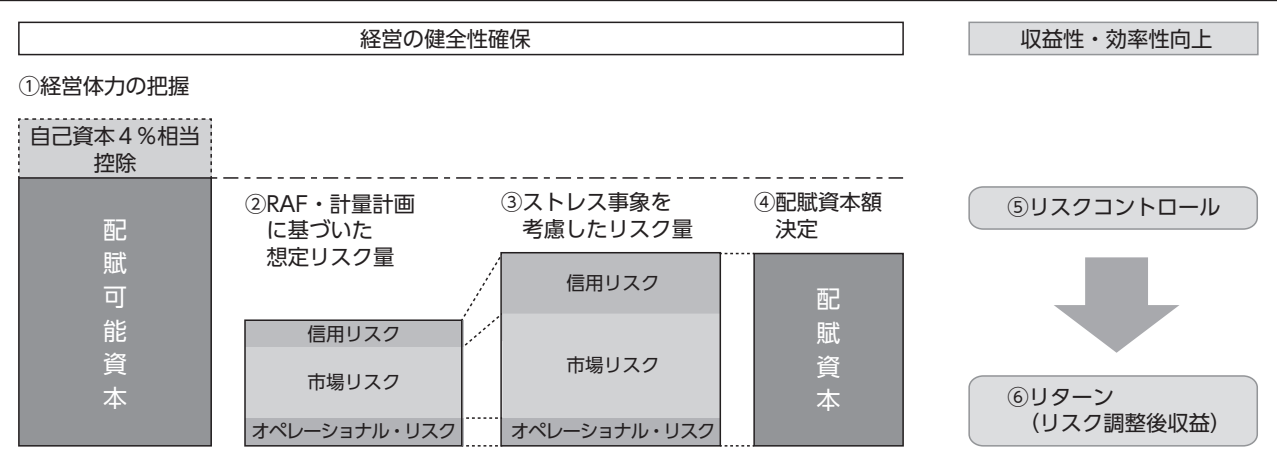
当社グループでは、グループ全体のリスクをリスクカテゴリー毎に統括管理するとともに、グループの自己資本と比較・対照することによって管理する統合的リスク管理を行っております。

当社グループのリスクとリターンの最適化のため、業務において発生する信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクを定量的、定性的に把握・評価し、必要に応じ適切な対応を行うことで、配賦可能資本の範囲内に制御する枠組みとしております。

資本配賦による健全性の確保

当社グループでは、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクについて、潜在的な最大損失（リスク量）などを計測し、リスク種類別にリスク資本配賦額を決定しております。なお、リスク資本配賦の決定にあたっては、RAF（リスク・アペタイトフレームワーク）及び計量計画に基づいた想定リスク量をもとに、ストレス事象を考慮したリスク量が、最低限求められる自己資本（4％）を除いた配賦可能資本の範囲内であることを確認しております。

なお、信用リスク量の中にハザードマップに基づく水害リスクを気候変動リスクとして反映しております。



ストレス・テストによる健全性の確保

当社グループでは、資本配賦時の自己資本充実度評価に加え、随時潜在的なストレス事象のシナリオの洗い出しを行い、当該ストレス事象が発生した際の損失やリスク量への影響度を見積もるストレス・テストを行うことで、リスク評価やリスクコントロールに結び付けております。

サイバーセキュリティ・リスク管理について

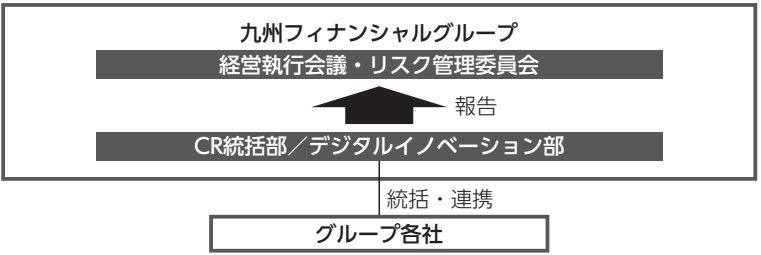
当社グループでは、デジタル技術を活用したお客様向けサービス拡充や業務改革を推進しております。

一方で、システムの安全かつ安定的な稼働、並びに、お客様の大切な情報をお守りすることを経営の重要課題の一つに位置付けており、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

サイバーセキュリティ・リスク管理態勢の強化

近年の深刻化するサイバー攻撃に対応するため、当社グループではサイバーセキュリティ統括室を設置し、サイバー攻撃手法の動向やシステムの脆弱性の情報収集、セキュリティ対策など、グループ全体のサイバーセキュリティ・リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、定期的に経営陣へサイバーセキュリティ対策の状況や、他社インシデントを踏まえた自主点検結果、最新のサイバー攻撃動向などを報告し、経営陣による統制が適切に行われる態勢を構築しております。



サイバー攻撃に備えた取り組みとして「サイバーセキュリティ管理規程」を制定し、緊急時にはCR統括部担当役員を長とするCSIRT（コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム）を設置の上、必要な対策を実施することとしております。

加えて、NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）や、金融庁が主催する各種演習への参加等、サイバー攻撃を想定した訓練を定期的の実施しております。

サイバーセキュリティに関する人材育成

役職員全体のサイバーセキュリティに関するリテラシー向上を図るため、経営陣向けの外部専門家による研修、新入社員や新任役席者に対する情報セキュリティ研修、インターネットメール利用者に対する標的型メール訓練など、役職員の階層に応じた教育・研修を実施しております。

また、サイバーセキュリティを担当する役職員に対しては、外部研修の受講や、セキュリティ専門会社への出向派遣などを行うほか、専門資格取得を奨励し、専門性の向上を図っております。

地域との連携

肥後銀行、鹿児島銀行は、熊本県、鹿児島県それぞれの情報セキュリティに関する協議会に加盟し、会員企業と連携して地域のサイバーセキュリティ対策強化に向けた活動に取り組んでおります。

大規模自然災害等に関するリスク管理

大地震や大型台風及び集中豪雨等、大規模自然災害の発生により、当社グループの店舗や、システムセンター等の施設が被災し、業務の全部または一部が継続困難となるリスクがあります。

被災時には、業務継続マニュアルに基づき、グループ全体の状況を的確に把握・評価するとともに、グループ各社が緊密に連携し、対応することにより、リスクの低減と金融機能の維持ができる態勢としております。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの基本的な考え方

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、以下の三原則に基づきコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

1. 社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの信頼を確立いたします。

2. 法令、ルール、社内規程等を遵守し、社会規範、グループ理念体系に基づいた誠実かつ公正な企業活動を遂行いたします。

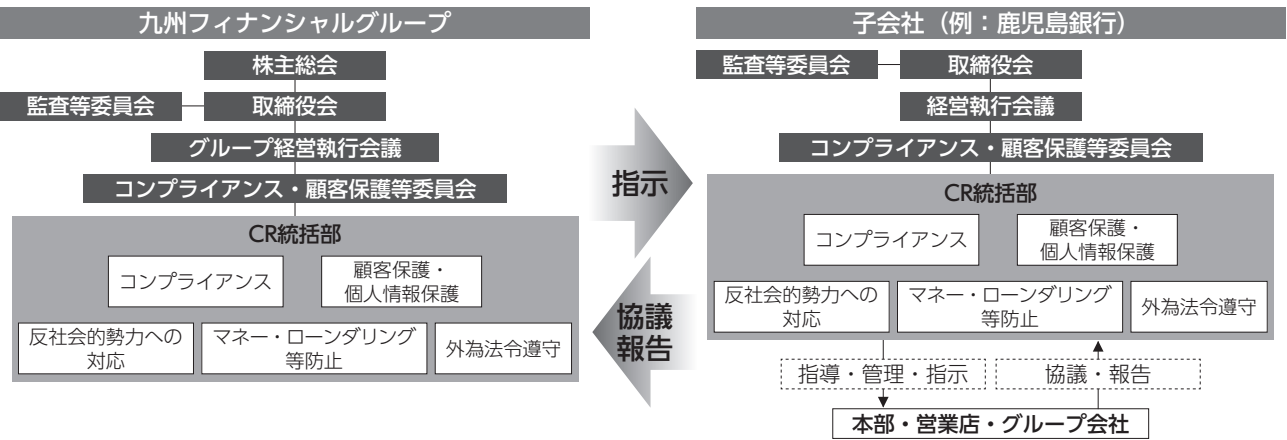
3. 業務の健全性や適切性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断いたします。

コンプライアンス運営体制

当社グループは、コンプライアンスに対する基本的な姿勢及び考え方を定めた「コンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

当社グループのコンプライアンス統括部署としてCR統括部を設置するとともに、社長を委員長とするコンプライアンス・顧客保護等委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス管理、反社会的勢力への対応状況、マネー・ローンダリング等防止の状況、外為法令遵守等について報告・協議を行い、コンプライアンス体制の整備・充実を図っております。

また、コンプライアンスを徹底するため、年度ごとの具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。



内部通報制度

法令違反行為、ハラスメント等コンプライアンスに関する問題の未然防止、早期発見・是正のため、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、グループすべての役職員が直接通報等を行えるコンプライアンス・ホットラインを設置しております。

なお、同規程において、当社グループ内のコンプライアンス統括部署等に加え外部弁護士も通報窓口としているほか、通報者等が特定されないよう適切な措置をとること、通報者等に対して不利益な取扱いを行ってはならないことを定めるなど、情報の秘匿性、公平性を確保することで役職員が安心して利用できるようにしております。

マネー・ローンダリング等防止及び外為法令遵守への取り組み

当社グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融並びに制裁違反防止(以下、「マネー・ローンダリング等防止」)は、経営の重要課題の一つとして位置付け、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」などの法令を遵守しつつ、関連ガイドライン等を十分に踏まえた高いレベルの管理体制整備に取り組んでおります。

具体的には、グループ共通の対応方針・規程等を定め、グループ全体でマネー・ローンダリング等防止に向けたリスクの特定・評価を行い、リスク低減措置を講じております。また、肥後銀行、鹿児島銀行では、リスク管理担当役員をマネー・ローンダリング等防止の責任者とし、CR統括部内に「マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室」を設置し、グループ内で情報連携を密にすることで本部横断的な体制を構築しております。

さらに、直面するリスクに対し、適切な対策を講じるため「リスク評価書(特定事業者作成書面)」を制定し、年1回以上の改定を実施しております。

加えて、取り組みの実効性を高めるため、役職員への各種研修の充実や関連資格の取得推奨等を実施しております。

当社のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止基本方針はウェブサイトに掲載しております。

 <https://www.kyushu-fg.co.jp/laundrying>

反社会的勢力の排除

当社グループでは、「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、グループ一丸となって、反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備しております。

具体的には、契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入し、新規契約時には事前審査を行い、反社会的勢力との取引の未然防止に努めているほか、取引開始後に反社会的勢力であると判明した場合には外部専門機関と連携の上、適切に対応しております。

当社の反社会的勢力への対応基本方針はウェブサイトに掲載しております。

 <https://www.kyushu-fg.co.jp/antisocial>

顧客保護等について

顧客保護

当社グループは、お客様の利益を保護し、利便性の向上を図るため、顧客保護等管理体制の整備を図っております。

具体的には、顧客説明管理、顧客サポート等管理（お客様からの相談・苦情等への対応）、顧客情報管理、外部委託管理の4つのカテゴリーに分類し、適切に管理しております。

個人情報保護

当社グループは、お客様情報の適正な保護と利用を図るため、役職員が「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他関連法令等を遵守し、お客様情報を適正に管理する体制を整備しております。お客様の情報については、適切な方法で預りするとともに、紛失、漏えい等が起らないよう安全管理を徹底しております。

金融 ADR 制度への対応

当社の子会社は、公正中立な立場で苦情及び紛争の解決を図るため、指定ADR機関と契約を締結しております。

指定ADR機関	肥後銀行・鹿児島銀行		九州 FG 証券
	一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室	一般社団法人信託協会 信託相談所	特定非営利活動法人証券・ 金融商品あっせん相談センター

事業の内容及び事業系統図

事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社22社、計23社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信託業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る業務のほか、DXソリューション事業、ECモール事業等の地域価値共創事業を行っております。

当社グループの事業の内容は次のとおりであります。

〔銀行業〕

株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行において、熊本県、鹿児島県及び宮崎県を主たる営業エリアとし、本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務並びに信託業務等を行い、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

〔リース業〕

連結子会社3社において、リース業務・貸付業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社17社においては、クレジットカード業務、DXソリューション及び収納代行サービス業務、信用保証業務、金融商品取引業務、ECモール事業等を行っております。

事業系統図



（2025年3月31日現在）

子会社等に関する事項

当社の主要グループ会社

会社名	所在地	主要業務内容	設 立 年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町 1 番地	銀行業	1925年 7月25日	百万円 18,128	% 100.0
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町 6 番 6 号	銀行業	1944年 2月 1 日	百万円 18,130	% 100.0
九州FG証券株式会社	熊本市西区春日 1 丁目12番 3 号	金融商品取引業務	2017年 6月 1 日	百万円 3,000	% 100.0
九州デジタルソリューションズ株式会社	熊本市西区春日 1 丁目12番 3 号	DXソリューション及び 収納代行サービス	1988年 9月 5 日	百万円 20	% 100.0
株式会社九州みらいCreation	熊本市西区春日 1 丁目12番 3 号	ECモール事業、 海外ビジネス支援事業	2023年 4月 3 日	百万円 200	% 100.0
九州会計サービス株式会社	鹿児島市泉町 3 番 3 号	連結子会社の経理・決算業務 及び連結決算業務	2004年 4月 1 日	百万円 20	% 100.0
肥銀リース株式会社	熊本市中央区国府 1 丁目20番 1 号	リース業務・貸付業務	1974年 12月 2 日	百万円 50	% (100.0)
JR九州FGリース株式会社	福岡市博多区博多駅前 2 丁目19番22号	リース業務・貸付業務・ 信用保証業務	1988年 7月12日	百万円 400	% (90.0)
鹿児島リース株式会社	鹿児島市泉町 3 番 3 号	リース業務・貸付業務	1974年 9月25日	百万円 66	% (100.0)
肥銀カード株式会社	熊本市中央区上通町 10番 1 号	クレジットカード業務・ 信用保証業務等	1990年 4月10日	百万円 100	% (100.0)
九州みらいインベストメンツ株式会社	熊本市西区春日 1 丁目12番3号	投資助言業	2022年 4月 1 日	百万円 300	% (100.0)
九州M&Aアドバイザーズ株式会社	福岡市博多区博多駅前 2 丁目19番22号	M&A仲介・FA事業	2024年 4月 1 日	百万円 200	% (60.0)
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通 1 丁目 9 番 9 号	有価証券の取得・保有・ 売却業務及び企業診断業務	1996年 11月18日	百万円 100	% (100.0)
肥銀ビジネスサポート株式会社	熊本市北区大窪 1 丁目 1 番26号	文書等の整理集配送 及び物品管理業務	1981年 3月24日	百万円 30	% (100.0)
肥銀ビジネス教育株式会社	熊本市西区春日 1 丁目12番3号	教育・研修業務	1984年 11月 8 日	百万円 30	% (100.0)
肥銀オフィスビジネス株式会社	熊本市西区二本木 5 丁目 1 番 8 号	事務受託業務、 有料職業紹介業務	2001年 4月 6 日	百万円 20	% (100.0)
株式会社KSエナジー	熊本市中央区紺屋町 1 丁目13番5号	再生可能エネルギーの発電・ 供給事業	2024年 1月 4 日	百万円 100	% (100.0)
株式会社鹿児島カード	鹿児島市泉町 3 番 3 号	クレジットカード業務・ 信用保証業務等	1983年 3月 1 日	百万円 50	% (100.0)
鹿児島保証サービス株式会社	鹿児島市泉町 3 番 3 号	信用保証業務	1977年 6月23日	百万円 20	% (100.0)
株式会社九州経済研究所	鹿児島市泉町 3 番 3 号	金融・経済の調査・研究、 経営相談業務等	1990年 4月16日	百万円 20	% (100.0)
かざんオフィスビジネス株式会社	鹿児島市泉町 3 番 3 号	担保評価業務及び 労働者派遣業務等	1991年 7月12日	百万円 30	% (100.0)
株式会社かざん共創投資	鹿児島市金生町 6 番 6 号	投資事業有限責任組合の財産の 運営・管理業務	2023年 11月 1 日	百万円 25	% (100.0)

(注 1) 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
(注 2) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の () 内は間接議決権比率であります。
(注 3) 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第 2 位以下を切り捨てて表示しております。
(注 4) かざん代理店株式会社は、2024年 3月31日に解散し、2024年 7月23日で清算完了となっております。
(注 5) 九州M&Aアドバイザーズ株式会社は、2024年 4月 1 日に設立し、当年度より子会社としております。
(注 6) 2025年 4月 1 日付で当社の連結子会社である株式会社肥後銀行にて「株式会社地方総研」を設立しております。

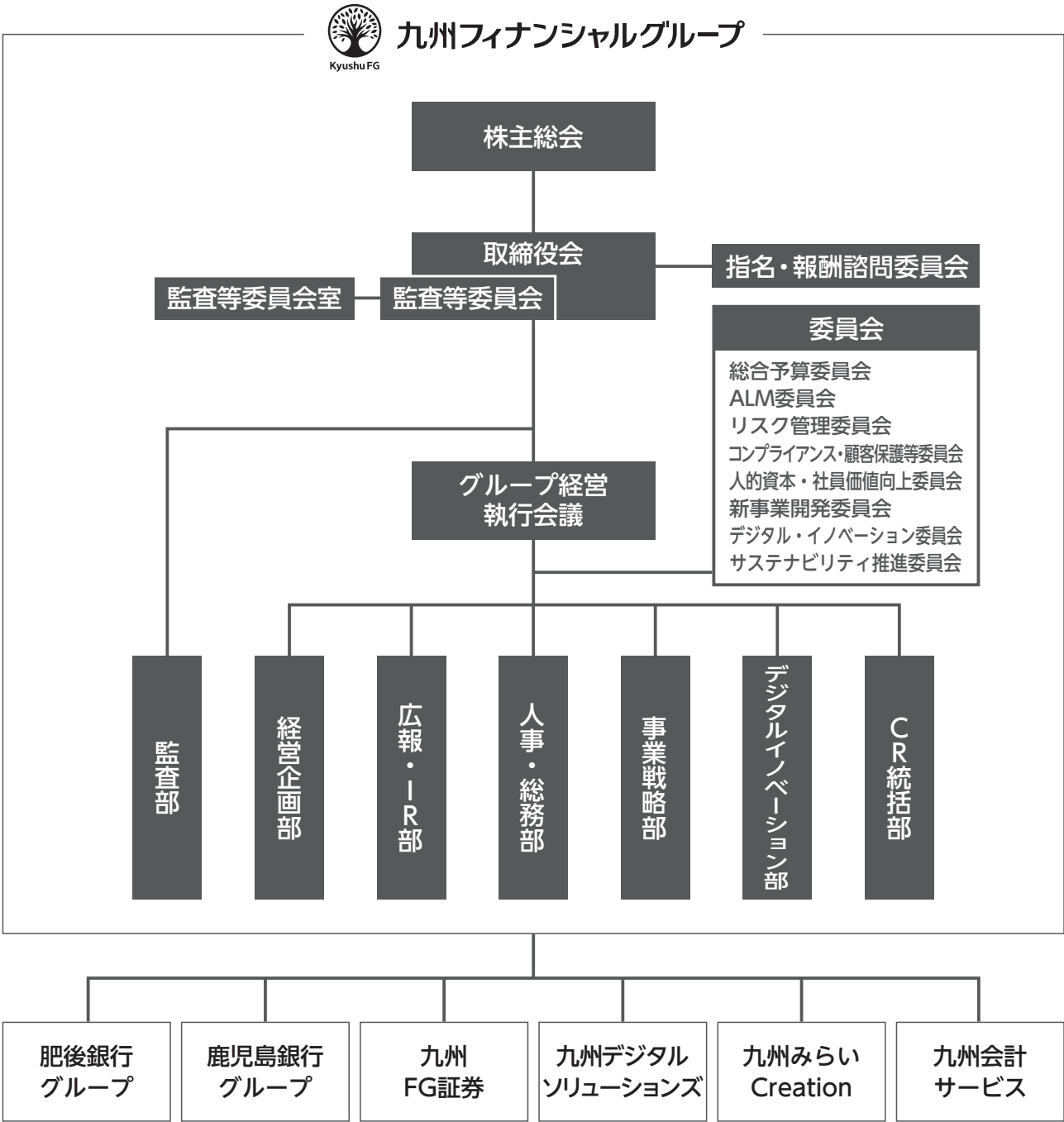
(2025年4月1日現在)

沿革／組織図

沿革

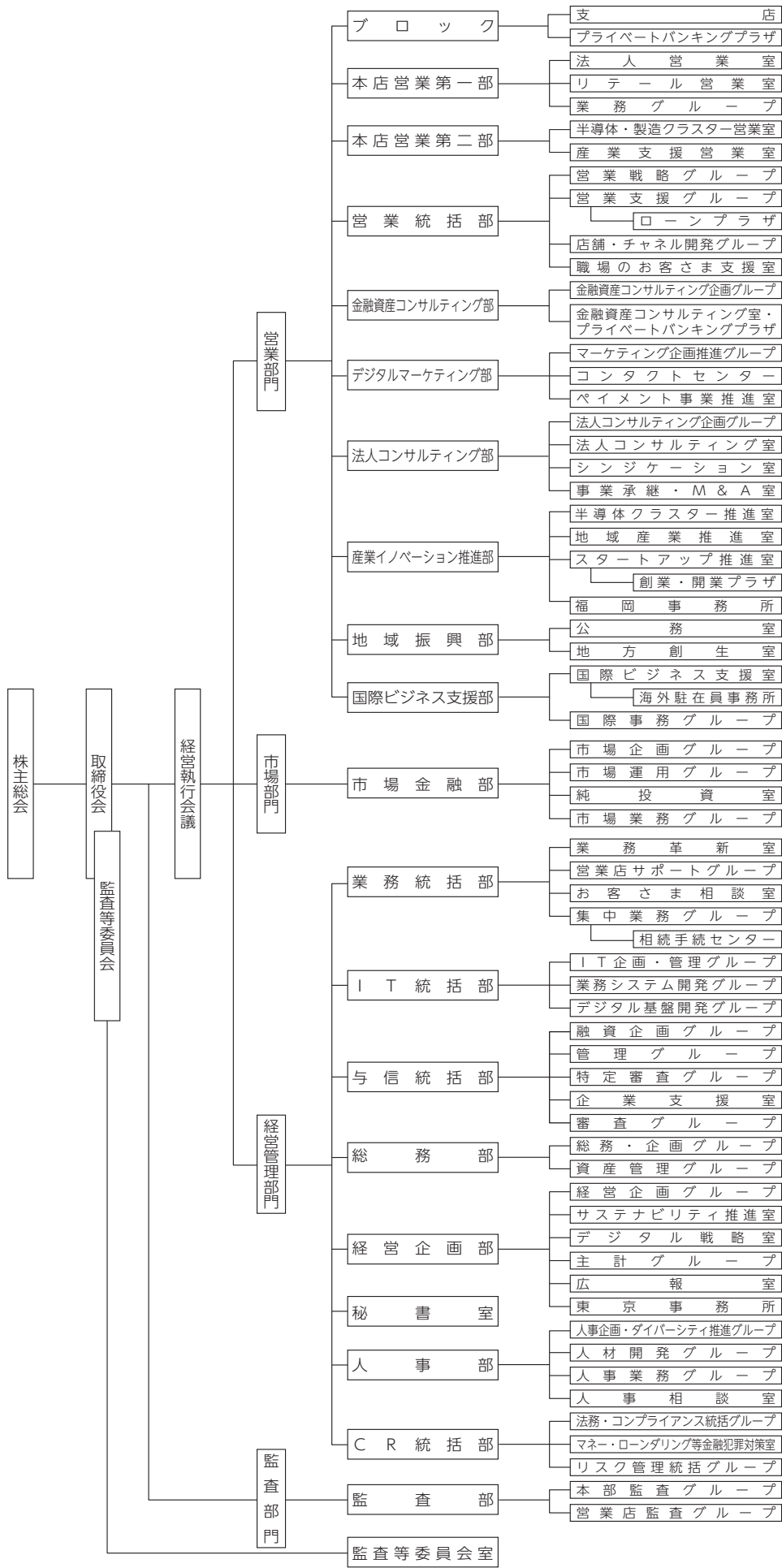
2014年11月 1 日 株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行（以下、「両行」）が、経営統合に関する基本合意書を締結
2015年 3月27日 両行間にて、経営統合契約書を締結するとともに株式移転計画書を作成
2015年 6月23日 両行の定時株主総会において、両行が共同株式移転の方式により当社を設立し、両行がその完全
子会社になることについて承認可決
2015年10月 1 日 両行が共同株式移転の方式により当社を設立
東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所本則市場に上場
九州FG証券設立準備株式会社を設立
2017年 6月 1 日 九州FG証券設立準備株式会社を九州FG証券株式会社へ商号変更
2017年12月 1 日 九州会計サービス株式会社を当社直接保有の完全子会社化
2020年 4月 1 日 監査等委員会設置会社に移行
2021年 6月18日 九州デジタルソリューションズ株式会社を当社直接保有の完全子会社化
2022年 4月 1 日 東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年 4月 4 日 株式会社九州みらいCreationを設立
2023年 4月 3 日

組織図



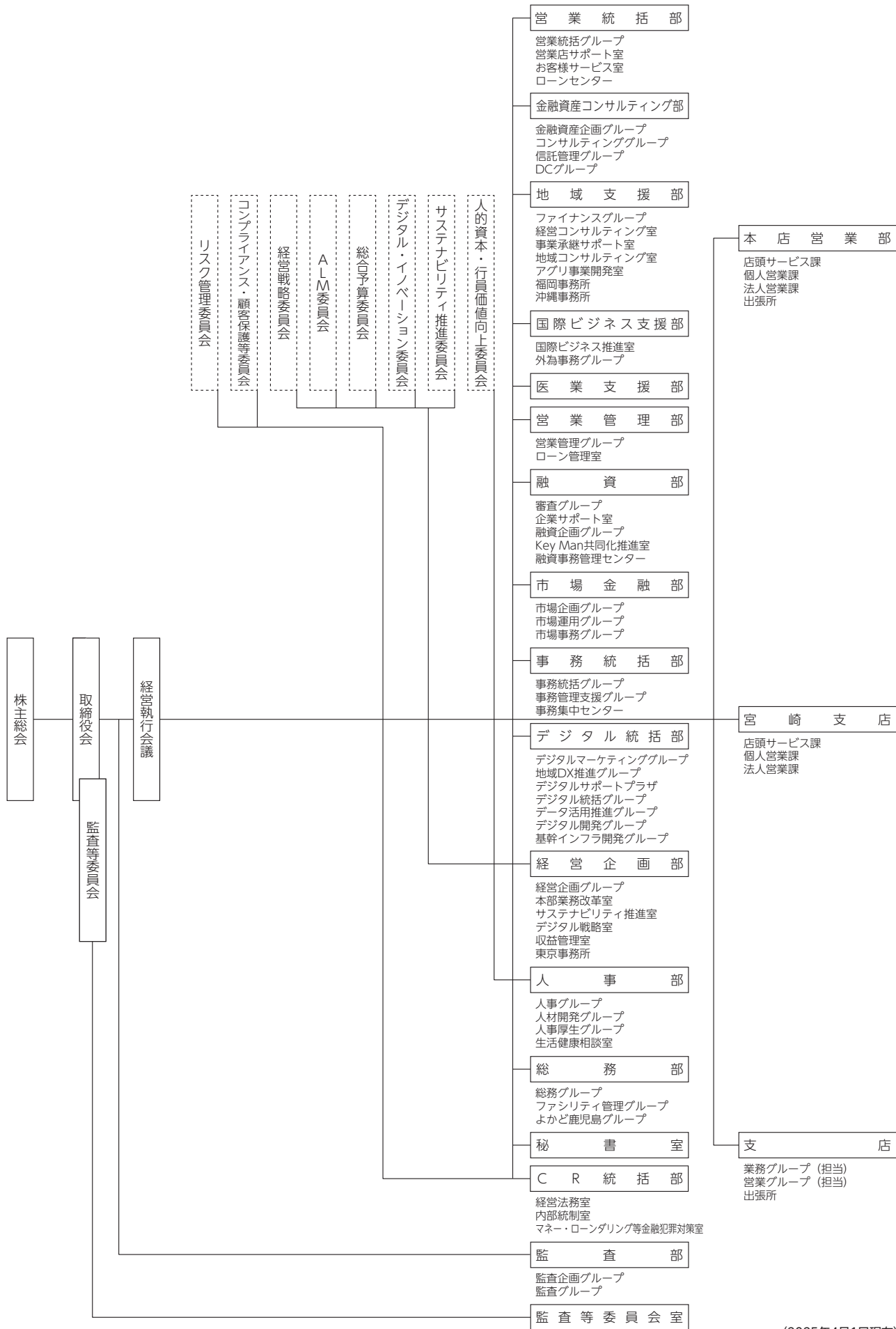
(2025年4月1日現在)

組織図（肥後銀行）



(2025年4月1日現在)

組織図（鹿児島銀行）



(2025年4月1日現在)

資本金及び発行済株式の総数／大株主の状況等

資本金の状況

資本金	360億円
-----	-------

株式の総数

発行可能株式総数	普通株式	1,000,000,000株
発行済株式総数	普通株式	463,375,978株

大株主の状況

(1) 九州フィナンシャルグループ

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	49,420	11.40
一般財団法人岩崎育英文化財団	20,936	4.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	19,946	4.60
明治安田生命保険相互会社	18,568	4.28
九州フィナンシャルグループ従業員持株会	12,715	2.93
株式会社福岡銀行	12,620	2.91
宝興業株式会社	9,088	2.09
岩崎産業株式会社	7,616	1.75
株式会社宮崎銀行	6,212	1.43
日本生命保険相互会社	5,889	1.35

(注1) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(29,965千株)を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 肥後銀行

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社九州フィナンシャルグループ	230,480	100.00

(3) 鹿児島銀行

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社九州フィナンシャルグループ	209,816	100.00

従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	全社(共通)	合計
従業員数(人)	4,007 [564]	116 [12]	471 [85]	76 [6]	4,670 [667]

(注1) 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。

(注2) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,399人を含んでおりません。

なお、執行役員(子銀行の執行役員を含む。)32名を含んでおります。

(注3) 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日平均8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
76 [6]	45.7	15.8	9,676

(注1) 当社従業員は主に株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行からの出向者等であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。

(注2) 当社の従業員は、すべて全社(共通)のセグメントに属しております。

(注3) 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(注4) 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

(注5) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2025年3月31日現在)

主要な業務の内容(肥後銀行／鹿児島銀行)

預金業務

預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

●国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

●預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

●送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

●輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

信託業務

●肥後銀行は遺言代用信託、暦年贈与型信託、代理人指定信託、公益信託の4業務を取り扱っております。鹿児島銀行は遺言代用信託、暦年贈与型信託、代理人指定信託の3業務を取り扱っております。ほかに、併営業務として、相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

●担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

◎代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 信託代理店業務

◎保護預り及び貸金庫業務

◎債務の保証(支払承諾)

◎公共債の引受

◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

◎金融商品仲介業務

◎コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

◎確定拠出年金運営管理業務

◎損害保険の窓口販売業務

◎生命保険の窓口販売業務

店舗一覧（肥後銀行）



熊本市			
本店営業部	860-8615	熊本市中央区練兵町1番地	(096)325-2111
飽田支店	861-4133	熊本市南区島町4-1-36 (力合近見支店内)	(096)325-5221
秋津支店	861-2118	熊本市東区花立2-1-16	(096)369-6543
池田支店	860-0082	熊本市北区池田3-2-1	(096)325-6610
稲荷前支店	860-0067	熊本市西城区山大塘2-3-8	(096)329-4134
植木支店	861-0136	熊本市北区植木町岩野236-1	(096)272-0701
江津団地支店	862-0941	熊本市中央区出水4-26-16	(096)371-7114
大江支店	862-0971	熊本市中央区大江3-2-30 (学園大通支店内)	(096)362-1236
小島支店	861-5287	熊本市西区小島6-1-3	(096)329-7021
小峯支店	861-8039	熊本市東区長嶺南5-3-17	(096)368-3111
上熊本支店	860-0072	熊本市西区花園1-2-5	(096)355-6344
上通支店	860-0845	熊本市中央区上通町10-1	(096)353-0531
川尻支店	861-4115	熊本市南区川尻1-7-1	(096)357-2131
河内出張所	861-5287	熊本市西区小島6-1-3 (小島支店内)	(096)329-7021
学園大通支店	862-0971	熊本市中央区大江3-2-30	(096)362-1236
北熊本支店	860-0862	熊本市中央区黒髪3-6-8	(096)343-0121
京塚支店	862-0952	熊本市東区京塚本町7-12	(096)381-1137
京町支店	860-0081	熊本市中央区京町本丁1-83	(096)354-4155
銀座通支店	860-0845	熊本市中央区上通町3-31 (水道町支店内)	(096)352-3111
楠支店	861-8003	熊本市北区楠7-7-12	(096)338-5111
隈庄支店	861-4203	熊本市南城区南町隈庄505-1	(0964)28-2400
熊本市場支店	860-0058	熊本市西区田崎町下寄380-21	(096)354-1361
熊本駅前支店	860-0047	熊本市西区春日1-14-1	(096)352-4151
熊本市役所支店	860-0808	熊本市中央区手取本町1-1	(096)352-7158
神水支店	862-0954	熊本市中央区神水1-34-20	(096)381-2811
健軍支店	862-0908	熊本市東区新生2-4-4	(096)368-2165
県庁支店	862-0950	熊本市中央区水前寺6-18-1	(096)383-3126
紺屋町支店	860-0025	熊本市中央区紺屋町1-13-5 肥後紺屋町ビル1階	(096)356-5511
子飼橋支店	860-0852	熊本市中央区葉園町11-37	(096)343-2185
佐土原支店	862-0916	熊本市東区佐土原1-8-3	(096)365-8211
三郎支店	862-0924	熊本市中央区帯山6-8-33	(096)382-1171
島崎支店	860-0073	熊本市西区島崎2-16-25	(096)322-1510
下南部支店	861-8035	熊本市東区御領2-19-7 (託麻支店内)	(096)380-7881
新町支店	860-0004	熊本市中央区新町4-2-2	(096)352-1156
水前寺支店	862-0949	熊本市中央区国府1-20-1	(096)364-2115

水道町支店	860-0845	熊本市中央区上通町3-31	(096)352-3111
砂取出張所	862-0949	熊本市中央区国府1-20-1 (水前寺支店内)	(096)364-2115
託麻支店	861-8035	熊本市東区御領2-19-7	(096)380-7881
託麻東支店	861-8038	熊本市東区長嶺東5-28-1	(096)389-1220
竜田支店	861-8003	熊本市北区楠7-7-12 (楠支店内)	(096)338-5111
田迎支店	862-0963	熊本市南区出仲間5-3-1	(096)378-3161
渡鹿支店	862-0970	熊本市中央区渡鹿3-2-25	(096)362-9111
長嶺支店	861-8039	熊本市東区長嶺南3-2-17	(096)387-3131
浜線支店	862-0962	熊本市南区田迎6-9-2	(096)379-2515
東支店	862-0950	熊本市中央区水前寺3-16-23	(096)382-5311
東町団地支店	862-0908	熊本市東区新生2-4-4 (健軍支店内)	(096)368-2165
北部町支店	861-5516	熊本市北区西梶尾町475-2	(096)245-2008
堀川支店	860-0862	熊本市中央区黒髪3-6-8 (北熊本支店内)	(096)343-0121
味噌天神支店	862-0971	熊本市中央区大江5-10-26	(096)364-4168
南熊本支店	860-0812	熊本市中央区南熊本4-3-10	(096)364-3161
横手支店	860-0004	熊本市中央区新町4-2-2 (新町支店内)	(096)352-1156
世安支店	860-0827	熊本市中央区世安3-1-1	(096)355-2371
力合近見支店	861-4133	熊本市南区島町4-1-36	(096)325-5221
流通団地支店	860-0834	熊本市南区江越2-14-35	(096)370-2360
県北			
荒尾支店	864-0054	荒尾市大正町1-1-27	(0968)63-1230
荒尾中央支店	864-0041	荒尾市荒尾4160-242	(0968)66-2755
大津支店	869-1235	菊池郡大津町室213-1	(096)293-3131
菊水支店	865-0136	玉名郡和水町江田41-1	(0968)86-2131
菊池支店	861-1331	菊池市隈府918-2	(0968)25-1141
菊陽支店	869-1101	菊池郡菊陽町大字津久礼2421-3	(096)232-6111
玉東支店	869-0303	玉名郡玉東町木葉759	(0968)85-3139
来民支店	861-0331	山鹿市鹿本町来民1584-1	(0968)46-3121
合志支店	861-1115	合志市豊岡2012-67	(096)248-5066
みよしスマート支店	861-1104	合志市御代志字東海道1693-14	(096)274-0150
泗水支店	861-1212	菊池市泗水町豊水3469-1	(0968)38-4110
須屋支店	861-1102	合志市須屋1978-13	(096)344-2201
玉名駅前支店	865-0064	玉名市中78-1	(0968)73-7121
玉名支店	865-0025	玉名市高瀬548	(0968)73-2151
天水支店	861-5401	玉名市天水町小天6978-2	(0968)82-2041
長洲支店	869-0123	玉名郡長洲町長洲下3-1900	(0968)78-1231

店舗一覧（肥後銀行）



南関支店	861-0803	玉名郡南関町関町1276	(0968)53-1131
光の森支店	869-1108	菊池郡菊陽町光の森1-16-7	(096)233-0400
山鹿支店	861-0532	山鹿市鹿校通3-1-48	(0968)44-4111
山鹿東支店	861-0532	山鹿市鹿校通3-1-48 (山鹿支店内)	(0968)44-4111
阿蘇			
内牧支店	869-2301	阿蘇市内牧227-5	(0967)32-0541
小国支店	869-2501	阿蘇郡小国町宮原119-1	(0967)46-2421
高森支店	869-1602	阿蘇郡高森町高森1650-1	(0967)62-0621
南小国出張所	869-2492	阿蘇郡南小国町赤馬場143	(0967)42-1415
宮地支店	869-2612	阿蘇市一の宮町宮地1871-1	(0967)22-0518
県央			
宇土支店	869-0421	宇土市南段原町13	(0964)23-1155
小川支店	869-0606	宇城市小川町河江1-1	(0964)43-0003
嘉島支店	861-3101	上益城郡嘉島町鯉高ハ2697-1	(096)237-2223
木山支店	861-2242	上益城郡益城町木山335-1	(096)286-3121
甲佐支店	861-4601	上益城郡甲佐町岩下東園120	(096)234-1135
砥用支店	861-4727	下益城郡美里町原町146	(0964)47-0202
浜町支店	861-3518	上益城郡山都町浜町176	(0967)72-1131
広安支店	861-2233	上益城郡益城町惣領1431-4	(096)286-0211
松橋支店	869-0502	宇城市松橋町松橋920-1	(0964)32-1121
三角支店	869-3205	宇城市三角町波多224-6	(0964)52-2600
御船支店	861-3207	上益城郡御船町御船1070-1	(096)282-1221
県南			
鏡支店	869-4203	八代市鏡町鏡55	(0965)52-0211
坂本出張所	866-0831	八代市萩原町2-2-1 (八代駅前支店内)	(0965)32-4121
佐敷支店	869-5441	葦北郡芦北町佐敷415	(0966)82-2500
田中町支店	866-0865	八代市北の丸町3-40 (八代支店内)	(0965)32-3171
八代市役所支店	866-0862	八代市松江城町1-25	(0965)32-5131
日奈久支店	866-0831	八代市萩原町2-2-1 (八代駅前支店内)	(0965)32-4121
水俣支店	867-0043	水俣市大黒町1-1-36	(0966)63-3101
宮原支店	869-4602	八代郡氷川町宮原676-2	(0965)62-2011
八代市場支店	866-0865	八代市北の丸町3-40 (八代支店内)	(0965)32-3171
八代駅前支店	866-0831	八代市萩原町2-2-1	(0965)32-4121
八代支店	866-0865	八代市北の丸町3-40	(0965)32-3171
球磨			
多良木支店	868-0501	球磨郡多良木町多良木561-1	(0966)42-2046
人吉駅前支店	868-0008	人吉市中青井町306-1	(0966)24-1221

人吉支店	868-0004	人吉市九日町82	(0966)23-2131
免田支店	868-0408	球磨郡あさぎり町免田東1706-7	(0966)45-3115
湯前支店	868-0600	球磨郡湯前町2808-3	(0966)43-4151
天草			
天草支店	863-0031	天草市南新町6-1	(0969)22-2151
牛深支店	863-1901	天草市牛深町229	(0969)73-3121
大矢野支店	869-3602	上天草市大矢野町上2349-5	(0964)56-0142
富岡支店	863-2507	天草郡苓北町富岡3280-1	(0969)35-1117
本渡北支店	863-0031	天草市南新町6-1 (天草支店内)	(0969)22-2151
松島支店	861-6102	上天草市松島町合津7915-42	(0969)56-1133
県外			
大分支店	870-0035	大分県大分市中央町2-9-28	(097)534-1551
大阪支店	541-0047	大阪府大阪市中央区淡路町3-6-3 御堂筋MTRビル6階	(06)6208-6551
大牟田支店	836-0841	福岡県大牟田市築町5-1	(0944)52-4241
鹿児島支店	892-0844	鹿児島県鹿児島市山之口町1-3	(099)223-7221
北九州支店	802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル6階	(093)521-7781
久留米支店	830-0023	福岡県久留米市中央町32番地4	(0942)34-1611
東京支店	103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1 室町東三井ビルディング(コレド室町1)17階	(03)3277-1589
長崎支店	850-0861	長崎県長崎市江戸町5-2	(095)826-5261
福岡支店	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-8-1	(092)741-7935
福岡法人営業室	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-22 九州フィナンシャルグループ福岡ビル3階	(092)431-7200
南博多支店	812-0016	福岡県福岡市博多区博多駅南3-6-38	(092)441-1311
宮崎支店	880-0806	宮崎県宮崎市広島2-12-14 鹿児島銀行宮崎支店ビル3階	(0985)26-1055
コンサルティング営業拠点			
プライベートバンキング プラザ	860-0017	熊本市中央区練兵町1番地	(0120)1589-15
プライベートバンキング プラザ山鹿	861-0501	山鹿市山鹿990	(0968)44-4407
プライベートバンキング プラザ八代	866-0876	八代市田中西町15-11	(0965)35-1777
プライベートバンキング プラザ天草	863-0012	天草市今釜町8-21	(0969)23-7177
相続手続センター	860-0051	熊本市西区二本木5-1-13	(0120)1589-13
ひびんローンプラザ光の森	869-1108	菊池郡菊陽町光の森1-16-7	(096)233-0500
ひびんローンプラザ荒尾中央	864-0041	荒尾市荒尾4160-242	(0968)66-3555
ひびんローンプラザ八代	866-0876	八代市田中西町15-11	(0965)35-1100
ひびんローンプラザ水道町	860-0845	熊本市中央区上通町3-31(4階)	(096)322-0777
ひびんローンプラザ福岡	810-0041	福岡市中央区大名2-8-1	(092)741-8577
ひびんローンプラザみよし	861-1104	合志市御代志字東海道1693-14	(096)283-6700
ひびんローンプラザ久留米	830-0023	久留米市中央町32番地4	(0942)48-0134
スタートアップハブくまもと	860-0807	熊本市中央区下通1-9-9	(096)353-1188

(2025年6月30日現在)

店舗一覧（鹿児島銀行）



鹿児島県内

鹿児島市内		
本店	892-0828	鹿児島市金生町6-6 (099) 225-3111
鹿児島市役所出張所	892-0816	鹿児島市山下町11-1 (099) 222-4369
上町支店	892-0817	鹿児島市小川町13-9 (099) 226-3171
たてばば支店	892-0852	鹿児島市下電尾町3-23 (099) 226-8744
中央市場支店	892-0826	鹿児島市呉服町2-8 センテラスパーキング1階(天文館支店内)
吉野支店	892-0871	鹿児島市吉野町2302-8 (099) 244-3111
けだな支店	892-0877	鹿児島市吉野3-1-1 (099) 243-2117
高見馬場支店	892-0844	鹿児島市山之口町1-13 (099) 222-5171
天神馬場支店	892-0826	鹿児島市呉服町2-8 センテラスパーキング1階(天文館支店内)
天文館支店	892-0826	鹿児島市呉服町2-8センテラスパーキング1階 (099) 226-6400
中央支店	890-0053	鹿児島市中央町11 (099) 256-1121
新上橋支店	890-0053	鹿児島市中央町11 (中央支店内)
西武町支店	890-0045	鹿児島市武1-14-13 (099) 255-0226
田上支店	890-0034	鹿児島市田上6-5-5 (099) 255-4141
西陵支店	890-0032	鹿児島市西陵5-12-6 (099) 281-0685
明和支店	890-0024	鹿児島市明和1-25-26 (099) 281-0655
武岡団地支店	890-0031	鹿児島市武岡2-29-3 (099) 281-7881
西田支店	890-0046	鹿児島市西田3-7-21 (099) 259-1525
草牟田支店	890-0014	鹿児島市草牟田2-11-3 (099) 226-3521
伊敷支店	890-0005	鹿児島市下伊敷1-53-6 (099) 220-1150
伊敷ニュータウン出張所	890-0007	鹿児島市伊敷台4-1-11 (099) 229-7788
西伊敷支店	890-0002	鹿児島市西伊敷3-4-3 (099) 229-7221
城西支店	890-0026	鹿児島市原良2-2-13 (099) 252-1121
鴨池支店	890-0056	鹿児島市下荒田4-46-20 (099) 256-0181
とそ出張所	890-0056	鹿児島市下荒田4-46-20 (鴨池支店内)
荒田支店	890-0056	鹿児島市下荒田1-5-17 (099) 257-0101
みずほ通支店	890-0055	鹿児島市上荒田町29-23 M.SQUARE1階
真砂支店	890-0067	鹿児島市真砂本町13-7 (099) 253-6660
紫原支店	890-0082	鹿児島市紫原2-20-19 (099) 255-0271
西紫原支店	890-0037	鹿児島市広木2-39-15 (向陽支店内)
宇宿支店	890-0073	鹿児島市宇宿1-33-15 (099) 255-3166
笹貫支店	890-0073	鹿児島市宇宿1-33-15 (宇宿支店内)
向陽支店	890-0037	鹿児島市広木2-39-15 (099) 204-7218
桜ヶ丘支店	891-0175	鹿児島市桜ヶ丘6-25-1 (099) 264-2631
東谷山支店	891-0113	鹿児島市東谷山2-43-10 (099) 268-8161
星ヶ峯支店	891-0102	鹿児島市星ヶ峯2-26-12 (099) 264-3341
皇徳寺出張所	891-0103	鹿児島市皇徳寺台4-31-13 (099) 264-3112
谷山支店	891-0141	鹿児島市谷山中央1-4968-1 (099) 268-2211
和田出張所	891-0143	鹿児島市和田1-23-3 (099) 267-8081
西谷山支店	891-0116	鹿児島市上福元町3861-6 (099) 267-6445
坂之上支店	891-0150	鹿児島市坂之上6-17-47 (099) 261-1511
卸本町支店	891-0123	鹿児島市卸本町6-11 (099) 260-2570
谷山港支店	891-0123	鹿児島市卸本町6-11 (卸本町支店内)
県庁支店	890-0064	鹿児島市鴨池新町10-1 (099) 286-5500
喜入支店	891-0203	鹿児島市喜入町7018-4 (099) 345-2111
松元支店	899-2703	鹿児島市上谷口町1045-1 (099) 278-4111
郡山支店	891-1105	鹿児島市郡山町44-1 (099) 298-3511

南さつま市内			
加世田支店	897-0006	南さつま市加世田本町20-12 (0993) 53-3031	
大浦出張所	897-0006	南さつま市加世田本町20-12 (加世田支店内)	(0993) 53-3031
万世出張所	897-0006	南さつま市加世田本町20-12 (加世田支店内)	(0993) 53-3031
指宿市内			
指宿支店	891-0402	指宿市十町850-1 (0993) 22-2201	
指宿北出張所	891-0402	指宿市十町850-1 (指宿支店内)	(0993) 22-2201
山川支店	891-0504	指宿市山川新生町35-9 (0993) 34-0121	
大成出張所	891-0504	指宿市山川新生町35-9 (山川支店内)	(0993) 34-0121
枕崎市内			
枕崎支店	898-0018	枕崎市桜木町422 (0993) 72-1161	
坊津出張所	898-0018	枕崎市桜木町422 (枕崎支店内)	(0993) 72-1161
南九州市内			
えい支店	891-0702	南九州市額娃町牧之内2924-13 (0993) 36-1125	
石垣支店	891-0702	南九州市額娃町牧之内2924-13 (えい支店内)	(0993) 36-1125
開聞出張所	891-0702	南九州市額娃町牧之内2924-13 (えい支店内)	(0993) 36-1125
川辺支店	897-0215	南九州市川辺町平山6990 (0993) 56-1141	
知覧支店	897-0302	南九州市知覧町都88 (0993) 83-2014	
薩摩川内市内			
川内支店	895-0027	薩摩川内市西向田町16-7 (0996) 22-3211	
隈之城出張所	895-0036	薩摩川内市矢倉町4231-2 (0996) 20-5091	
樋脇出張所	895-0027	薩摩川内市西向田町16-7 (川内市店内)	(0996) 22-3211
東郷出張所	895-0027	薩摩川内市西向田町16-7 (川内市店内)	(0996) 22-3211
大小路支店	895-0076	薩摩川内市大小路町33-11 (0996) 20-0811	
宮内出張所	895-0076	薩摩川内市大小路町33-11 (大小路支店内)	(0996) 20-0811
入来支店	895-1401	薩摩川内市入来町割田5950-7 (0996) 44-2007	
いちき串木野市内			
串木野支店	896-0015	いちき串木野市旭町56 (0996) 32-2121	
市来支店	896-0015	いちき串木野市旭町56 (串木野支店内)	(0996) 32-2121
薩摩郡内			
宮之城支店	895-1803	薩摩郡さつま町宮之城屋地1042 (0996) 53-0621	
祁答院出張所	895-1803	薩摩郡さつま町宮之城屋地1042 (宮之城支店内)	(0996) 53-0621
阿久根市内			
阿久根支店	899-1621	阿久根市本町146 (0996) 72-0295	
出水市内			
出水中央支店	899-0202	出水市昭和町12-25 (0996) 63-1511	
出水支店	899-0202	出水市昭和町12-25 (出水中央支店内)	(0996) 63-1511
米ノ津支店	899-0121	出水市米ノ津町11-34 (0996) 67-0188	
高尾野支店	899-0402	出水市高尾野町紫引2104-1 (0996) 82-3722	
野田出張所	899-0402	出水市高尾野町紫引2104-1 (高尾野支店内)	(0996) 82-3722
日置市内			
伊集院支店	899-2501	日置市伊集院町下谷口2007-1 (099) 273-3131	
日吉支店	899-2501	日置市伊集院町下谷口2007-1 (伊集院支店内)	(099) 273-3131
湯之元支店	899-2201	日置市東市来町湯田3255-2 (099) 274-2321	
東市来出張所	899-2201	日置市東市来町湯田3255-2 (湯之元支店内)	(099) 274-2321
吹上支店	899-3301	日置市吹上町中原2849-5 (099) 296-2211	
始良市内			
加治木支店	899-5215	始良市加治木町本町182 (0995) 63-5111	
加治木西出張所	899-5215	始良市加治木町本町182 (加治木支店内)	(0995) 63-5111
溝辺出張所	899-5215	始良市加治木町本町182 (加治木支店内)	(0995) 63-5111
始良支店	899-5432	始良市宮島町26-5 (0995) 65-3191	
重富支店	899-5652	始良市平松4607 (0995) 65-3666	
蒲生支店	899-5302	始良市蒲生町上久徳2448 (0995) 52-1121	

店舗一覧（鹿児島銀行）



始良郡内			
栗野支店	899-6201	始良郡湧水町木場187-2 (0995) 74-2175	
吉松出張所	899-6201	始良郡湧水町木場187-2 (栗野支店内)	(0995) 74-2175
横川出張所	899-6201	始良郡湧水町木場187-2 (栗野支店内)	(0995) 74-2175
伊佐市内			
大口支店	895-2513	伊佐市大口上町30-1 (0995) 22-1511	
菱刈支店	895-2513	伊佐市大口上町30-1 (大口支店内)	(0995) 22-1511
霧島市内			
国分支店	899-4332	霧島市国分中央3-10-21 (0995) 45-0280	
国分北出張所	899-4352	霧島市国分向花146-1 (0995) 47-4155	
福山出張所	899-4332	霧島市国分中央3-10-21 (国分支店内)	(0995) 45-0280
霧島出張所	899-4332	霧島市国分中央3-10-21 (国分支店内)	(0995) 45-0280
牧之原出張所	899-4332	霧島市国分中央3-10-21 (国分支店内)	(0995) 45-0280
国分西支店	899-4321	霧島市国分広瀬2-5-44 (0995) 45-4111	
隼人支店	899-5106	霧島市隼人町内山田1-3-23 (0995) 42-1165	
隼人南支店	899-5106	霧島市隼人町内山田1-3-23 (隼人支店内)	(0995) 42-1165
日当山支店	899-5116	霧島市隼人町内1546-1 (0995) 42-6184	
鹿児島空港出張所	899-6404	霧島市溝辺町薩822 (0995) 58-3109	
牧園支店	899-6507	霧島市牧園町宿窪田2093-3 (0995) 76-1131	
高千穂出張所	899-6507	霧島市牧園町宿窪田2093-3 (牧園支店内)	(0995) 76-1131
鹿屋市内			
鹿屋支店	893-0002	鹿屋市本町2-2 (0994) 44-7111	
肝付吾平出張所	893-0002	鹿屋市本町2-2 (鹿屋支店内)	(0994) 44-7111
寿支店	893-0014	鹿屋市寿3-5-43 (0994) 44-5111	
笠之原出張所	893-0014	鹿屋市寿3-5-43 (寿支店内)	(0994) 44-5111
輝北出張所	893-0014	鹿屋市寿3-5-43 (寿支店内)	(0994) 44-5111
西原支店	893-0064	鹿屋市西原1-29-35 (0994) 43-9111	
串良支店	893-1603	鹿屋市串良町岡崎1983 (0994) 63-2515	
志布志市内			
志布志支店	899-7103	志布志市志布志町志布志2-18-7 (099) 472-1171	
有明出張所	899-7103	志布志市志布志町志布志2-18-7 (志布志支店内)	(099) 472-1171
垂水市内			
垂水支店	891-2123	垂水市本町26-1 (0994) 32-1171	
曾於市内			
岩川支店	899-8102	曾於市大隅町岩川6515 (099) 482-1133	
松山出張所	899-8102	曾於市大隅町岩川6515 (岩川支店内)	(099) 482-1133
財部支店	899-4101	曾於市財部町南俣11367-2 (0986) 72-2233	
末吉支店	899-8609	曾於市末吉町上町4-4-18 (0986) 76-1133	
曾於郡内			
大崎支店	899-7305	曾於郡大崎町仮宿1141-5 (099) 476-1121	
野方出張所	899-7305	曾於郡大崎町仮宿1141-5 (大崎支店内)	(099) 476-1121
肝属郡内			
高山支店	893-1207	肝属郡肝付町新富116 (0994) 65-3121	
内之浦出張所	893-1207	肝属郡肝付町新富116 (高山支店内)	(0994) 65-3121
大根占支店	893-2302	肝属郡錦江町城元872 (0994) 22-0571	
根占出張所	893-2302	肝属郡錦江町城元872 (大根占支店内)	(0994) 22-0571

奄美市内			
大島支店	894-0026	奄美市名瀬港町1-1	(0997) 52-4111
大島郡内			
瀬戸内支店	894-1508	大島郡瀬戸内町古仁屋6	(0997) 72-1125
徳之島支店	891-7101	大島郡徳之島町亀津7442	(0997) 82-1131
沖永良部支店	891-9112	大島郡和泊町和泊55-5	(0997) 92-1181
喜界支店	891-6202	大島郡喜界町湾22-8	(0997) 65-1331
西之表市内			
種子島支店	891-3113	西之表市東町13	(0997) 22-1241
中種子支店	891-3113	西之表市東町13 (種子島支店内)	(0997) 22-1241
熊毛郡内			
屋久島支店	891-4205	熊毛郡屋久島町宮之浦95-2	(0997) 42-0335
安房支店	891-4205	熊毛郡屋久島町宮之浦95-2 (屋久島支店内)	(0997) 42-0335

鹿児島県外

宮崎県内		
宮崎支店	880-0806	宮崎市広島2-12-14 (0985) 28-2101
南宮崎支店	880-0906	宮崎市南町3-59-1 (0985) 67-6711
都城支店	885-0071	都城市中町5-6 (0986) 23-3322
都城北支店	885-0023	都城市栄町13-2 (0986) 25-1123
小林支店	886-0004	小林市細野1846-15 (0984) 23-3131
えびの支店	889-4301	えびの市原田3226-5 (0984) 33-0012
延岡支店	882-0824	延岡市中央通2-1-1 (0982) 32-3361
日向支店	883-0044	日向市上町1-59 (0982) 52-3181
日南支店	887-0014	日南市岩崎2-2-32 (0987) 22-2141
鹿児島・宮崎県外		
東京支店	103-0027	東京都中央区日本橋3-15-2 (03) 3272-3041
大阪支店	541-0052	大阪市中央区安土町2-5-11 大阪かぎんビル3階
福岡支店	812-0011	福岡市博多区博多駅前2-19-22 (092) 461-1631
熊本支店	860-0047	熊本市西区春日1-12-3 (KFGビル内1階)
沖縄支店	900-0015	那覇市久茂地1-2-20 OTV国和プラザ102
新都心支店	900-0004	那覇市銘苅1-3-36 ハビネス新都心Ⅱ101

ローンセンター		
ローンセンターかぎんWELL	892-0844	鹿児島市山之口町1-10 (鹿児島中央ビル2F)
かぎんローンセンター鹿児島南	890-0073	鹿児島市宇宿1-33-15 (099) 813-0201
かぎんローンセンター谷山	891-0113	鹿児島市東谷山2-43-10 (東谷山支店内)
かぎんローンセンター川内	895-0027	薩摩川内市西向田町16-7 (川内支店内)
かぎんローンセンター始良	899-5432	始良市宮島町26-5 (始良支店内)
かぎんローンセンター国分	899-4332	霧島市国分中央3-10-21 (国分支店内)
かぎんローンセンター鹿屋	893-0014	鹿屋市寿3-5-43 (寿支店内)
かぎんローンセンター宮崎	880-0806	宮崎市広島2-12-14 (宮崎支店内)
かぎんローンセンター都城	885-0023	都城市栄町13-2 (都城北支店内)
かぎんローンセンター延岡	882-0824	延岡市中央通2-1-1 (延岡支店内)
かぎんローンセンター福岡	812-0011	福岡市博多区博多駅前2-19-22 (福岡支店内)

その他		
ネット支店	890-0056	鹿児島市下荒田4-46-20 (eバンクセンター内)

(2025年6月30日現在)

資料編（九州フィナンシャルグループ）

営業の概況（連結）

業績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）のわが国経済は、日本銀行の17年ぶりの利上げ実施や、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びなど、インフレ経済への回帰が見られました。

こうした経済環境のもと、日米金利差等を背景とした円安を追い風に輸出関連企業の業績が伸び、7月に日経平均株価が史上最高値となる42,000円台を記録しました。一方、8月には米ハイテック株の急落や円高の進行により、日経平均株価は過去最大の下落幅を記録しましたが、米F R Bの利下げなどで次第に落ち着きを取り戻しました。年明け以降は、2025年4月から本格化するトランプ政権の貿易政策が世界景気を下押しさせるとの懸念が膨らみ、3年ぶりに年度末の終値が前年度末を下回りました。為替相場は、好調な米経済指標と日銀の緩和政策継続から7月に1ドル161円台まで円安が進行しました。その後、一旦は円高傾向となったものの、堅調に推移する米経済とトランプ大統領への期待から年末にかけて再び円安基調となりました。年明け以降は、米国の景気後退懸念と日銀の利上げ観測により円高が進行しました。

地元経済におきましては、サービス消費を中心とした個人消費や外国人観光客の増加などによるインバウンド需要が回復しました。また、企業においては、原材料やエネルギー価格の上昇でコスト高となる一方、価格転嫁による売り上げ増加もあり、全体としては緩やかに回復しました。

〔経営成績〕

当連結会計年度の経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益の増加等により、前連結会計年度比287億40百万円増加し2,512億92百万円となりました。

一方、経常費用は、その他業務費用の増加等により、前連結会計年度比241億87百万円増加し2,083億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比45億53百万円増加し429億91百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比39億73百万円増加し303億68百万円となりました。

〔財政状態〕

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は現金預け金の減少等により、前連結会計年度末比2,436億円減少し13兆2,776億円となり、純資産は前連結会計年度末比136億円減少し7,040億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は個人預金の増加等により、前連結会計年度末比241億円増加し10兆3,272億円、譲渡性預金は公共預金の増加等により、前連結会計年度末比1,018億円増加し2,522億円となりました。

貸出金は法人向け及び個人向けの増加等により、前連結会計年度末比2,154億円増加し9兆424億円となりました。

有価証券は国内債券の減少等により、前連結会計年度末比1,395億円減少し1兆8,644億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	単 位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連 結 経 常 収 益	百万円	180,896	187,630	214,368	222,551	251,292
連 結 経 常 利 益	百万円	21,682	24,656	35,597	38,438	42,991
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	15,012	16,655	24,668	26,394	30,368
連 結 包 括 利 益	百万円	68,705	△2,545	△14,029	71,869	△5,497
連 結 純 資 産 額	百万円	683,152	671,480	652,248	717,615	704,002
連 結 総 資 産 額	百万円	12,204,020	14,169,219	13,181,457	13,521,248	13,277,647
1株当たり純資産額	円	1,548.61	1,550.85	1,506.25	1,657.20	1,626.60
1株当たり当期純利益金額	円	34.12	38.06	57.02	61.01	70.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.5	4.7	4.9	5.3	5.3
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.08	10.74	10.73	11.17	11.67
連結自己資本利益率	%	2.3	2.4	3.7	3.8	4.2
連結株価収益率	倍	13.9	10.5	8.3	18.7	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	794,763	1,834,219	△1,632,540	△153,188	△392,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,590	△170,958	252,140	144,976	77,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,322	△8,885	△5,203	△6,502	△8,115
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,955,589	3,609,985	2,224,398	2,209,694	1,887,128
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,578 〔815〕	4,596 〔799〕	4,575 〔743〕	4,598 〔702〕	4,670 〔667〕

- 〔注〕 1. 2024年3月期より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社グループは、国内基準を適用しているほか、2025年3月末より最終化されたパーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表等

※連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。本ディスクロージャー誌の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、上記の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に基づき作成しております。

※連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。本ディスクロージャー誌の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に基づき作成しております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
現 金 預 け 金	2,212,538	1,890,214
買 入 金 銭 債 権	12,976	11,837
特 定 取 引 資 産	17	26
金 銭 の 信 託	26,310	29,386
有 価 証 券	2,003,939	1,864,410
貸 出 金	8,827,030	9,042,461
外 国 為 替	22,722	16,679
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	65,756	69,594
そ の 他 資 産	240,941	225,203
有 形 固 定 資 産	108,886	108,740
建 物	47,578	47,196
土 地	47,937	48,458
建 設 仮 勘 定	621	729
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	12,749	12,356
無 形 固 定 資 産	16,119	17,278
ソ フ ト ウ エ ア	15,326	16,521
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	793	756
退 職 給 付 に 係 る 資 産	24,203	28,036
繰 延 税 金 資 産	856	8,971
支 払 承 諾 見 返	36,421	37,834
貸 倒 引 当 金	△77,473	△73,027
資 産 の 部 合 計	13,521,248	13,277,647
負債の部		
預 金	10,303,033	10,327,210
譲 渡 性 預 金	150,375	252,201
売 現 先 勘 定	135,379	212,027
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	497,051	296,155
借 入 金	1,460,527	1,254,283
外 国 為 替	395	594
信 託 勘 定 借 借	18,465	24,641
そ の 他 負 債	188,373	160,697
退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,185	2,085
役 員 株 式 給 付 引 当 金	175	307
睡眠預金払戻損失引当金	884	634
偶 発 損 失 引 当 金	671	742
特 別 法 上 の 引 当 金	0	0
繰 延 税 金 負 債	5,942	379
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,750	3,849
支 払 承 諾	36,421	37,834
負 債 の 部 合 計	12,803,633	12,573,645
純資産の部		
資 本	36,000	36,000
資 本 剰 余 金	200,658	200,737
利 益 剰 余 金	438,824	461,424
自 己 株 式	△13,959	△13,936
株 主 資 本 合 計	661,523	684,225
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△31,755	△62,137
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	74,773	69,135
土 地 再 評 価 差 額 金	6,211	6,056
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	6,174	6,461
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	55,403	19,516
非 支 配 株 主 持 分	688	259
純 資 産 の 部 合 計	717,615	704,002
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,521,248	13,277,647

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	222,551	251,292
資金運用収益	119,983	135,252
貸出金利息	79,111	85,668
有価証券利息配当金	28,544	36,394
コールローン利息及び買入手形利息	△51	405
預け金利息	0	10
その他の受入利息	12,377	12,773
信託報酬	153	206
役務取引等収益	26,503	28,395
特定取引収益	197	157
その他の業務収益	57,341	67,800
その他の経常収益	18,371	19,479
償却債権取立益	22	15
その他の経常収益	18,349	19,464
経常費用	184,113	208,300
資金調達費	26,037	31,551
預金利息	269	6,287
譲渡性預金利息	16	410
コールマネー利息及び売渡手形利息	△58	7
売現先利息	8,523	9,696
債券貸借取引支払利息	13,638	12,684
借入金利息	3,642	2,237
その他の支払利息	4	227
役務取引等費用	10,008	11,123
特定取引費用	0	—
その他の業務費用	62,679	81,535
営業経費用	77,948	79,584
その他の経常費用	7,438	4,505
貸倒引当金繰入額	4,790	1,587
その他の経常費用	2,647	2,918
経常利益	38,438	42,991
特別利益	82	26
固定資産処分益	82	26
その他の特別利益	—	0
特別損失	565	237
固定資産処分損失	98	209
減損損失	434	28
その他の特別損失	32	—
税金等調整前当期純利益	37,954	42,780
法人税、住民税及び事業税	12,178	11,175
法人税等調整額	△686	1,249
法人税等合計	11,491	12,424
当期純利益	26,462	30,355
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	68	△12
親会社株主に帰属する当期純利益	26,394	30,368

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	金 額	金 額
当期純利益	26,462	30,355
その他の包括利益	45,406	△35,852
その他有価証券評価差額金	15,292	△30,382
繰延ヘッジ損益	24,298	△5,637
土地再評価差額金	—	△121
退職給付に係る調整額	5,815	287
包括利益	71,869	△5,497
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	71,800	△5,484
非支配株主に係る包括利益	68	△12

連結株主資本等変動計算書

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	200,471	418,908	△13,771	641,608
当期変動額					
剰余金の配当			△6,496		△6,496
親会社株主に帰属する当期純利益			26,394		26,394
自己株式の取得				△545	△545
自己株式の処分		186		358	544
土地再評価差額金の取崩			18		18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	186	19,916	△187	19,915
当期末残高	36,000	200,658	438,824	△13,959	661,523

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△47,047	50,474	6,229	358	10,014	624	652,248
当期変動額							
剰余金の配当							△6,496
親会社株主に帰属する当期純利益							26,394
自己株式の取得							△545
自己株式の処分							544
土地再評価差額金の取崩							18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,292	24,298	△18	5,815	45,388	63	45,451
当期変動額合計	15,292	24,298	△18	5,815	45,388	63	65,367
当期末残高	△31,755	74,773	6,211	6,174	55,403	688	717,615

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	200,658	438,824	△13,959	661,523
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		78			78
剰余金の配当			△7,801		△7,801
親会社株主に帰属する当期純利益			30,368		30,368
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		24	24
土地再評価差額金の取崩			33		33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	78	22,600	23	22,702
当期末残高	36,000	200,737	461,424	△13,936	684,225

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△31,755	74,773	6,211	6,174	55,403	688	717,615
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							78
剰余金の配当							△7,801
親会社株主に帰属する当期純利益							30,368
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							24
土地再評価差額金の取崩							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,382	△5,637	△154	287	△35,886	△429	△36,315
当期変動額合計	△30,382	△5,637	△154	287	△35,886	△429	△13,613
当期末残高	△62,137	69,135	6,056	6,461	19,516	259	704,002

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	2024年3月期	2025年3月期
	(2023年4月1日から2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,954	42,780
減価償却費	9,327	9,705
減損損失	434	28
貸倒引当金の増減（△）	3,274	△4,446
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△9,688	△3,832
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	181	△100
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	175	131
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△155	△250
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△10	71
資金運用収益	△119,983	△135,252
資金調達費用	26,037	31,551
有価証券関係損益（△）	△8,378	△3,158
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△9	△23
為替差損益（△は益）	5,750	3,874
固定資産処分損益（△は益）	16	182
特定取引資産の純増（△）減	△3	△8
貸出金の純増（△）減	△368,853	△215,431
預金の純増減（△）	73,851	24,177
譲渡性預金の純増減（△）	△17,555	101,826
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	221,862	△206,244
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	85	△242
コールローン等の純増（△）減	1,446	1,138
売現先勘定の純増減（△）	△2,487	76,647
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△68,058	△200,896
外国為替（資産）の純増（△）減	1,819	6,043
外国為替（負債）の純増減（△）	134	199
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△383	△3,837
金融商品等差入担保金の純増（△）減	△1,785	△247
信託勘定借の純増減（△）	4,198	6,176
資金運用による収入	118,714	134,874
資金調達による支出	△25,040	△32,021
その他	△28,638	△11,848
小計	△145,765	△378,432
法人税等の支払額	△7,422	△13,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	△153,188	△392,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△432,898	△1,037,339
有価証券の売却による収入	408,368	519,993
有価証券の償還による収入	189,768	609,170
金銭の信託の増加による支出	△22,372	△26,620
金銭の信託の減少による収入	12,614	23,500
有形固定資産の取得による支出	△4,032	△5,078
有形固定資産の売却による収入	385	273
無形固定資産の取得による支出	△5,998	△6,222
その他	△858	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,976	77,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△545	△1
自己株式の売却による収入	544	24
配当金の支払額	△6,496	△7,801
非支配株主への配当金の支払額	△5	—
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込みによる収入	—	160
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△497
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,502	△8,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△14,704	△322,565
現金及び現金同等物の期首残高	2,224,398	2,209,694
現金及び現金同等物の期末残高	2,209,694	1,887,128

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 122社
- 株式会社肥後銀行
株式会社鹿児島銀行
九州F G証券株式会社
九州デジタルソリューションズ株式会社
株式会社九州みらいC r e a t i o n
九州会計サービス株式会社
肥銀リース株式会社
J R九州F Gリース株式会社
鹿児島リース株式会社
肥銀カード株式会社
九州みらいインベストメンツ株式会社
九州M&Aアドバイザーズ株式会社
肥銀キャピタル株式会社
肥銀ビジネスサポート株式会社
肥銀ビジネス教育株式会社
肥銀オフィスビジネス株式会社
株式会社K S エナジー
株式会社鹿児島カード
鹿児島保証サービス株式会社
株式会社九州経済研究所
かぎんオフィスビジネス株式会社
株式会社かぎん共創投資
(連結の範囲の変更)

九州M&Aアドバイザーズ株式会社は、2024年4月1日に新規設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
かぎん代理店株式会社は、2024年7月23日付で清算終了し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子会社 6社

- 肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合
かぎん共創投資1号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- (3)他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該会社の名称
株式会社まるおかホールディングス
(子会社としなかった理由)
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2)持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3)持分法非適用の非連結子会社 6社
- 肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合
かぎん共創投資1号投資事業有限責任組合
- (4)持分法非適用の関連会社 8社
- 肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合
K F Gアグリ投資事業有限責任組合
熊本復興応援投資事業有限責任組合
熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合
肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合
肥銀ブリッジ2号投資事業有限責任組合
肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合
肥銀地域共創投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
なお、「肥銀ブリッジ2号投資事業有限責任組合」については、当連結会計年度に設立いたしました。
- (5)他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
株式会社K & Kホールディングス
(関連会社としなかった理由)
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

- 3月末日 122社

4. 会計方針に関する事項

(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

銀行業及び金融商品取引業を営む連結子会社の金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及

び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

- (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物： 8年～50年

その他： 2年～30年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月1日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績を反映するなど必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権のうち与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社、当社子会社（株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行）の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への株式報酬制度における報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認めらるる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等」に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(7)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めらるる額を計上しております。

(8)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(9)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）以下、当連結決算又は定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に含むヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1)連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	73,027百万円
-------	-----------

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の算出方法は、「[注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）]」の4.「[5]貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②見積り金額の算出に用いた仮定

貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積もられたキャッシュ・フローに基づき算出しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記②に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

（リースに関する会計基準等）

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向け、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡業で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかがわからず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。貸手の会計処理として、製造又は販売以外を事業とする貸手が当該事業の一環で行うファイナンス・リース取引については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法が廃止され、利息相当額を各期へ配分する方法が適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員ならびに当社子会社（株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行）の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

2. 信託が保有する当社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末520百万円及び764千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

出資金	12,813百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は該当ありません。	
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）・貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	24,915百万円
危険債権額	70,758百万円
三月以上延滞債権額	114百万円
貸出条件緩和債権額	55,954百万円
合計額	151,742百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	10,603百万円
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。	

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,085,448百万円
貸出金	1,219,034百万円
リース債権及びリース投資資産	1,503百万円
その他資産	39百万円
計	2,306,026百万円
担保資産に対応する債務	
預金	73,803百万円
売現先勘定	212,027百万円
債券貸借取引受入担保金	296,155百万円
借入金	1,236,398百万円
その他負債	634百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	24,563百万円
外国為替	3,624百万円
その他資産	40,745百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	581百万円
金融商品等差入担保金	2,470百万円
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,678,126百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,606,567百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社肥後銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9. 有形固定資産の減価償却累計額	2,836百万円
減価償却累計額	81,466百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	3,855百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	44,301百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 17,142百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 791百万円
3. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・賞与手当等 40,752百万円
減価償却費 9,640百万円

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
その他の有価証券評価差額金：
当期発生額 △43,974百万円
組替調整額 △402百万円
法人税等及び税効果調整前 △44,377百万円
法人税等及び税効果額 13,995百万円
その他有価証券評価差額金 △30,382百万円
繰延ヘッジ損益：
当期発生額 7,624百万円
組替調整額 △14,422百万円
法人税等及び税効果調整前 △6,798百万円
法人税等及び税効果額 1,160百万円
繰延ヘッジ損益 △5,637百万円
土地再評価差額金：
当期発生額 一百万円
組替調整額 一百万円
法人税等及び税効果調整前 一百万円
法人税等及び税効果額 △121百万円
土地再評価差額金 △121百万円
退職給付に係る調整額：
当期発生額 1,608百万円
組替調整額 △1,114百万円
法人税等及び税効果調整前 493百万円
法人税等及び税効果額 △205百万円
退職給付に係る調整額 287百万円
その他の包括利益合計 △35,852百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）
- | | 当連結会計年度
期首株式数 | 当連結会計年度
増加株式数 | 当連結会計年度
減少株式数 | 当連結会計
年度末株式数 | 摘 要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 463,375 | — | — | 463,375 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 30,764 | 1 | 35 | 30,730 | （注） |
- （注）1. 当連結会計年度の自己株式の普通株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式が764千株含まれております。
2. 自己株式の普通株式の増加1千株のうち、1千株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少35千株のうち、0千株は買増請求によるもの、35千株は株式給付信託（BBT）の対象役員の退任に伴う給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	3,900	9.00	2024年3月31日	2024年6月1日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	3,900	9.00	2024年9月30日	2024年12月2日

（注）1. 2024年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	5,200	利益剰余金	12.00	2025年3月31日	2025年6月2日

（注）2025年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,890,214百万円 |
| その他預け金 | △3,085百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,887,128百万円 |

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（借手側）
該当事項はありません。
（貸手側）
リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。
保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないよう、オフバランス取引を含むグループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。
- （2）金融商品の内容及びそのリスク
① 金融資産
当社グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。
次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、金利、株価為替等のリスクファクターの変動や発行体の信用状況の変化により、時価が変動し損失を被る可能性があります。
- ② 金融負債
当社グループの金融負債は預金等・市場性の資金調達・借入金で構成されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。
また、固定金利の調達については、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。
- ③ デリバティブ
当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特別処理等によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない場合やリスクファクターの変動に伴い時価が変動し損失を被る可能性があります。

- （3）金融商品に係るリスク管理体制
① リスク管理の基本方針
当社グループでは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当社グループの健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。
- ② 統合リスク管理
当社グループでは、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。
- A 信用リスク
当社グループでは、貸出金の審査・管理部門を営業推進部門と分離し、厳格な審査・管理を行うとともに、与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に「信用格付制度」を導入し、融資方針や貸出金利の決定に有効に活用しております。自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門へ牽制機能をもたせることにより自己査定の正確性向上を図っております。

- B 市場リスク
当社グループでは、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会等において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。
当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、価格変動リスクの影響を受ける金融商品には、債券・株式・投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当社グループでは、これらの金融商品について株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行がそれぞれにおいて市場リスク量を算定し管理しております。
株式会社肥後銀行はヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2025年3月31日現在では、金利リスクに係るVaRが146億円、価格変動リスクに係るVaRが255億円となっております。
また、株式会社鹿児島銀行では、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2025年3月31日現在では、金利リスクに係るVaRが171億円、価格変動リスクに係るVaRが205億円となっております。
なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。
- C 流動性リスク
当社グループでは、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。
- （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。
また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）			
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)特定取引資産			
売買目的有価証券	26	26	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	40,540	37,709	△2,830
その他有価証券（＊3）	1,776,019	1,776,019	—
(3)貸出金	9,042,461		
貸倒引当金（＊1）	△69,789		
	8,972,672	8,880,692	△91,979
資産計	10,789,258	10,694,448	△94,810
(1)預金	10,327,210	10,325,996	△1,214
(2)譲渡性預金	252,201	252,320	118
(3)借入金	1,254,283	1,244,062	△10,221
負債計	11,833,696	11,822,378	△11,317
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,613	1,613	—
ヘッジ会計が適用されているもの	93,040	93,040	—
デリバティブ取引計	94,654	94,654	—

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
（＊3）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）	
区 分	2025年3月31日
非上場株式等（＊1）（＊2）	8,581
組合出資金（＊3）	39,268

（＊1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,793,928	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	7,472	13,025	4,430	23	—	15,587
うち国債	—	—	—	—	—	15,587
社債	7,472	13,025	4,430	23	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	215,705	306,841	74,737	38,349	99,504	674,199
うち国債	56,763	42,895	—	—	71,261	179,681
地方債	39,188	96,998	21,858	14,899	18,696	66,098
短期社債	21,985	—	—	—	—	—
社債	60,482	105,175	35,540	15,865	1,869	81,707
貸出金（＊）	2,481,669	1,347,060	1,219,816	756,929	837,419	2,305,843
合計	4,498,777	1,666,927	1,298,984	795,302	936,924	2,995,629

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない93,722百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	10,126,179	148,235	46,247	1,179	5,369	—
譲渡性預金	249,201	—	3,000	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	212,027	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	296,155	—	—	—	—	—
借入金	199,654	1,048,170	5,965	115	172	204
合計	11,083,218	1,196,406	55,212	1,294	5,541	204

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）				
区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	10	16	—	26
その他有価証券（＊1）				
国債・地方債等	350,601	257,740	—	608,341
社債	—	303,203	19,422	322,626
株式	141,886	4,459	—	146,345
その他	335,352	350,564	—	685,916
デリバティブ取引				
金利関連	—	103,742	—	103,742
通貨関連	—	5,913	—	5,913
資産計	827,849	1,025,639	19,422	1,872,912
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,235	—	2,235
通貨関連	—	12,766	—	12,766
負債計	—	15,001	—	15,001

（＊1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,284百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は10,505百万円であります。

①第24-3 項及び第24-9 項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)				
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額
		損益に計上（※ 1）	その他の包括利益に計上（※ 2）	
有価証券 その他有価証券 その他（第24-3 項の取扱いを適用した投資信託） その他（第24-9 項の取扱いを適用した投資信託）	2,262 11,374	— 59	21 140	— △1,068
	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
有価証券 その他有価証券 その他（第24-3 項の取扱いを適用した投資信託） その他（第24-9 項の取扱いを適用した投資信託）	— —	— —	2,284 10,505	— —

- （※ 1）連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。
（※ 2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳 (単位：百万円)	
解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数か月を要するもの	2,284

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	13,000	—	—	13,000
社債	—	—	24,709	24,709
貸出金	—	—	8,880,692	8,880,692
資産計	13,000	—	8,905,402	8,918,402
預金	—	10,325,996	—	10,325,996
譲渡性預金	—	252,320	—	252,320
借入金	—	1,244,062	—	1,244,062
負債計	—	11,822,378	—	11,822,378

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産
特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッドを加味した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債
預金及び譲渡性預金
要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。
デリバティブ取引
デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注 2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報				
(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報				
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券 社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.148%－0.785%	0.451%

(単位：百万円)							
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高
		損益に計上（※ 1）	その他の包括利益に計上（※ 2）				
有価証券 その他有価証券 社債 その他	19,156 100	— △0	△113 —	379 △100	— —	— —	19,422 —

- （※ 1）連結損益計算書の「その他経常費用」に含まれております。
（※ 2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明
当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。
時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは信用スプレッドであります。このインプットの善しい上昇（低下）はそれら単独では、時価の善しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)
連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。

1. 売買目的有価証券	
	2025年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0百万円

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,580	1,588	8
	その他	—	—	—
	小計	1,580	1,588	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	15,587	13,000	△2,587
	地方債	—	—	—
	社債	23,372	23,121	△251
	その他	—	—	—
	小計	38,960	36,121	△2,839
	合計	40,540	37,709	△2,830

3. その他有価証券
(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	130,071	65,304	64,767
	債券	37,403	36,862	540
	国債	8,700	8,565	134
	地方債	11,128	10,739	389
	短期社債	6,994	6,994	0
	社債	10,579	10,562	16
	その他	229,507	211,158	18,348
	うち外国証券	143,900	133,540	10,360
	小計	396,981	313,325	83,656
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,274	19,352	△3,078
	債券	893,564	987,085	△93,521
	国債	341,900	400,468	△58,567
	地方債	246,611	270,469	△23,857
	短期社債	14,990	14,992	△1
	社債	290,061	301,155	△11,094
	その他	469,198	548,037	△78,838
	うち外国証券	368,054	440,176	△72,122
	小計	1,379,037	1,554,475	△175,437
	合計	1,776,019	1,867,801	△91,781

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額47,850百万円）については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)			
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	28,068	15,105	605
債券	203,215	322	14,130
国債	125,497	322	2,985
地方債	24,757	—	4,214
短期社債	—	—	—
社債	52,960	—	6,930
その他	148,366	25,514	23,048
うち外国証券	136,687	25,092	22,494
合計	379,650	40,943	37,783

6. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額はありません。
なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)		
1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,956	6
2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。		

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	19,430	19,430	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)	
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。	
評価差額	△90,876百万円
その他有価証券	△90,876百万円
(△) 繰延税金負債	△28,739百万円
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△62,137百万円
(△) 非支配株主持分相当額	—百万円
その他有価証券評価差額金	△62,137百万円

(デリバティブ取引関係)					
1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 (1)金利関連取引					
(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	200 200	200 200	△8 13	△8 13
合計		—	—	5	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。					
(2)通貨関連取引					
(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	121,808	41,765	1,222	1,222
	為替予約	—	—	—	—
	売建	45,625	193	195	195
	買建	5,778	133	190	190
合計		—	—	1,608	1,608

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。					
(3)株式関連取引 該当事項はありません。					
(4)債券関連取引 該当事項はありません。					
(5)商品関連取引 該当事項はありません。					
(6)クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。					

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
(1)金利関連取引

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金 その他有価証券（債券） 借入金	51,600 653,627	51,600 649,799	△739 102,240
	金利スワップの特例処理	貸出金	80	80	(注) 2
合計			—	—	101,500

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金	44,208	35,760	△8,461
合計		――	――	――	△8,461

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を採用しております。

企業年金制度ではキャッシュバランス型退職金制度を導入しており、年齢や職能資格及び勤務期間に基づき積立てられた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では一定の職能資格における勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付債務を算定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

銀行業を営む連結子会社は、企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	51,053百万円
勤務費用	1,552百万円
利息費用	612百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,403百万円
退職給付の支払額	△3,267百万円
過去勤務費用の発生額	―百万円
新規連結に伴う増加額	―百万円
退職給付債務の期末残高	46,547百万円

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、当該退職給付費用は一括して「勤務費用」に計上しております。また、臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	73,071百万円
期待運用収益	2,603百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,794百万円
事業主からの拠出額	1,297百万円
退職給付の支払額	△2,678百万円
退職給付信託の設定額	―百万円
退職給付信託の一部返還	―百万円
年金資産の期末残高	72,498百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	44,462百万円
年金資産	△72,498百万円
	△28,036百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,085百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△25,950百万円
退職給付に係る負債	2,085百万円
退職給付に係る資産	△28,036百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△25,950百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,552百万円
利息費用	612百万円
期待運用収益	△2,603百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,074百万円
過去勤務費用の費用処理額	△40百万円
臨時に支払った割増退職金	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,551百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△40百万円
数理計算上の差異	533百万円
合計	493百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△170百万円
未認識数理計算上の差異	△9,235百万円
合計	△9,406百万円

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
株式	26%
生保一般勘定	32%
その他	19%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が17%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績を考慮するとともに現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.8%又は1.9%
長期期待運用収益率	
年金資産（退職給付信託を除く）	3.5%又は4.0%
退職給付信託	1.5%又は3.5%
予想昇給率	3.6%又は4.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	20,752百万円
退職給付に係る負債	2,363百万円
減価償却	1,040百万円
有価証券償却	994百万円
固定資産減損損失	2,430百万円
その他有価証券評価差額金	25,158百万円
その他	3,848百万円
繰延税金資産小計	56,589百万円
評価性引当額	△4,314百万円
繰延税金資産合計	52,274百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△665百万円
繰延ヘッジ損益	△31,498百万円
不動産圧縮積立金	△548百万円
退職給付に係る資産	△7,523百万円
時価評価による簿価修正額	△3,408百万円
その他	△38百万円
繰延税金負債合計	△43,682百万円
繰延税金資産（負債）の純額	8,591百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は253百万円増加し、その他有価証券評価差額金は711百万円増加し、繰延ヘッジ損益は905百万円減少し、法人税等調整額は350百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は121百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	11,698	―	11,698	―	11,698
為替業務	6,635	―	6,635	―	6,635
証券関連業務	773	―	773	2,427	3,200
その他業務	6,408	10	6,418	7	6,425
信託報酬					
信託関連業務	206	―	206	―	206
その他経常収益					
その他業務	566	33	600	145	746
顧客との契約から生じる経常収益	26,288	43	26,332	2,580	28,912
上記以外の経常収益	178,952	38,823	217,776	5,744	223,520
外部顧客に対する経常収益	205,240	38,867	244,108	8,324	252,432

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務、クレジットカード業務等であります。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,626円60銭
1株当たり当期純利益	70円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	―

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	704,002百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	259百万円
（うち非支配株主持分）	(259百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	703,742百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	432,645千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	30,368百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	30,368百万円
普通株式の期中平均株式数	432,635千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小 計						
経常収益									
外部顧客に対する 経常収益	98,446	80,826	179,273	37,276	216,549	7,722	224,272	△1,720	222,551
セグメント間の 内部経常収益	746	1,903	2,650	1,014	3,665	4,796	8,461	△8,461	—
計	99,193	82,730	181,924	38,291	220,215	12,518	232,733	△10,182	222,551
セグメント利益	19,368	18,848	38,217	2,057	40,275	1,445	41,720	△3,281	38,438
セグメント資産	6,988,658	6,484,813	13,473,471	109,492	13,582,964	41,386	13,624,351	△103,102	13,521,248
その他の項目									
減価償却費	4,654	3,352	8,007	167	8,174	441	8,616	711	9,327
資金運用収益	63,740	57,417	121,158	284	121,442	112	121,555	△1,571	119,983
資金調達費用	15,432	10,594	26,026	279	26,305	39	26,345	△307	26,037
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,226	3,737	8,963	196	9,160	1,844	11,005	268	11,273

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

①外部顧客に対する経常収益の調整額△1,720百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△1,741百万円等が含まれております。

②セグメント利益の調整額△3,281百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額△1,765百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

③セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

④その他の項目のうち資金運用収益の調整額△1,571百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額101百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

⑤その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小 計						
経常収益									
外部顧客に対する 経常収益	117,044	88,196	205,240	38,867	244,108	8,324	252,432	△1,140	251,292
セグメント間の 内部経常収益	789	1,340	2,129	878	3,008	4,845	7,853	△7,853	—
計	117,833	89,536	207,370	39,746	247,116	13,169	260,286	△8,994	251,292
セグメント利益	22,189	19,478	41,668	1,696	43,365	1,416	44,782	△1,790	42,991
セグメント資産	6,842,914	6,388,360	13,231,274	121,985	13,353,260	39,103	13,392,364	△114,716	13,277,647
その他の項目									
減価償却費	5,053	3,386	8,439	160	8,599	416	9,016	689	9,705
資金運用収益	74,211	61,641	135,852	382	136,234	152	136,387	△1,134	135,252
資金調達費用	18,514	13,006	31,521	434	31,955	66	32,021	△470	31,551
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,095	3,449	9,544	215	9,759	874	10,634	672	11,306

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

①外部顧客に対する経常収益の調整額△1,140百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△1,161百万円等が含まれております。

②セグメント利益の調整額△1,790百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額△1,129百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

③セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

④その他の項目のうち資金運用収益の調整額△1,134百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△115百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

⑤その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	79,111	60,852	36,885	45,702	222,551

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	85,668	78,287	38,412	48,923	251,292

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当事項はありません。

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,206	24,915
危険債権額	79,769	70,758
三月以上延滞債権額	2	114
貸出条件緩和債権額	55,730	55,954
合計	154,708	151,742
正常債権	8,880,079	9,103,646

自己資本の充実の状況等について

I. 自己資本の構成に関する開示項目

1. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、％)

項 目	2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	657,622	678,591
うち、資本金及び資本剰余金の額	236,658	236,737
うち、利益剰余金の額	438,824	461,424
うち、自己株式の額 (△)	13,959	13,936
うち、社外流出予定額 (△)	3,900	5,634
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,174	6,461
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	6,174	6,461
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,563	26,805
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28,563	26,805
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	692,360	711,858
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	11,381	12,025
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	496
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	11,381	11,529
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	16,845	19,260
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	18	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28,246	31,286
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	664,114	680,572
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,720,017	5,690,651
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	225,136	139,759
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,945,154	5,830,410
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	11.17%	11.67%

(注) 2025年3月末より最終化されたパーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

II. 連結における定性的な開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

(1)持株自己資本比率告示第十五条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当事項はありません。

(2)持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2025年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は以下のとおりでございます。

名 称	主な業務
株式会社肥後銀行	銀行業
株式会社鹿児島銀行	銀行業
九州F G証券株式会社	金融商品取引業務
九州デジタルソリューションズ株式会社	D Xソリューション及び収納代行サービス
株式会社九州みらいCreation	ECモール事業、海外ビジネス支援事業
九州会計サービス株式会社	連結子会社の経理・決算業務及び連結決算業務
肥銀リース株式会社	リース業務・貸付業務
J R九州F Gリース株式会社	リース業務・貸付業務・信用保証業務
鹿児島リース株式会社	リース業務・貸付業務
肥銀カード株式会社	クレジットカード業務・信用保証業務等
九州みらいインベストメンツ株式会社	投資助言業
九州M& Aアドバイザーズ株式会社	M&A仲介・FA事業
肥銀キャピタル株式会社	有価証券の取得・保有・売却業務及び企業診断業務
肥銀ビジネスサポート株式会社	文書等の整理集配送及び物品管理業務
肥銀ビジネス教育株式会社	教育・研修業務
肥銀オフィスビジネス株式会社	事務受託業務、有料職業紹介事業
株式会社KSエナジー	再生可能エネルギーの発電・供給事業
株式会社鹿児島カード	クレジットカード業務・信用保証業務等
鹿児島保証サービス株式会社	信用保証業務
株式会社九州経済研究所	金融・経済の調査・研究、経営相談業務等
かざんオフィスビジネス株式会社	担保評価業務及び労働者派遣業務等
株式会社かざん共創投資	投資事業有限責任組合の財産の運営・管理業務

(3)持株自己資本比率告示第二十一条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(4)持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(5)持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

[2024年3月期]

(単位：百万円)

発行主体	九州フィナンシャルグループ	肥後銀行	鹿児島銀行
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	236,658	27,641	36,812

[2025年3月期]

(単位：百万円)

発行主体	九州フィナンシャルグループ	肥後銀行	鹿児島銀行
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	236,737	27,720	36,812

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、経営計画ならびに経営戦略を勘案し、リスクに見合った十分な自己資本を確保することにより、グループ全体の業務の健全性・適切性を維持するよう努めています。当社グループが直面する各リスクの潜在的な最大損失（リスク量）をV a R（バリュー・アット・リスク）など統計的な手法により計測し、当該リスク量を業務継続に必要な所要自己資本（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率の4 %水準）を除いた配賦可能な自己資本の範囲に抑えるため、リスク種類別に資本配賦を行い、その範囲内に収まっているかを定期的に継続モニタリングしております。なお、資本配賦にあたって、過去のストレス事象等を踏まえたシナリオに基づいて自己資本充実度評価を行うことで、ストレス時における配賦資本の十分性を確認しております。

なお、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の確保を目指しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・信用リスクとは、お取引先の信用状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失した場合、当社グループが損失を被るリスクを言います。
- ・信用リスクは金融機関が内包する最大のリスクであり、リスク量の大きさから金融機関の経営の健全性や安全性に大きな影響を与えるリスクであるといえます。
- ・信用リスクの顕在化を未然に防止し資産の健全性を確保するためには、リスクを的確に把握・管理し、資産の悪化を早期に予防する信用リスク管理が不可欠です。

なお、銀行業を営む連結される子会社の信用リスク管理の方針及び手続の概要に関しましては、以下の通りであります。

肥後銀行
「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理担当部署である与信統括部が信用リスク管理の年度方針を企画・立案し、取締役会において決定する態勢としております。

信用リスク管理につきましては、個別の案件管理と信用リスク計量化等の統計的手法によるポートフォリオ管理を相互補完的に実施し、信用リスクの顕在化により発生する損失の制御を行うこととしております。具体的には、原則として、すべてのお取引先を信用度等に応じて同一の尺度で管理する信用格付制度を導入しております。

信用格付につきましては、原則年1回の見直しのほか、お取引先の信用状況等に変化があった場合は随時見直しを行うことで、タイムリーな信用リスクの把握ができる態勢を構築しており、自己査定における債務者区分と整合的なものとなっております。

信用格付制度は個別与信の判断及び効率的な中間管理等に利用するとともに、ポートフォリオ全体の質の評価・計測へも活用しており、信用リスク管理部門である与信統括部では評価・計測した信用リスクの状況について統一的リスク管理部門であるC R統括部及び担当役員、並びに取締役会等へ定時および必要に応じて報告する態勢となっております。

鹿児島銀行
個別案件毎の妥当性を検討する案件審査に加え、個社毎に企業の財務面・非財務面の実態に基づいた行内共通の判断基準により「企業信用格付」を付与し、格付ランクに応じた信用リスクの管理強化を図っています。

具体的には、信用リスクの度合いに応じて12ランクの企業信用格付を設定しており、当該格付を自己査定の債務者区分の決定や融資方針の決定に活用しています。

また、企業信用格付を活用して当行全体の与信ポートフォリオの信用リスクの計量化を行っており、計測した信用リスク量を含む与信ポートフォリオの管理状況を、定期的にリスク管理委員会を通じて取締役会に報告しています。

(2)貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(3)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

信用リスク・アセット額計算におけるリスク・ウェイトの判定にあたっては、内部格付との整合性を考慮した上で、下記の格付機関3社の格付を使用しています。

格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（MOODY'S）

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

また、複数の格付機関による格付を持つエクスポージャー（含む証券化エクスポージャー）については、それぞれの格付のリスク・ウェイトが異なる場合、2番目に小さいリスク・ウェイトを使用いたします。また、最も小さいリスク・ウェイトの格付が複数ある場合、当該最も小さいリスク・ウェイトを使用いたします。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行業を営む連結される子会社の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、以下のとおりであります。

肥後銀行

自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジットデリバティブが該当し、その内容は次の通りです。

（適格金融資産担保）

適格金融資産担保の種類については、定期預金（積立定期預金含む）、定期積金、通知預金、国債・政府保証債、公社債、地方債、社債（上場、適格格付先）、株式（上場）を担保として取扱っております。

なお、担保とする預金については預金額、有価証券については市場における時価により評価しております。

また、適格金融資産担保に関しては、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合には、担保提供者等に対して適格金融資産担保を適時に処分又は取得する権利を有しており、その為の適切な内部手続を設けています。

（保証）

保証につきましては、信用保証協会、政府関係機関、及び適格格付機関が一定水準以上（注）の格付を付与している一般事業法人等の保証を対象としております。なお、クレジットデリバティブにつきましては取扱実績はございません。

（注）保証の対象とする格付区分～

R&I：A－以上、JCR：A－以上、MOODY'S：A 3以上

（貸出金と自行預金との相殺）

貸出金と自行預金の相殺につきましては、お取引先ごとに相殺が可能な貸出金と預金を特定したうえで算出いたします。

なお、相殺対象の取引は以下の通りです。

貸出取引・・・商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越

預金取引・・・定期預金（除く総合口座定期）、積立定期預金、定期積金、外貨定期預金

信用リスク削減手法の適用に伴って、特定のお取引先や特定業種への信用リスクの顕著な集中はございません。

鹿児島銀行

独自の与信判断モデルを構築し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進を図っていますが、信用リスクの軽減が必要と判断される場合は、担保や保証による保全措置を講じる場合があります。

担保には、自行預金・商業手形・有価証券・不動産・船舶・一定の動産などがあり、保証には、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証などがあります。

担保の評価は、担保評価基準に基づいてそれぞれの担保種類別に最も適した方法で実施しています。また、債務者区分ごとに設定された評価サイクルに基づいて定期的に評価替えを実施しています。

なお、期限の利益が失われた貸出金等に対して、預金との相殺により回収する場合がありますが、これは銀行取引約定書や各種ローン契約書の相殺適状特約に基づき実施するものです。

金融派生商品取引など一部の市場性取引については、取引相手方と法的に有効な相対ネットティング契約を締結し、与信額の状況により担保の授受を行うことで信用リスクの削減を図っています。また、金利スワップ契約に基づく金利の受け払いは差金決済を行っています。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

なお、当行では、自己資本比率の算定において、金融庁告示第19号に規定する「信用リスク削減手法」を適用しています。

信用リスク削減手法とは、自己資本比率算定時の信用リスク・アセット額の算出において、当該リスク・アセットを削減する効果が認められるもので、一定の条件に合致する金融資産担保や貸出金と自行預金の相殺などが該当します。適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用するに当たって、当行は包括的手法を採用しています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行業を営む連結子会社は、取引先からの要望に対応して、通貨スワップ取引や金利スワップ取引、また金利キャップ取引などのいわゆる「金融派生商品」（デリバティブ）を提供しています。

肥後銀行

デリバティブを含む市場取引において市場取引の規模・特性に即したリスク管理を行い、ミドルオフィスをC R 統括部、フロントオフィス及びバックオフィスを市場金融部とし、リスク管理の手法、手続について、市場の発達や動向に応じて適切に選択し確立するとともに改善を図ります。

取引権限枠及びロスカットラインについては、每期その妥当性についてミドルオフィスと担当部で協議するとともに、市場取引の取引権限枠は、取締役会から委任を受けた経営執行会によって協議、決定されます。

派生商品においては、一部の取引先とCSA（クレジット・サポート・アネックス）契約を締結しております。

取引毎の評価損益の合計が評価益となり、評価益の金額が契約で決められた一定の基準金額を超えた場合は、超えた部分の担保を受入れます。逆に評価損が基準金額を超えた場合は、超えた部分の担保を差入れます。

締結しているCSA契約では、自行の格付が低下した場合、担保を追加提供する可能性がございます。

長期決済期間取引についての取引先の信用リスクに関しては、長期決済期間取引発生時に債務者の債務履行可能性を十分に検討し対応を行います。

鹿児島銀行

金融派生商品取引の与信相当額を、金融庁告示第19号に規定する「カレント・エクスポージャー方式」により算定し、信用リスクに関しては貸出金などのオンバランス取引と一体的に管理しています。

保全状況の把握や引当金の算定についても、オンバランス取引と一体管理としています。

またこれとは別に、当行は、固定金利運用に対する調達資金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引などを銀行間取引市場で締結する場合がありますが、取引相手方の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算定した与信相当額を他の取引と合算し、あらかじめ設定した与信限度額の範囲内に抑制する管理を行っています。

銀行間取引の一部については、信用リスクを軽減するため担保の授受を行う契約（CSA契約）を相手方と締結しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資対象として保有する証券化エクスポージャーについては、市場リスク管理方針に含めてリスクを計測し、評価した上で報告する態勢としております。

投資対象選定においては、適格格付機関の一定以上の格付を有するものを条件としております。

なお、現在、証券化エクスポージャーを保有しておりませんので、リスク特性の概要の記載は省略いたします。

(2)持株自己資本比率告示第二百二十六条第一項第一号から第四号まで（持株自己資本比率告示第二百八十条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

① リスク特性に係る情報収集

証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性に係る情報を継続的に把握するために必要な体制を整備しております。

② 裏付資産のリスク特性及びパフォーマンスに係る情報収集

証券化エクスポージャーの裏付資産について、包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために必要な体制を整備しております。

③ 商品構造上の特性の把握

証券化エクスポージャーに係る証券化取引についての構造上の特性を把握するために必要な体制を整備しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用します。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当事項はありません。

(6)持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当事項はありません。

(7)持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠し適正な処理を行っています。

(9)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、証券化エクスポージャーの格付機関として実績のある下記の格付機関3社の格付を使用いたしております。

格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（MOODY'S）

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当事項はありません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

8. CVAリスクに関する事項

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

(2)CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

9. マーケット・リスクに関する事項（持株自己資本比率告示第十四条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）

該当事項はありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外性的な事象により当社グループが損失を被るリスクを言います。

銀行業を営む子会社におけるリスク管理の方針及び手続きの概要は、以下のとおりであります。

オペレーショナルリスクがあらゆる商品・業務・システム等に内在していることを認識したうえで、オペレーショナルリスクを適切に管理し、直接的または間接的に生じる損失を削減することにより、経営の安全性、健全性の確保並びに顧客サービスの品質向上を図ることに努めています。

具体的には、オペレーショナルリスク管理規程を制定し、オペレーショナルリスク管理の統括部署としてCR統括部を定めるとともに、管理対象とするリスクを8つのサブリスク（事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、情報資産リスク）に分類し、リスク毎の管理担当部署を定めています。各リスク管理担当部署は、リスクの特定・評価・対応を行うとともに、リスク管理態勢の実効性を高めるためにリスク管理統括部署と十分な連携を図っております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「標準的計測手法」を使用しております。

(3)BIの算出方法

BIは金利要素、役務要素、金融商品要素の合計額より算出しております。なお、各要素の算出方法は持株自己資本比率告示第283条に定められた方法により算出しております。

(4)ILMの算出方法

持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に定められた方法によりILMを算出しております。なお、会社設立等により内部損失データを十分に保有していない連結子会社については、持株自己資本比率告示第284条第1項第4号に定められた保守的な見積値を用いる方法によりILMを算出しております。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当事項はありません。

(6)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

11. サイバーセキュリティ・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループは当社グループが直面する様々なサイバー攻撃の脅威に対し、当社グループ各社の保有するリスクの規模・特性に応じた適切なサイバーセキュリティ・リスク管理に努めています。

サイバー攻撃事案が発生した場合は、リスク管理担当役員をCISO(最高情報セキュリティ責任者)とし、関連部署で組織されたCSIRT(コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)を設置し、迅速な初動対応により被害拡大の防止に取り組みます。

12. 出資等、又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行業を営む子会社の出資等、又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要は、以下のとおりであります。

肥後銀行

所定のリスク・リミットや損失限度額等の範囲内にリスクをコントロールし、特定のリスクへの集中を排除した適切な資源配分を行うことにより安定的な収益と健全性の確保を図ることを市場リスク管理の基本方針としております。

株式のエクスポージャーの把握については、時価評価を日次で実施することに加え、VaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量を日次で計測しています。また個別銘柄については、損失限度額（アラーム・ポイント等）を設定し、評価損益のモニターを実施しております。

報告態勢については、市場金融部から定時及び必要に応じ、担当役員及びC R 統括部へ報告を行うとともに、C R 統括部はリスクの状況を取締役会やリスク管理委員会に報告する態勢となっております。

株式等エクスポージャーのリスク管理については、各年度毎にVaRによるリスク・リミット等を設定するとともに、総合損益による損失限度枠を設定しております。また、株式は純投資株式等と政策投資株式に区分管理をしており、純投資株式等については、残高の限度枠を設定しております。

その他有価証券のうち時価のある株式については市場価格等に基づく時価法、時価のない株式については原価法又は償却原価法、「子会社株式及び関連会社株式」については、原価法による評価を行なっております。

鹿児島銀行

出資または株式等エクスポージャーに分類される資産として、上場株式、非上場株式、子会社等株式、投資事業有限責任組合・匿名組合等への出資金を保有しています。

このうち、時価のある上場株式は株価の変動により、時価のない非上場株式や出資金などは信用リスクの顕在化により、資産価値が変動し損失を被るリスクを内包しています。

保有する株式を純投資株式と政策投資株式に区分してリスク管理を実施しています。

純投資株式については、保有限度枠や損失限度額といったリスク管理基準を経営執行会議で決定し、これに準拠して日次のモニタリングを実施しています。また、政策投資株式については、保有限度枠や損失限度額の設定はないものの、総合損益やVaRの変動など定量的なモニタリングを日次で実施しています。

これらのモニタリング結果は、行内LANを通じて経営陣へ日次で報告されるほか、月次でリスク管理委員会並びに取締役会へ報告される態勢を構築しています。

投資事業組合等に対する出資金にかかるリスクは信用リスクと市場関連リスクで管理しています。信用リスクは各投資事業組合に貸出先に準じた格付を付与したうえで、銀行全体の与信ポートフォリオの中でリスク量をVaRで算定しています。市場リスクについては価格変動に対応したVaRを計測し、銀行全体の市場関連リスク管理の中で定量的なモニタリングを日次で実施しています。

なお、会計処理については、企業会計基準等に準拠し、必要に応じて減損処理を実施するなど適正な処理を行っています。

13. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループのバランスシートは、その大半が預金や貸出金、有価証券等の金融商品で構成されており、資産・負債の金利更改日のミスマッチなどから、市場金利の変動によりその価値が下落し、損失を被るリスクを内包しています。

当社グループはリスクとリターン最適化のため金利リスクを定量的に把握・評価し、必要に応じ事前ないし事後に適切な対応を行うことを基本方針としております。市場取引や預貸金の金利リスクについて、VaR（バリュー・アット・リスク）や Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、 Δ NII（金利変動に伴う金利収益の変化量）、感応度を指標としたアラームポイントの設定、モニタリング、増減要因分析等を行っております。またギャップ分析、金利変動による各種シミュレーションといったリスク管理手法も用いて、当社グループ全体の金利リスク分析を行っております。

金利リスクは、価格変動リスクと金利リスクで構成される市場リスクとしてリスク資本配賦し、経営体力（自己資本）の範囲内に制御しております。

なお金利リスクの状況については、取締役会や委員会へ定期的に報告し、必要に応じ、適切な対応を行なう態勢としております。

(2)金利リスク算定手法の概要

① Δ EVE及び Δ NIIの算定

- A. 流動性預金への満期の割当て方法について、コア預金モデルを使用しております。コア預金モデルは顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化した自行推計モデルを適用しております。
- B. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、2025年3月期、3.6年です。
- C. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、2025年3月期、10年です。
- D. 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- E. 異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5 %未満等の理由により重要性がないと判断した通貨について計測対象外としております。
- F. 算定の前提となる割引金利には信用スプレッドを含めないリスクフリーレートを用い、キャッシュ・フローに信用スプレッドを含めて算出しています。
- G. Δ EVEは、コア預金モデルのパラメータ値見直しなどにより重大な影響を受ける場合があります。 Δ NIIは、リスクフリーレートに対する預貸金指標金利の追従率の見直しなどにより重大な影響を受けます。

②その他の金利リスク計測について

当社グループの金利リスクは Δ EVE、 Δ NIIの他に感応度及びVaRを計測しております。感応度については、市場金利が上下0.1 %動いた場合の影響額を採用しております。VaRについては、ヒストリカルシミュレーション法によるリスク量を計測しており、信頼区間99パーセンタイル値、観測期間5年、保有期間125日（一部資産については10日）の基準を採用しております。

Ⅲ. 連結における定量的な開示項目

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第十八条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項
〔2024年3月期〕

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目				(単位：百万円)
	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	
現金	0	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	1,117	44	
国際決済銀行等向け	0	—	—	
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—	
国際開発銀行向け	0～100	—	—	
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,482	59	
我が国の政府関係機関向け	10～20	24,687	987	
地方三公社向け	20	313	12	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	30,362	1,214	
法人等向け	20～100	2,474,765	98,990	
中小企業等向け及び個人向け	75	1,350,330	54,013	
抵当権付住宅ローン	35	256,862	10,274	
不動産取得等事業向け	100	814,580	32,583	
三月以上延滞等	50～150	3,020	120	
取立未済手形	20	484	19	
信用保証協会等による保証付	0～10	17,992	719	
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	
出資等	100～1250	139,591	5,583	
上記以外	100～250	370,806	14,832	
証券化	—	—	—	
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	
再証券化	—	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	91,725	3,669	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	
合 計	—	5,578,122	223,124	

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	掛目 (%)	2024年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	294	11
短期の貿易関連偶発債務	20	22	0
特定の取引に係る偶発債務	50	1,939	77
NIF又はRUF	50 (75)	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	42,861	1,714
内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	25,839	1,033
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	12,385	495
派生商品取引	—	24,452	978
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	107,796	4,311

③CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期
CVAリスク相当額	2,718
CVAリスク相当額を8％で除して得た額 (A)	33,979
所要自己資本額 (A×4%)	1,359

④適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期
適格中央清算機関関連エクスポージャー	5,461
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 (A)	118
所要自己資本額 (A×4%)	4

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは持株自己資本比率告示第282条に基づき、「基礎的手法」にて算出しております。

(単位：百万円)

	2024年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	18,010
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た金額 (A)	225,136
所要自己資本額 (A×4%)	9,005

〔2025年3月期〕

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	4,833	193
我が国の政府関係機関向け	10～20	17,911	716
地方三公社向け	20	274	10
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	55,508	2,220
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	29,909	1,196
カバード・ボンド向け	10～100	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	2,272,002	90,880
（うち特定貸付債権向け）	20～150	66,646	2,665
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	246,126	9,845
（うちトラザクター向け）	45	4,966	198
不動産関連向け	20～150	2,244,928	89,797
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,301,193	52,047
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	329,632	13,185
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	614,103	24,564
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	37,765	1,510
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	118,276	4,731
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,165	286
取立未済手形	20	692	27
信用保証協会等による保証付	0～10	15,450	618
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
株式等	250～400	172,301	6,892
上記以外	100～1250	376,692	15,067
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	135,929	5,437
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	75,057	3,002
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	31,780	1,271
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	133,925	5,357
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	92,618	3,704
（うちルック・スルー方式）	—	92,618	3,704
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
未決済取引	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	5,662,548	226,501

②中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
適格中央清算機関	783	31
適格中央清算機関以外の中央清算機関	6	0
合 計	789	31

③CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
CVAリスク	27,314	1,092
（うちSA-CVA）	—	—
（うち完全なBA-CVA）	—	—
（うち限定的なBA-CVA）	—	—
（うち簡便法）	27,314	1,092

(2)オペレーショナル・リスク

①オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは持株自己資本比率告示第282条に基づき、「標準的計測手法」にて算出しております。

算出に使用するILMについては、自己資本比率告示第306条に基づき、「内部損失データ」を使用しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	11,180
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	139,759
所要自己資本額 (A×4%)	5,590

②BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月期
BIの値	147,414
BICの値	18,293
ILMの値	0.6112

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(ILMを内部損失データ利用ILMとする場合に作成)

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの(連結)											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	40	68	50	241	41						88
損失の件数	7	9	11	5	12						9
特殊損失の総額	0	0	0	0	0						0
特殊損失の件数	0	0	0	0	0						0
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	40	68	50	241	41						88

(3)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月期
リスク・アセットの合計額 (A)	5,830,410
総所要自己資本額 (A×4%)	233,216

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	信用リスク・エクスポージャー期末残高		3か月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高		延滞 エクスポージャー
		うち貸出金、オフ・バランス取引 (デリバティブ以外)			うち貸出金、オフ・バランス取引 (デリバティブ以外)	
国内計	14,181,819	10,072,626	11,904	13,883,958	10,171,580	157,225
国外計	675,245	55,627	—	643,778	45,150	—
地域別合計	14,857,065	10,128,253	11,904	14,527,736	10,216,730	157,225
製造業	545,904	466,418	446	543,149	468,030	18,934
農業・林業	107,659	105,376	439	105,861	103,891	4,296
漁業	21,052	20,621	7	20,770	20,237	1,580
鉱業・採石業・砂利採取業	4,983	3,753	—	4,725	3,550	—
建設業	254,245	227,252	1,334	255,082	230,140	7,982
電気・ガス・熱供給・水道業	234,753	216,391	5	224,636	216,306	202
情報通信業	57,890	44,143	0	58,420	44,729	248
運輸業・郵便業	240,516	184,897	255	252,817	198,710	7,239
卸売業・小売業	714,478	674,904	1,541	683,439	643,494	46,624
金融業・保険業	2,599,429	1,195,150	—	1,194,820	821,748	3,424
不動産業・物品賃貸業	1,203,103	1,169,558	1,413	1,301,582	1,263,749	5,507
各種サービス業	988,048	940,059	3,423	969,885	927,177	49,502
国・地公体等	2,269,735	1,515,977	—	3,375,080	1,790,821	—
その他	5,615,264	3,363,747	3,035	5,537,462	3,484,141	11,682
業種別合計	14,857,065	10,128,253	11,904	14,527,736	10,216,730	157,225
1年以内	4,393,522	3,160,700	／	3,999,169	2,947,422	／
1年超5年以内	2,074,379	1,587,804	／	2,154,642	1,708,534	／
5年超10年以内	1,534,378	1,310,525	／	1,455,052	1,299,638	／
10年超	6,854,785	4,069,222	／	6,918,872	4,261,136	／
残存期間別合計	14,857,065	10,128,253	／	14,527,736	10,216,730	／

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年3月期	22,767	5,125	27,892
	2025年3月期	27,892	△1,829	26,063
個別貸倒引当金	2024年3月期	51,432	△1,850	49,581
	2025年3月期	49,581	△2,617	46,963
特定海外債権引当勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
合 計	2024年3月期	74,199	3,274	77,473
	2025年3月期	77,473	△4,446	73,027

(3)個別貸倒引当金の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	51,432	△1,850	49,581	49,581	△2,617	46,963
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	51,432	△1,850	49,581	49,581	△2,617	46,963
製造業	5,744	△332	5,411	5,411	698	6,110
農業・林業	1,780	558	2,339	2,339	182	2,521
漁業	1,213	△40	1,172	1,172	△226	945
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,217	△288	2,929	2,929	△1,521	1,407
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	5	5	134	139
情報通信業	105	△41	63	63	26	90
運輸業・郵便業	2,047	△258	1,789	1,789	△606	1,182
卸売業・小売業	12,293	633	12,927	12,927	△43	12,883
金融業・保険業	3,292	△56	3,236	3,236	△2,485	750
不動産業・物品賃貸業	4,621	△1,399	3,222	3,222	△1,076	2,146
各種サービス業	12,840	△843	11,996	11,996	1,844	13,840
国・地公体等	—	—	—	—	—	—
その他	4,271	218	4,489	4,489	455	4,945
業種別合計	51,432	△1,850	49,581	49,581	△2,617	46,963

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

(4)貸出金償却額の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国内計	287	1,311
国外計	—	—
地域別合計	287	1,311
製造業	—	113
農業・林業	92	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	13	391
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	602
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	12	—
各種サービス業	77	4
国・地公体等	—	—
その他	90	199
業種別合計	287	1,311

(5)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

	CCF・信用リスク削減効果適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	96,286	—	96,286	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,961,166	597,281	2,961,166	597,281	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	464,915	—	464,915	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,471,680	239,220	1,471,680	25,020	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	2,993	—	2,993	—	—	0%
地方公共団体金融機構向け	56,002	—	56,002	—	4,833	9%
我が国の政府関係機関向け	203,179	87	203,179	8	17,911	9%
地方三公社向け	5,623	—	5,617	—	274	5%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	220,255	424,854	220,128	31,108	55,508	22%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	98,195	406,119	98,195	27,302	29,909	24%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,083,258	227,392	3,022,231	60,539	2,272,002	74%
（うち特定貸付債権向け）	61,046	7,596	61,046	3,038	66,646	104%
中堅中小企業等向け及び個人向け	347,758	157,008	328,878	18,046	246,126	71%
（うちトランザクター向け）	—	121,007	—	11,036	4,966	45%
不動産関連向け	3,488,459	5,764	3,480,524	1,344	2,244,928	64%
（うち自己居住用不動産等向け）	2,589,152	—	2,586,769	—	1,301,193	50%
（うち賃貸用不動産向け）	396,614	—	395,617	—	329,632	83%
（うち事業用不動産関連向け）	502,691	5,764	498,138	1,344	614,103	123%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	37,788	—	37,765	—	37,765	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	87,629	2,724	85,070	2,119	118,276	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7,581	—	7,580	—	7,165	95%
取立未済手形	3,463	—	3,463	—	692	20%
信用保証協会等による保証付	155,022	—	155,022	—	15,450	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	172,301	—	172,301	—	172,301	100%
合計	12,865,367	1,654,334	12,774,809	735,469	5,193,237	38%

（注）最終化されたパーセルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

(6)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

		信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)								
		0%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計		
我が国の政府及び中央銀行向け		3,558,448	—	—	—	—	—	3,558,448		
	外国の中央政府及び中央銀行向け	464,915	—	—	—	—	—	464,915		
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計	
我が国の地方公共団体向け		1,496,701	—	—	—	—	—	1,496,701		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—		
	地方公共団体金融機構向け	7,665	48,336	—	—	—	—	56,002		
	我が国の政府関係機関向け	24,070	179,118	—	—	—	—	203,188		
	地方三公社向け	4,244	—	1,372	—	—	—	5,617		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計	
国際開発銀行向け		2,993	—	—	—	—	—	2,993		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	そ の 他	合 計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		148,729	51,907	2,014	709	—	4,374	38,965	246,701	
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向	93,893	28,917	1,410	—	—	1,258	17	125,497	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	そ の 他	合 計
カバード・ボンド向		—	—	—	—	—	—	—	—	—
		0%	10%	20%	30%	50%	75%			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		5,013	1,581	411,575	1,000	653,688	88,162			
	うち特定貸付債権向	—	—	—	—	—	—			
		85%	100%	130%	150%	合 計				
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		860,090	1,051,185	8,536	1,935	3,082,770				
	うち特定貸付債権向	—	55,548	8,536	—	64,085				
		100%	150%	250%	400%	そ の 他	合 計			
劣 後 債 権 及 び その他資本性証券等		—	37,765	—	—	—	—	37,765		
	株 式 等	—	—	172,301	—	—	—	172,301		
		0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	合 計	
中堅中小企業等向け及び個人向け		2,983	800	10,192	11,440	10,667	309,256	1,583	346,924	
	うちトランザクター向け	—	—	—	11,036	—	—	—	11,036	
		10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%		
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け		2,370	253,624	208,648	100,130	314,185	1,821	4,658		
		40%	50%	62.5%	70%	75%	そ の 他	合 計		
		229,525	334,456	4,067	955,066	175,167	3,046	2,586,769		
		30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%			
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け		45,929	19,484	2,739	41,689	7,294	25,524			
		75%	93.75%	105%	150%	合 計				
		31,188	2,236	189,172	30,359	395,617				
		10%	20%	50%	70%	90%	100%	110%	112.5%	150%
不動産関連向け うち事業用不動産関連		7	80	57	47,706	32,079	8	184,261	10,200	225,079
		60%				そ の 他 合 計				
不動産関連向け うちその他不動産関連		—				—				
		100%			150%		そ の 他 合 計			
不動産関連向け うちADC向け		—			—		—			

	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	101	53	10,399	3,798	72,838	—	87,190
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	63	—	716	6,800	—	—	7,580
	0%	10%	20%	そ の 他	合 計		
現 金	96,286	—	—	—	96,286		
取 立 未 済 手 形	—	—	3,463	—	3,463		
信用保証協会等による保証付	520	154,502	—	—	155,022		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—		

（注）最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

(7)エクスポージャーにおけるリスク・ウエイト区分ごとの内訳
〔2024年3月期〕

（単位：百万円）

	信用リスク削減手法効果勘案後エクスポージャーの額	
	うち格付有	
0%	6,018,807	427,039
10%	447,307	1,301
15%	263,056	—
20%	800,546	718,909
35%	733,839	—
50%	643,360	535,788
75%	1,637,939	—
100%	3,278,287	101,955
150%	4,778	3,506
250%	102,143	—
350%	—	—
1,250%	3,232	—
その他	204,318	—
合 計	14,137,617	1,788,502

〔2025年3月期〕

（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	7,098,448	1,382,620	82.76	7,666,550
40%～70%	2,318,771	132,763	14.30	2,337,765
75%	591,652	46,653	25.94	603,773
80%	—	—	—	—
85%	844,967	26,972	56.06	860,090
90%～100%	1,074,449	49,846	46.63	1,097,678
105%～130%	389,033	7,616	41.20	392,171
150%	368,148	7,860	53.76	372,351
250%	172,314	—	—	172,314
400%	—	—	—	—
1,250%	3,046	—	—	3,046
その他	—	—	—	—
合 計	12,860,831	1,654,334	73.81	13,505,743

4．信用リスク削減効果に関する事項

（単位：百万円）

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2024年3月期	2025年3月期
現金及び預金	651,143	529,413
金	—	—
適格債券	185	149
適格株式	6,838	4,452
適格金融資産担保合計	658,167	534,015
適格保証	290,054	269,436
適格クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	290,054	269,436

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

	2024年3月期	2025年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式

(2)グロス再構築コストの額

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
グロス再構築コストの額	112,437	103,155

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

（単位：百万円）

	2024年3月期		2025年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引合計	130,783	130,783	130,282	130,282
外国為替関連取引	10,093	10,093	32,593	32,593
金利関連取引	120,689	120,689	97,689	97,689
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	6,565	6,565	7,456	7,456
長期決済期間取引	—	—	17	17
合 計	137,348	137,348	137,756	137,756

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は2024年3月期、2025年3月期ともに同額です。

(5)担保の種類別の額

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

2024年3月期、2025年3月期ともに勘案した前と同額であり、担保による信用リスク削減手法の効果は該当ありません。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

（単位：百万円）

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
クレジット・デフォルト・スワップ	5,709	4,455	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	5,709	4,455	—	—

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)持株会社グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(2)持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 持株自己資本比率告示第二百二十六条並びに第二百二十六条の四第一項第一号及び第二号の規定により

1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

持株会社グループが投資家である再証券化エクスポージャーは2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを2024年3月期、2025年3月期ともに算入しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資・株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	231,410	232,109
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	6,615	7,886
合 計	238,026	239,995

	2024年3月期	2025年3月期
子会社	—	—
関連会社等	—	—
合 計	—	—

(2)売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	15,501	16,350
償却額	2	0

(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2024年3月期87,074百万円、2025年3月期61,688百万円です。

(4)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	2024年3月期		2025年3月期	
	連結貸借対照表計上額	評価損益	連結貸借対照表計上額	評価損益
その他有価証券	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	178,851	213,520
マンドート方式	300	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	179,151	213,520

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	3,360	8,883	10,230	6,913
2	下方パラレルシフト	123,247	97,192	11,527	3,392
3	スティープ化	150	278		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	123,247	97,192	11,527	6,913
		2024年3月期		2025年3月期	
8	自己資本の額	664,114		680,572	

報酬等に関する事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役(社外取締役を除く)であります。

②「対象従業員等」の範囲

対象従業員等は、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

なお、当社の主要な連結子法人等である肥後銀行および鹿児島銀行の取締役（社外取締役を除く）を「対象従業員等」として開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定

当社における対象役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

(ア)基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして十分に機能するような体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての決算一時金、中長期的な企業価値向上との連動性のある株式報酬により構成し、それ以外の取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみといたします。

当社の監査等委員以外の取締役の報酬は、株主総会決議で定められた報酬限度額の範囲内で、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、取締役会において決定いたします。

(イ)基本報酬に関する事項

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責に応じて総合的に勘案し、決定いたします。

(ウ)業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を決算一時金として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。尚、業績連動報酬（決算一時金）の支給テーブルは、連結当期純利益額に応じて2024年度は0百万円から84百万円、2025年度は0百万円から102百万円で設定しております。

(エ)非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上と連動性のある報酬構成とするために株式報酬とし、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まるポイントを毎年、一定の時期に付与、取締役の退任時に付与した累計ポイントに相当する自社株式の給付を行います。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、自社株式の給付に代えて、自社株式の時価相当の金銭給付を行います。

(オ)報酬の支給割合

監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬の支給割合は役位を基に役割や責任、業績評価に基づいて設定しておりますが、概ね基本報酬が75%、決算一時金が15%、株式報酬が10%としております。

(カ)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬の支給割合は役位を基に役割や責任、業績評価に基づいて設定しておりますが、概ね基本報酬が75%、決算一時金が15%、株式報酬が10%としております。監査等委員以外の取締役の年度報酬は、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて毎年度決定しており、監査等委員以外の取締役に対する個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役社長が決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する肥後銀行および鹿児島銀行の役員に対する報酬等は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」で構成されております。

各監査等委員以外の取締役の報酬額は株主総会で決議された額の範囲内で取締役会にて、各監査等委員である取締役の報酬等は株主総会で決議された額の範囲内で、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
九州フィナンシャルグループ	5回
肥後銀行	7回
鹿児島銀行	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は対象役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、「基本方針」及び「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」は、1. (2) に記載のとおりです。

②「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当する肥後銀行および鹿児島銀行の取締役の報酬等は、業績・経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して適切に対応しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

(1)業績連動に関する事項について

①「対象役員」の業績連動に関する事項

対象役員に対する業績連動報酬に関する内容は、1. (2) 「(ウ) 業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

②「対象従業員等」の業績連動に関する事項

業績との連動性を明確にして取締役の中長期的な業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く）に対して、各行の連結当期純利益を基準とする業績連動報酬を導入しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)								退職 慰労金	株式報酬	その他
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	11	203	145	145	－	28	－	28	－	－	28	－
対象従業員等	20	859	602	602	－	139	－	139	－	－	117	－

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編（肥後銀行）

営業の概況（連結）

業績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の国内経済は、一部自動車メーカーの工場稼働停止などを背景に生産が停滞したほか、物価高による個人消費の回復の遅れなどが生じたものの回復基調を維持し、日本銀行の17年ぶりの利上げ実施や、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びなど、インフレ経済への回帰が見られました。

こうした経済環境のもと、日米金利差等を背景とした円安を追い風に輸出関連企業の業績が伸び、7月に日経平均株価が史上最高値となる42,000円台を記録しました。一方、8月には米ハイテク株の急落や円高の進行により、日経平均株価は過去最大の下落幅を記録しましたが、米F R Bの利下げなどで次第に落ち着きを取り戻しました。年明け以降は、2025年4月から本格化するトランプ政権の貿易政策が世界景気を下押しさせるとの懸念が膨らみ、3年ぶりに年度末の終値が前年度末を下回りました。

為替相場は、好調な米経済指標と日銀の緩和政策継続から7月に1ドル161円台まで円安が進行しました。その後、一旦は円高傾向となったものの、堅調に推移する米経済とトランプ大統領への期待から年末にかけて再び円安基調となりました。年明け以降は、米国の景気後退懸念と日銀の利上げ観測により円高が進行しました。

地元経済におきましては、サービス消費を中心とした個人消費や外国人観光客の増加などによるインバウンド需要が回復しました。また、企業においては、原材料やエネルギー価格の上昇でコスト高となる一方、価格転嫁による売り上げ増加もあり、全体としては緩やかに回復しました。

〔経営成績〕

経常収益は有価証券利息配当金の増加を主因とする資金運用収益の増加等により、前期比189億円増加し1,452億32百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損の増加を主因とするその他業務費用の増加等により、前期比158億59百万円増加し1,208億68百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比30億41百万円増加し243億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比26億65百万円増加し172億55百万円となりました。

〔財政状態〕

預金は、法人及び個人預金の増加等により、前年度末比328億円増加し5兆4,707億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金は、前年度末比329億円増加し5兆5,226億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出の増加等により、前年度末比963億円増加し4兆6,670億円となりました。

有価証券は、債券の売却等により、前年度末比460億円減少し1兆951億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	単 位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連 結 経 常 収 益	百万円	98,730	105,226	115,310	126,332	145,232
連 結 経 常 利 益	百万円	13,585	15,201	21,861	21,323	24,364
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,334	9,728	15,248	14,589	17,255
連 結 包 括 利 益	百万円	42,453	459	△15,922	43,637	△4,989
連 結 純 資 産 額	百万円	344,664	340,802	320,871	360,756	351,028
連 結 総 資 産 額	百万円	6,649,287	7,543,101	7,015,000	7,026,828	6,884,363
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	1,487.18	1,478.66	1,389.47	1,562.25	1,521.90
1 株当たり当期純利益金額	円	40.49	42.21	66.16	63.30	74.86
潜 在 株 式 調 整 後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.51	10.11	10.08	10.51	11.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	519,033	840,787	△919,165	△261,604	△211,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△27,253	△25,429	86,686	150,319	△751
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,582	△4,148	△3,708	△3,753	△4,737
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,174,020	1,985,236	1,149,056	1,034,010	816,648
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,338 〔541〕	2,358 〔531〕	2,246 〔486〕	2,256 〔464〕	2,278 〔461〕

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しているほか、2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
現金預け金	1,035,348	817,988
買入金銭債権	3,871	4,336
特定取引資産	7	21
金銭の信託	20,000	25,956
有価証券	1,141,194	1,095,146
貸出金	4,570,686	4,667,013
外国為替	9,504	12,181
リース債権及びリース投資資産	37,928	40,416
その他の資産	153,449	155,322
有形固定資産	47,732	48,490
建物	15,669	16,135
土地	26,311	26,432
一ス資勘定資産	527	581
建設仮勘定資産	390	715
その他の有形固定資産	4,833	4,624
無形固定資産	9,925	10,409
ソフトウエ	9,278	9,801
のれん	533	496
一ス資産	7	4
その他の無形固定資産	105	107
退職給付に係る資産	13,013	15,489
繰延税金資産	367	6,144
支払承諾見返	9,003	9,407
貸倒引当金	△25,204	△23,961
資産の部合計	7,026,828	6,884,363
負債の部		
預金	5,437,874	5,470,756
譲渡性預金	51,811	51,874
売現先勘定	107,268	196,242
債券貸借取引受入担保金	168,634	87,457
借入金	768,770	608,270
外国為替	290	421
信託勘定借	9,780	12,455
その他の負債	104,038	90,908
退職給付に係る負債	215	223
役員株式給付引当金	76	126
睡眠預金払戻損失引当金	427	398
偶発損失引当金	261	250
繰延税金負債	3,502	326
再評価に係る繰延税金負債	4,117	4,216
支払承諾	9,003	9,407
負債の部合計	6,666,072	6,533,335
純資産の部		
資本	18,128	18,128
資本剰余金	9,513	9,591
利益剰余金	298,554	311,442
株主資本合計	326,196	339,163
その他の有価証券評価差額金	△22,216	△43,159
繰延ヘッジ損益	45,926	44,313
土地再評価差額金	6,211	6,056
退職給付に係る調整累計額	3,949	4,396
その他の包括利益累計額合計	33,870	11,605
非支配株主持分	688	259
純資産の部合計	360,756	351,028
負債及び純資産の部合計	7,026,828	6,884,363

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	126,332	145,232
資金運用収益	63,850	74,468
貸出金利息	40,514	44,401
有価証券利息配当金	17,860	24,887
コールローン利息及び買入手形利息	0	73
預け金利息	0	0
その他の受入利息	5,475	5,104
信託報酬	77	104
役務取引等収益	13,093	13,156
特定取引収益	48	45
その他の業務収益	37,260	44,040
その他の経常収益	12,002	13,418
貸倒引当金戻入益	1,399	556
償却債権取立益	22	15
その他の経常収益	10,580	12,845
経常費用	105,008	120,868
資金達費用	15,498	18,632
預金利息	164	3,303
譲渡性預金利息	4	92
コールマネー利息及び売渡手形利息	△56	6
売現先利息	6,180	8,308
債券貸借取引支払利息	6,821	5,366
借入金利息	2,387	1,426
その他の支払利息	△3	129
役務取引等費用	4,624	5,446
特定取引費用	0	—
その他の業務費用	43,848	53,641
営業経費用	39,366	41,091
その他の経常費用	1,671	2,055
その他の経常費用	1,671	2,055
経常利益	21,323	24,364
特別利益	26	4
固定資産処分益	26	4
特別損失	444	51
固定資産処分損失	6	51
減損損失	405	—
その他の特別損失	32	—
税金等調整前当期純利益	20,905	24,317
法人税、住民税及び事業税	5,059	6,519
法人税等調整額	1,187	556
法人税等合計	6,246	7,075
当期純利益	14,658	17,242
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	68	△12
親会社株主に帰属する当期純利益	14,589	17,255

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	金 額	金 額
当期純利益	14,658	17,242
その他の包括利益	28,978	△22,231
その他の有価証券評価差額金	10,206	△20,943
繰延ヘッジ損益	16,202	△1,613
土地再評価差額金	—	△121
退職給付に係る調整額	2,569	446
包括利益	43,637	△4,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,568	△4,976
非支配株主に係る包括利益	68	△12

連結株主資本等変動計算書

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,128	9,513	287,694	315,336
当期変動額				
剰余金の配当			△3,748	△3,748
親会社株主に帰属する当期純利益			14,589	14,589
土地再評価差額金の取崩			18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	10,860	10,860
当期末残高	18,128	9,513	298,554	326,196

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△32,422	29,724	6,229	1,379	4,910	624	320,871
当期変動額							
剰余金の配当							△3,748
親会社株主に帰属する当期純利益							14,589
土地再評価差額金の取崩							18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,206	16,202	△18	2,569	28,960	63	29,024
当期変動額合計	10,206	16,202	△18	2,569	28,960	63	39,884
当期末残高	△22,216	45,926	6,211	3,949	33,870	688	360,756

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,128	9,513	298,554	326,196
当期変動額				
連結子会社株式の取得による持分の増減		78		78
剰余金の配当			△4,400	△4,400
親会社株主に帰属する当期純利益			17,255	17,255
土地再評価差額金の取崩			33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	78	12,887	12,966
当期末残高	18,128	9,591	311,442	339,163

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△22,216	45,926	6,211	3,949	33,870	688	360,756
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							78
剰余金の配当							△4,400
親会社株主に帰属する当期純利益							17,255
土地再評価差額金の取崩							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,943	△1,613	△154	446	△22,264	△429	△22,693
当期変動額合計	△20,943	△1,613	△154	446	△22,264	△429	△9,727
当期末残高	△43,159	44,313	6,056	4,396	11,605	259	351,028

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,905	24,317
減価償却費	4,916	5,223
減損損失	405	—
のれん償却額	51	37
貸倒引当金の増減（△）	△2,115	△1,243
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△4,675	△2,476
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2	7
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	76	50
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△は減少）	△238	△28
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△14	△10
資金運用収益	△63,850	△74,468
資金調達費用	15,498	18,632
有価証券関係損益（△）	△1,292	△2,663
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△9	△23
為替差損益（△は益）	3,350	1,310
固定資産処分損益（△は益）	△20	47
特定取引資産の純増（△）減	6	△13
貸出金の純増（△）減	△192,316	△96,327
預金の純増減（△）	5,949	32,881
譲渡性預金の純増減（△）	△29,975	63
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	103,670	△160,499
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	158	△2
コールローン等の純増（△）減	1,212	△464
売現先勘定の純増減（△）	7,589	88,973
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△154,371	△81,176
外国為替（資産）の純増（△）減	△763	△2,676
外国為替（負債）の純増減（△）	185	131
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	594	△2,487
金融商品等差入担保金の純増（△）減	△1,735	881
信託勘定借の純増減（△）	2,196	2,674
資金運用による収入	63,086	74,230
資金調達による支出	△14,709	△19,182
その他	△18,345	△12,581
小計	△254,578	△206,867
法人税等の支払額	△7,025	△5,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	△261,604	△211,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△241,509	△426,731
有価証券の売却による収入	347,295	360,873
有価証券の償還による収入	60,994	77,861
金銭の信託の増加による支出	△10,062	△6,000
金銭の信託の減少による収入	14	—
有形固定資産の取得による支出	△2,318	△3,179
有形固定資産の売却による収入	64	89
無形固定資産の取得による支出	△3,301	△3,664
その他	△858	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,319	△751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,748	△4,400
非支配株主への配当金の支払額	△5	—
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込みによる収入	—	160
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△497
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,753	△4,737
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△115,045	△217,362
現金及び現金同等物の期首残高	1,149,056	1,034,010
現金及び現金同等物の期末残高	1,034,010	816,648

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社 10社
肥銀リース株式会社
J R九州F Gリース株式会社
肥銀カード株式会社
九州みらいインベストメンツ株式会社
肥銀キャピタル株式会社
九州M&Aアドバイザーズ株式会社
株式会社K Sエナジー
肥銀ビジネスサポート株式会社
肥銀ビジネス教育株式会社
肥銀オフィスビジネス株式会社
なお、九州M&Aアドバイザーズ株式会社は、2024年4月1日に新規設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2)非連結子会社 5社
肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3)持分法非適用の非連結子会社 5社
肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
肥銀大学発ベンチャーシード投資事業組合
- (4)持分法非適用の関連会社 8社
肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合
K F Gアグリ投資事業有限責任組合
熊本復興応援投資事業有限責任組合
熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合
肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合
肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合
肥銀地域共創投資事業有限責任組合
肥銀ブリッジ2号投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
- 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 10社
4. 会計方針に関する事項
- (1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物： 20年～50年
その他： 5年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

正常先償権及び要管理先償権以外の要注意先償権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先償権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。要管理先償権で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、償権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先償権のうち、一定額以上の大口債務者の償権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した償権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先償権については要管理先償権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。

破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償権等特定の償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(7)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

(9)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(11)リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

②重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1)連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 23,961百万円

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

当行の貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②見積り金額の算出に用いた仮定

貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積られたキャッシュ・フローに基づき算出しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記②に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と親会社である株式会社九州フィナンシャルグループ（以下、「九州フィナンシャルグループ」という。）の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも九州フィナンシャルグループの株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「会計方針に関する事項」の「(6)役員株式給付引当金」に記載しております。

1. 取引の概要

本制度は、九州フィナンシャルグループが提出する金銭を原資として、九州フィナンシャルグループの株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、九州フィナンシャルグループの株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、本項目において「株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

11,494百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,854百万円
危険債権額	33,976百万円
三月以上延滞債権額	114百万円
貸出条件緩和債権額	14,382百万円
合計額	59,328百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,376百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	586,979百万円
貸出金	411,427百万円
リース債権及びリース投資資産	1,503百万円
売掛金	39百万円
担保資産に対応する債務	
預金	37,359百万円
売現先勘定	196,242百万円
債券貸借取引受入担保金	87,457百万円
借入金	587,198百万円
割賦債務	634百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券11,808百万円、外国為替3,624百万円及びその他資産40,200百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金436百万円、金融商品等差入担保金1,292百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、928,083百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが878,730百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,836百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

41,882百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

3,760百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は24,753百万円であります。

10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

24百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益11,352百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損667百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る相替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△24,186百万円
相替調整額	△6,698百万円
税効果調整前	△30,884百万円
税効果額	9,941百万円
その他有価証券評価差額金	△20,943百万円

繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	1,280百万円
相替調整額	△2,765百万円
税効果調整前	△1,484百万円
税効果額	△129百万円
繰延ヘッジ損益	△1,613百万円

土地再評価差額金：	
当期発生額	－百万円
相替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	△121百万円
土地再評価差額金	△121百万円

退職給付に係る調整額：	
当期発生額	1,180百万円
相替調整額	△456百万円
税効果調整前	724百万円
税効果額	△277百万円
退職給付に係る調整額	446百万円
その他の包括利益合計	△22,231百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	230,480	—	—	230,480	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	2,200	9.54	2024年3月31日	2024年5月14日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	2,200	9.54	2024年9月30日	2024年11月15日
合 計		4,400			

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	2,817	利益剰余金	12.22	2025年3月31日	2025年5月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	817,988百万円
その他預け金	△1,340百万円
現金及び現金同等物	816,648百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業であるため、個人や法人等から受け入れた預金あるいはコール市場等の金融市場から直接調達した資金等をもとに、貸出や有価証券投資等で運用することによって収益を得ることを主な業務としております。また、有価証券投資に伴う債券・株式等の売買や公共債の窓口販売等金融商品に係るさまざまな業務を手掛けております。

資金調達については、預金等（譲渡性預金含む）を中心に行っており、中でも個人預金が大きなウェイトを占めております。預金調達の際には、資金の安定性の確保のため、定期預金での調達を積極的に行っております。また一部においては、金融市場から直接資金調達を行っており、調達手段としてコールマネー等を利用しているほか、外貨資金の調達手段として為替・通貨スワップ等のデリバティブ取引や外債レバが取引及び売現先取引を利用しております。

資金運用については、大きな運用の柱として貸出金があり、次に債券、株式等の有価証券投資があります。貸出金については、熊本県の中小・中堅企業及び個人向けを中心として貸出を行っており、併せて公共部門や県外の大企業等に対しても行っております。有価証券投資については、国債や地方債等の公共債を中心に投資を行っているほか社債、株式及び外国証券等への投資も行っております。

以上のように、当行は、金利変動や価格変動を伴う金融資産・負債を有しているため、これらのリスクの変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、連結子会社については、一部にクレジットカード業務やリース業務・貸出業務を行っている会社があり、資金調達を借入で行っております。また、一部に有価証券の取得・保有・売却業務を行っている会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

② 金融負債

当行の金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

③ デリバティブ

当行が行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。なお、当行のグループ会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の基本方針

当行では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当行の健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

② リスクの内容と管理体制

当行では、リスク管理体制をより充実させるため、「統合的リスク管理規程」を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについて、管理すべきリスクの内容毎に毎年度管理方針を定め、管理のための組織や権限を明確に規定しております。また、リスク管理の体制として、各部室所、営業店、グループ会社といった業務担当部署のリスク管理については、各リスク毎に本部各部署がリスク管理担当部署となり、銀行業務に係るすべてのリスク管理については、CR統括部が統括し、リスク管理の状況を取締役会へ報告しております。さらに業務部門から独立した監査部は、リスク管理担当部署及びリスク管理統括部署の監査を実施し、その結果を取締役会等へ報告しております。

③ 統合リスク管理

当行では、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当行では、信用リスク管理体制の充実を図るため、本部における貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互に牽制機能が働いており、厳格な審査・管理を行っております。さらに貸出金等が特定の地域、業種、企業、グループ等に偏らないよう残高の管理を行い、取締役会等でチェックする体制をとっております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に、「信用格付制度」を導入しております。信用格付は信用リスク管理の基本概念であり、自己査定の基礎となるものです。自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより、内容の充実を図っております。

B 市場リスク

当行では、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額）等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会において、金利予測や収益計画に基づき、リスクテイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当行の銀行勘定・特定取引勘定において、金利変動リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、株価変動リスクの影響を受ける金融商品には、株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当行では、これらの金融商品について主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月・信頼区間99％・観測期間5年）によるVaRを計測しており、2025年3月31日現在では、金利変動リスクに係るVaRが146億円、株価変動リスクに係るVaRが260億円となっております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当行では、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析するとともに調達予定額のシミュレーションを実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて４段階の区分管理を行い、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
2025年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注１）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)特定取引資産			
売買目的有価証券	21	21	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	24,953	24,709	△243
その他有価証券（＊１）	1,035,610	1,035,610	—
(3)貸出金	4,667,013		
貸倒引当金（＊２）	△23,049		
	4,643,964	4,597,539	△46,424
資産計	5,704,549	5,657,881	△46,668
(1)預金	5,470,756	5,470,111	△644
(2)譲渡性預金	51,874	51,882	8
(3)借入金	608,270	603,500	△4,769
負債計	6,130,900	6,125,495	△5,405
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,261	1,261	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊４）	58,182	58,182	—
デリバティブ取引計	59,443	59,443	—

- (＊１) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊３) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- (＊４) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕（実務対応報告第40号 2022年３月17日）を適用しております。

(注１) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）	4,514
組合出資金（＊２）	30,068

- (＊１) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (＊２) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注２) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	772,487	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	7,472	13,025	4,430	23	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	57,796	99,272	36,193	19,415	56,241	493,848
貸出金（＊）	1,191,523	663,819	641,707	408,417	455,630	1,262,204
合 計	2,029,280	776,118	682,331	427,856	511,871	1,756,053

- (＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない43,708百万円は含めておりません。

(注３) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	5,371,648	74,470	18,088	1,179	5,369	—
譲渡性預金	51,874	—	—	—	—	—
売現先勘定	196,242	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	87,457	—	—	—	—	—
借入金	74,940	531,580	1,256	115	172	204
合計	5,782,163	606,051	19,345	1,294	5,541	204

- (＊) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合 計
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券	5	16		21
国債・地方債等	5	16	—	21
その他有価証券（＊）				
国債・地方債等	225,467	145,132	—	370,599
社債	—	63,554	—	63,554
株式	72,903	1,402	—	74,305
その他	215,899	298,461	—	514,360
デリバティブ取引				
金利関連	—	66,756	—	66,756
通貨関連	—	1,634	—	1,634
資産計	514,274	576,958	—	1,091,232
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,348	—	1,348
通貨関連	—	7,598	—	7,598
負債計	—	8,946	—	8,946

- (＊) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,284百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は10,505百万円であります。

①第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）	
その他有価証券 その他（第24-3項の取扱いを適用した投資信託）	2,262	—		21
その他有価証券 その他（第24-9項の取扱いを適用した投資信託）	11,374	59	140	△1,068

	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
その他有価証券 その他（第24-3項の取扱いを適用した投資信託）	—	—	2,284	—
その他有価証券 その他（第24-9項の取扱いを適用した投資信託）	—	—	10,505	—

- (＊１) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
- (＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数か月を要するもの	2,284

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合 計
有価証券	—	—		
満期保有目的の債券	—	—		
社債	—	—	24,709	24,709
貸出金	—	—	4,597,539	4,597,539
資産計	—		4,622,249	4,622,249
預金	—	5,470,111	—	5,470,111
譲渡性預金	—	51,882	—	51,882
借入金	—	603,500	—	603,500
負債計	—	6,125,495	—	6,125,495

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッドを加味した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としていることから、レベル３の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、定期預金のうち預入期間が短期間（１年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、ブレイン・パニア型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年３月31日）
該当ありません。

(2)時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	6,935百万円
退職給付に係る負債	1,779百万円
減価償却	548百万円
有価証券償却	681百万円
固定資産減損損失	705百万円
その他有価証券評価差額金	20,540百万円
その他	1,302百万円
繰延税金資産小計	32,494百万円
評価性引当額	△1,526百万円
繰延税金資産合計	30,967百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△409百万円
繰延ヘッジ損益	△20,189百万円
不動産圧縮積立金	△163百万円
退職給付に係る資産	△4,362百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△25,149百万円
繰延税金資産（負債）の純額	5,818百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4％から、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3％となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は163百万円増加し、その他有価証券評価差額金は578百万円増加し、繰延ヘッジ損益580百万円減少し、法人税等調整額は165百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は121百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(関連当事者情報)

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1)親会社情報
株式会社九州フィナンシャルグループ
(2)重要な関連会社の要約財務情報
該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	その他	合計
	銀行業	リース業			
役務取引等収益					
預金・貸出業務	5,774	—	5,774	—	5,774
為替業務	3,492	—	3,492	—	3,492
証券関連業務	482	—	482	—	482
その他業務	3,258	9	3,267	—	3,267
信託報酬					
信託関連業務	104	—	104	—	104
その他経常収益					
その他業務	347	25	373	24	397
顧客との契約から生じる経常収益	13,459	34	13,494	24	13,518
上記以外の経常収益	104,665	24,533	129,198	2,515	131,714
外部顧客に対する経常収益	118,124	24,567	142,692	2,540	145,232

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	1,521円90銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	74円86銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務、信託業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	99,927	23,988	123,916	2,415	126,332	—	126,332
セグメント間の内部経常収益	394	316	711	1,899	2,611	△2,611	—
計	100,322	24,305	124,628	4,314	128,943	△2,611	126,332
セグメント利益	19,368	1,374	20,743	710	21,454	△130	21,323
セグメント資産	6,988,658	69,251	7,057,910	15,358	7,073,268	△46,439	7,026,828
その他の項目							
減価償却費	4,654	21	4,676	240	4,916	—	4,916
資金運用収益	63,740	265	64,006	75	64,081	△231	63,850
資金調達費用	15,432	174	15,606	10	15,617	△118	15,498
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,297	164	5,461	1,401	6,863	—	6,863

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	118,124	24,567	142,692	2,540	145,232	—	145,232
セグメント間の内部経常収益	374	296	671	2,058	2,730	△2,730	—
計	118,499	24,864	143,364	4,598	147,962	△2,730	145,232
セグメント利益	22,189	1,222	23,412	959	24,371	△6	24,364
セグメント資産	6,842,914	77,735	6,920,650	15,391	6,936,041	△51,678	6,884,363
その他の項目							
減価償却費	5,053	24	5,078	145	5,223	—	5,223
資金運用収益	74,211	353	74,564	106	74,670	△202	74,468
資金調達費用	18,514	291	18,806	31	18,837	△204	18,632
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,095	193	6,288	561	6,850	—	6,850

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	40,514	38,886	23,436	23,494	126,332

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	44,401	54,319	24,079	22,432	145,232

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当ありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,753	10,854
危険債権	36,662	33,976
三月以上延滞債権	2	114
貸出条件緩和債権	12,767	14,382
合計	59,185	59,328
正常債権	4,627,103	4,722,714

営業の概況（単体）

業績の状況

〔経営成績〕
単体ベースの経常収益は有価証利息配当金の増加を主因とする資金運用収益の増加等により、前期比181億71百万円増加し1,184億99百万円となりました。
一方、経常費用は国債等債券売却損の増加を主因とするその他業務費用の増加等により、前期比153億50百万円増加し963億9百万円となりました。
この結果、経常利益は前期比28億20百万円増加し221億89百万円、当期純利益は前期比20億1百万円増加し158億13百万円となりました。

〔財政状態〕
預金は、法人及び個人預金の増加等により、前年度末比326億円増加し5兆4,741億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金は、前年度末比327億円増加し5兆5,263億円となりました。
貸出金は、法人向け貸出の増加等により、前年度末比987億円増加し4兆7,028億円となりました。
有価証券は、債券の売却等により、前年度末比461億円減少し1兆974億円となりました。

主要な経営指標等の推移

	単 位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経 常 収 益	百万円	73,789	82,707	90,084	100,328	118,499
	う ち 信 託 報 酬	百万円	23	57	86	104
経 常 利 益	百万円	12,253	16,880	20,676	19,368	22,189
当 期 純 利 益	百万円	8,677	12,067	14,729	13,812	15,813
資 本 金	百万円	18,128	18,128	18,128	18,128	18,128
発 行 済 株 式 総 数	千 株	230,480	230,480	230,480	230,480	230,480
純 資 産 額	百万円	334,213	332,091	311,876	348,022	336,944
総 資 産 額	百万円	6,617,770	7,509,397	6,977,979	6,982,984	6,838,521
預 金 残 高	百万円	5,050,587	5,273,685	5,435,958	5,441,488	5,474,168
貸 出 金 残 高	百万円	3,834,901	3,985,330	4,412,108	4,604,157	4,702,899
有 価 証 券 残 高	百万円	1,355,695	1,372,979	1,237,659	1,143,540	1,097,410
1株当たり純資産額	円	1,450.07	1,440.86	1,353.16	1,509.99	1,461.92
1株当たり配当額	円	15.35	16.33	14.08	19.09	21.76
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(7.67)	(7.66)	(7.37)	(9.54)	(9.54)
1株当たり当期純利益金額	円	37.64	52.35	63.90	59.92	68.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.34	10.01	10.00	10.45	10.92
配 当 性 向	%	40.7	31.1	22.0	31.8	31.7
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,986 〔435〕	2,018 〔428〕	2,000 〔400〕	2,008 〔384〕	2,027 〔385〕
信 託 財 産 額	百万円	2,347	4,438	7,583	9,780	12,455
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高 及び履行保証電子決済手段残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高 及び履行保証暗号資産残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しているほか、2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

財務諸表等

※貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に基づき作成しております。

		(単位：百万円)	
貸借対照表		2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
科 目		金 額	金 額
資産の部			
現 金 預 け 金	現 金	1,035,119	817,774
	現 預 け	43,726	45,501
	預 け 金	991,392	772,273
買 入 金 銭 債 権		822	552
特 定 取 引 資 産	特 定	7	21
	商 品 有 価 証 券	7	21
金 銭 の 信 託		20,000	25,956
有 価 証 券 債 権	国 債	1,143,540	1,097,410
	地 方 債	265,143	225,467
	社 債	188,379	145,132
	株 債	163,296	88,508
	そ の 他 の 証 券	92,735	83,914
	そ の 他 の 証 券	433,986	554,387
貸 出 金 形 付 付 越	貸 出	4,604,157	4,702,899
	割 引 手 貸 付	10,182	7,290
	手 形 貸 付	148,891	36,142
	証 書 貸 付	4,027,234	4,197,835
外 国 為 替 替 替	当 座 貸 貸	417,848	461,631
	外 国 為 替	9,504	12,181
	外 国 他 店 預 け	8,608	11,986
	買 取 立 外 国 為 替	693	86
そ の 他 の 資 産	未 決 済 為 替	202	108
	前 払 収 入 費 用	121,596	121,676
	未 払 派 生 商 品 等 差 入 担 保 金	2,420	3,463
	金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	539	463
	そ の 他 の 資 産	5,697	6,045
	有 形 固 定 資 産	68,067	68,390
	無 形 固 定 資 産	2,173	1,292
	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	42,698	42,020
有 形 固 定 資 産	建 設 仮 勘 定 資 産	46,705	46,991
	土 地	15,584	16,039
	一 般 資 産	26,311	26,424
	建 設 仮 勘 定 資 産	490	512
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	390	303
	無 形 固 定 資 産	3,929	3,711
	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	9,194	9,655
前 払 年 金 費 用	繰 延 税 金 資 産	9,093	9,553
	支 払 承 諾 見 返	101	101
貸 倒 引 当 金	繰 延 税 金 資 産	7,339	9,090
	支 払 承 諾 見 返	—	7,710
資 産 の 部 合 計	貸 倒 引 当 金	9,003	9,407
	資 産 の 部 合 計	△24,008	△22,805
		6,982,984	6,838,521

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目					2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
					金 額	金 額
負債の部						
預				金	5,441,488	5,474,168
当				金	149,297	148,629
普	座	預		金	3,781,215	3,819,204
貯	通	預		金	49,358	49,560
通	蓄	預		金	9,971	2,578
定	知	預		金	1,399,868	1,399,588
定	期	預		金	9,749	8,211
そ	の	他	の	預	42,028	46,395
讓	渡	性	預	金	52,081	52,144
売	現	先	勘	定	107,268	196,242
債	券	貸	借	取	168,634	87,457
借				金	748,722	586,624
借				金	748,722	586,624
外	国		為	替	290	421
売	渡	外	国	為	32	203
未	払	外	国	為	257	218
信	託	勘	定	借	9,780	12,455
そ	の	他	負	債	91,362	77,664
未	決	済	為	替	7,159	10,117
未	払	法	人	税	1,319	2,756
未			費	等	4,003	3,768
前		払	受	取	1,434	1,766
給	付	補	填	備	0	1
金	融	派	生	商	10,835	8,946
金	融	商	品	等	37,186	27,579
リ	一	ス	債	金	536	561
資	産	除	去	債	173	172
そ	の	他	の	負	28,714	21,996
役	員	株	式	給	76	126
睡	眠	預	金	払	427	398
偶	発	損	失	引	261	250
繰	延	税	金	負	1,446	—
再	評	価	に	係	4,117	4,216
支	払	承		諾	9,003	9,407
負	債	の	部	合	6,634,961	6,501,577
純資産の部						
資		本		金	18,128	18,128
資	本	剰	余	金	8,133	8,133
資	本	準	備	金	8,133	8,133
利	益	剰	余	金	292,586	304,032
利	益	準	備	金	18,128	18,128
そ	の	他	利	益	274,457	285,903
不	動	産	圧	縮	363	363
別	途	積	立	金	253,387	263,387
繰	越	利	益	剰	20,706	22,153
株	主	資	本	合	318,848	330,295
そ	の	他	有	価	△22,963	△43,720
繰	延	ヘ	ッ	ジ	45,926	44,313
土	地	再	評	価	6,211	6,056
評	価	・	換	算	29,174	6,649
純	資	産	の	部	348,022	336,944
負	債	及	び	純	6,982,984	6,838,521

損益計算書

(単位：百万円)

科 目					2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
					金 額	金 額
経	常	収	益		100,328	118,499
資	金	運	用	収	63,740	74,211
貸	出	金	利	息	40,543	44,497
有	価	証	券	利	17,800	24,601
コ	ー	ロ	ン	利	0	73
預	け	金	受	入	0	0
金	利	ス	ワ	ッ	3,437	2,765
そ	の	他	の	受	1,959	2,273
信	務	託	引	報	77	104
役	入	取	為	替	13,119	13,246
受	の	他	の	役	3,344	3,502
そ	の	定	取	引	9,774	9,744
特	商	品	有	他	48	45
そ	の	債	等	債	48	45
国	金	融	の	派	11,401	17,350
そ	の	倒	却	引	11,138	17,241
貸	償	株	金	偶	131	—
株	金	偶	の	他	131	108
金	偶	の	他	の	11,940	13,542
偶	の	他	の	の	1,373	683
そ	の	他	の	の	22	15
費	常	費	常	費	9,284	11,325
用	常	用	常	用	28	55
費	常	費	常	費	14	10
用	常	用	常	用	1,217	1,451
費	常	費	常	費	80,959	96,309
利	金	利	金	利	15,432	18,514
利	金	利	金	利	164	3,305
利	金	利	金	利	4	92
利	金	利	金	利	△56	6
利	金	利	金	利	6,180	8,308
利	金	利	金	利	6,821	5,366
利	金	利	金	利	2,322	1,317
利	金	利	金	利	△4	117
利	金	利	金	利	5,261	6,152
利	金	利	金	利	890	1,005
利	金	利	金	利	4,370	5,147
利	金	利	金	利	0	—
利	金	利	金	利	0	—
利	金	利	金	利	22,003	31,203
利	金	利	金	利	3,350	1,310
利	金	利	金	利	18,597	25,262
利	金	利	金	利	—	4,598
利	金	利	金	利	55	32
利	金	利	金	利	36,691	38,462
利	金	利	金	利	1,570	1,976
利	金	利	金	利	1	11
利	金	利	金	利	565	653
利	金	利	金	利	1	—
利	金	利	金	利	18	31
利	金	利	金	利	982	1,279
利	金	利	金	利	19,368	22,189
利	金	利	金	利	26	4
利	金	利	金	利	26	4
利	金	利	金	利	2	51
利	金	利	金	利	2	51
利	金	利	金	利	19,391	22,142
利	金	利	金	利	4,480	5,778
利	金	利	金	利	1,098	550
利	金	利	金	利	5,579	6,328
利	金	利	金	利	13,812	15,813

株主資本等変動計算書

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
					不 動 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
当期首残高	18,128	8,133	8,133	18,128	363	242,387	21,623
当期変動額							
別途積立金の積立						11,000	△11,000
剰余金の配当							△3,748
当期純利益							13,812
土地再評価差額金の 取崩							18
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	11,000	△917
当期末残高	18,128	8,133	8,133	18,128	363	253,387	20,706

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計						
当期首残高	282,503	308,765	△32,842	29,724	6,229	3,111	311,876
当期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当	△3,748	△3,748					△3,748
当期純利益	13,812	13,812					13,812
土地再評価差額金の 取崩	18	18					18
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,878	16,202	△18	26,062	26,062
当期変動額合計	10,082	10,082	9,878	16,202	△18	26,062	36,145
当期末残高	292,586	318,848	△22,963	45,926	6,211	29,174	348,022

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
					不 動 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
当期首残高	18,128	8,133	8,133	18,128	363	253,387	20,706
当期変動額							
別途積立金の積立						10,000	△10,000
剰余金の配当							△4,400
当期純利益							15,813
土地再評価差額金の 取崩							33
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	10,000	1,446
当期末残高	18,128	8,133	8,133	18,128	363	263,387	22,153

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計						
当期首残高	292,586	318,848	△22,963	45,926	6,211	29,174	348,022
当期変動額							
別途積立金の積立	—	—					—
剰余金の配当	△4,400	△4,400					△4,400
当期純利益	15,813	15,813					15,813
土地再評価差額金の 取崩	33	33					33
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△20,756	△1,613	△154	△22,524	△22,524
当期変動額合計	11,446	11,446	△20,756	△1,613	△154	△22,524	△11,078
当期末残高	304,032	330,295	△43,720	44,313	6,056	6,649	336,944

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産（リース資産を除く）
- 有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建　物： 20年～50年
- その他：　5年～20年
- (2)無形固定資産
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3)リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- 正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込みで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。
- 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2)退職給付引当金
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (3)役員株式給付引当金
- 役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。
- (4)睡眠預金払戻損失引当金
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (5)偶発損失引当金
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積み計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1)金利リスク・ヘッジ
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号。2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証しております。
- (2)為替変動リスク・ヘッジ
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号。2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 貸倒引当金の見積み
- | | |
|-----------------------------------|--|
| (1)財務諸表に計上した金額 | |
| 貸倒引当金 | 22,805百万円 |
| (2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 | |
| ①見積り金額の算出方法 | 当行の貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」の「6. 引当金の計上基準」に記載しております。 |
| ②見積り金額の算出に用いた仮定 | 貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積られたキャッシュ・フローに基づき算出しております。 |
| ③翌年度の財務諸表に与える影響 | 上記②に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。 |

（追加情報）

（株式給付信託）

当行は、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と親会社である株式会社九州フィナンシャルグループ（以下、「九州フィナンシャルグループ」という。）の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも九州フィナンシャルグループの株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「重要な会計方針」の6. 「③役員株式給付引当金」に記載しております。

1. 取引の概要

本制度は、九州フィナンシャルグループが拠出する金銭を原資として、九州フィナンシャルグループの株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、九州フィナンシャルグループの株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、本項目において「株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項
- 該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- （リースに関する会計基準等）
- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日）
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）等

1. 概要

- 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
- 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
2. 適用予定日
- 2028年3月期の期首より適用予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
- 「リースに関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額　17,897百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は買貸債権によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 10,250百万円 |
| 危険債権額 | 33,104百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 114百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 14,081百万円 |
| 合計額 | 57,550百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,376百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		
有価証券	586,979百万円	
貸出金	411,427百万円	
担保資産に対応する債務		
預金	37,359百万円	
売現先勘定	196,242百万円	
債券貸借取引受入担保金	87,457百万円	
借入金	585,998百万円	

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券11,808百万円、外国為替3,624百万円及びその他資産40,200百万円を差し入れております。

- また、その他の資産には、保証金386百万円及び金融商品等差入担保金1,292百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、920,430百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが871,076百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を調じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日　1999年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|--|-----------|
| | 2,836百万円 |
| 7. 有形固定資産の減価償却累計額 | |
| | 41,567百万円 |
| 8. 有形固定資産の圧縮仕帳額 | |
| | 3,760百万円 |
| 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は24,753百万円であります。 | |
| 10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 | 24百万円 |
| 11. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 12. 関係会社に対する金銭債権総額 | 47,084百万円 |
| 13. 関係会社に対する金銭債務総額 | 7,507百万円 |
| 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 | |
| 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 | |
| なお、当事業年度においては利益準備金の額が資本金の額に達しているため、利益準備金及び資本準備金の計上は行っておりません。 | |

（損益計算書関係）

関係会社との取引による収益		
資金運用取引に係る収益総額	242百万円	
役務取引等に係る収益総額	98百万円	
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	187百万円	
関係会社との取引による費用		
資金調達取引に係る費用総額	3百万円	
役務取引等に係る費用総額	720百万円	
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3,187百万円	

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）
- | | 当 事 業 年 度
期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度
増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度
減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末
株 式 数 | 摘 要 |
|-------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 230,480 | — | — | 230,480 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | — | — | — | — | |
2. 配当に関する事項
- (1)当事業年度中の配当金支払額
- | | （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額
（百万円） | 1株当たり
配当額(円) | 基　準　日 | 効力発生日 |
|-----------------------|------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------|
| 2024年5月9日
取　締　役　会 | 普通株式 | 2,200 | 9.54 | 2024年3月31日 | 2024年5月14日 | |
| 2024年11月7日
取　締　役　会 | 普通株式 | 2,200 | 9.54 | 2024年9月30日 | 2024年11月15日 | |
| 合　計 | — | | 4,400 | — | — | — |
- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	2,817	利益剰余金	12.22	2025年3月31日	2025年5月13日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当行は、銀行業であるため、個人や法人等から受け入れた預金あるいはコール市場等の金融市場から直接調達した資金等をもとに、貸出や有価証券投資等で運用することによって収益を得ることを主な業務としております。また、有価証券投資に伴う債券・株式等の売買や公共債の窓口販売等金融商品に係るさまざまな業務を手掛けております。
- 資金調達については、預金等（譲渡性預金含む）を中心にっており、中でも個人預金が大きなウェイトを占めております。預金調達の際には、資金の安定性の確保のため、定期預金での調達を積極的に行っております。また一部においては、金融市場から直接資金調達を行っており、調達手段としてコールマネー等を利用しているほか、外貨資金の調達手段として為替・通貨スワップ等のデリバティブ取引や外債レバ取引及び売現先取引を利用しております。

資金運用については、大きな運用の柱として貸出金があり、次に債券、株式等の有価証券投資があります。貸出金については、熊本県の中小・中堅企業及び個人向けを中心として貸出を行っており、併せて公共部門や県外の大企業等に対しても行っております。有価証券投資については、国債や地方債等の公共債を中心に投資を行っているほか社債、株式及び外国証券等への投資も行っております。

以上のように、当行は、金利変動や価格変動を伴う金融資産・負債を有しているため、これらのリスクの変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行が保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

② 金融負債

当行の金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

③ デリバティブ

当行が行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特別処理によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の基本方針

当行では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当行の健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

② リスクの内容と管理体制

当行では、リスク管理体制をより充実させるため、「統合的リスク管理規程」を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについて、管理すべきリスクの内容毎に毎年度管理方針を定め、管理のための組織や権限を明確に規定しております。また、リスク管理の体制として、各部室所、営業店といった業務担当部署のリスク管理については、各リスク毎に本部各々がリスク管理担当部署となり、銀行業務に係るすべてのリスク管理については、CR統括部が統括し、リスク管理の状況を取締役会へ報告しております。さらに業務部門から独立した監査部は、リスク管理担当部署およびリスク管理統括部署の監査を実施し、その結果を取締役会等へ報告しております。

③ 統合リスク管理

当行では、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当行では、信用リスク管理体制の充実を図るため、本部における貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互に牽制機能が働いており、厳格な審査・管理を行っております。さらに貸出金等が特定の地域、業種・企業、グループ等に偏らないよう残高の管理を行い、取締役会等でチェックする体制をとっております。また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に、「信用格付制度」を導入しております。信用格付は信用リスク管理の基本概念であり、自己査定基礎となるものです。自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより、内容の充実を図っております。

B 市場リスク

当行では、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュエ・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額）等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会において、金利予測や収益計画に基づき、リスクテイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。当行の銀行勘定・特定取引勘定において、金利変動リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、株価変動リスクの影響を受ける金融商品には、株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当行では、これらの金融商品について主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月・信頼区間99％・観測期間5年）によるVaRを計測しており、2025年3月31日現在では、金利変動リスクに係るVaRが146億円、株価変動リスクに係るVaRが255億円となっております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当行では、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析するとともに調達予定額のシミュレーションを実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて4段階の区分管理を行い、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1)特定取引資産				
売買目的有価証券	21	21	—	
(2)有価証券				
満期保有目的の債券	24,953	24,709	△243	
その他有価証券	1,034,360	1,034,360	—	
(3)貸出金	4,702,899			
貸倒引当金（＊1）	△22,716			
	4,680,182	4,633,746	△46,436	
資産計	5,739,517	5,692,838	△46,679	
(1)預金	5,474,168	5,473,523	△644	
(2)譲渡性預金	52,144	52,152	8	
(3)借入金	586,624	581,964	△4,659	
負債計	6,112,936	6,107,640	△5,295	
デリバティブ取引（＊2）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,261	1,261	—	
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	58,182	58,182	—	
デリバティブ取引計	59,443	59,443	—	

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- （＊3）ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等（＊1）（＊2）	10,864
組合出資金（＊3）	27,232

- （＊1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。
- （＊2）当事業年度において、非上場株式について減損処理はございません。
- （＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

（注2）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッドを加味した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としてしていることから、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、定期預金のうち預入期間が短期間（1年以内）の外貸定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パンナ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,580	1,588	8
	その他	—	—	—
	小計	1,580	1,588	8
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	23,372	23,121	△251
	その他	—	—	—
	小計	23,372	23,121	△251
合計		24,953	24,709	△243

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	6,490
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	65,250	32,297	32,952
	債券	22,435	21,911	524
	国債	8,700	8,565	134
	地方債	11,128	10,739	389
	社債	2,606	2,605	0
	その他	188,871	171,910	16,961
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	うち外国証券	118,439	108,237	10,201
	小計	276,557	226,119	50,438
	株式	7,805	9,431	△1,626
	債券	411,718	482,979	△71,260
	国債	216,766	262,313	△45,546
	地方債	134,003	156,425	△22,421
	社債	60,948	64,241	△3,292
	その他	338,277	380,088	△41,810
	うち外国証券	258,326	295,971	△37,644
	小計	757,802	872,500	△114,698
合計		1,034,360	1,098,620	△64,260

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,466	9,288	467
債券	125,337	288	11,241
国債	47,619	288	96
地方債	24,757	—	4,214
社債	52,960	—	6,930
その他	103,755	18,989	14,206
うち外国証券	92,329	18,567	13,796
合計	242,559	28,566	25,915

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理はございません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50％以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30％以上50％未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,956	6

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	16,000	16,000	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。
- | | |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 6,653百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,705百万円 |
| 減価償却 | 543百万円 |
| 有価証券償却 | 681百万円 |
| 固定資産減損損失 | 705百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 20,540百万円 |
| その他 | 1,113百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 31,942百万円 |
| 評価性引当額 | △1,495百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 30,447百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 繰延ヘッジ損益 | △20,189百万円 |
| 不動産圧縮積立金 | △163百万円 |
| 前払年金費用 | △2,359百万円 |
| その他 | △24百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △22,737百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 7,710百万円 |
2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
- 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4％から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3％となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は165百万円増加し、その他有価証券評価差額金は578百万円増加し、繰延ヘッジ損益580百万円減少し、法人税等調整額は167百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は121百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(関連当事者との取引)

- (1) 子会社及び子法人等
- | 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額
(百万円) | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------|------------------|-----------|-------------------|---------------|----|------|
| 子会社 | 肥銀カード株式会社 | 所有
直接
100% | 役員の兼任 | 当行住宅ローン等の
債務保証 | 112,546 | — | — |
- (注) 1. 保証条件は、商品ごとに保証対象の住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。
2. 取引金額は、当事業年度末に保証を受けている住宅ローン等の残高を記載しております。
- (2) 役員及び個人主要株主等
- 該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,461円92銭
1株当たりの当期純利益金額	68円61銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況

粗利益

(単位：百万円、％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	43,710	4,601	48,311	50,126	5,587	55,713
資 金 運 用 収 益	45,606	19,892	65,498	54,734	20,713	75,447
資 金 調 達 費 用	1,896	15,291	17,187	4,607	15,126	19,733
役 務 取 引 等 収 支	7,917	17	7,934	7,092	105	7,197
信 託 報 酬	77	—	77	104	—	104
役 務 取 引 等 収 益	13,017	101	13,119	13,030	215	13,246
役 務 取 引 等 費 用	5,177	83	5,261	6,042	109	6,152
特 定 取 引 収 支	48	△0	48	45	—	45
特 定 取 引 収 益	48	—	48	45	—	45
特 定 取 引 費 用	—	0	0	—	—	—
そ の 他 業 務 収 支	△5,657	△4,944	△10,602	△11,238	△2,615	△13,853
そ の 他 業 務 収 益	7,168	4,242	11,401	476	16,873	17,350
そ の 他 業 務 費 用	12,826	9,186	22,003	11,714	19,489	31,203
業 務 粗 利 益	46,017	△324	45,692	46,026	3,077	49,103
業 務 粗 利 益 率	0.85	△0.07	0.80	0.72	0.65	0.74

- (注) 1. 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年3月期2百万円、2025年3月期17百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業 務 純 益	8,888	10,207
実 質 業 務 純 益	8,888	10,207
コ ア 業 務 純 益	16,347	18,228
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	16,084	14,208

利鞘

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	0.84	4.81	1.12	0.86	4.40	1.12
資 金 調 達 原 価	0.57	3.62	0.76	0.69	3.11	0.89
総 資 金 利 鞘	0.27	1.19	0.36	0.17	1.29	0.23

利益率

(単位：％)

	2024年3月期	2025年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.27	0.32
自 己 資 本 経 常 利 益 率	5.87	6.47
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.19	0.22
自 己 資 本 当 期 純 利 益 率	4.18	4.61

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2 \text{〔除く支払承諾見返〕}} \times 100$
2. 自己資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り (単位：百万円，％)

国内業務部門	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(169,234) 5,409,123	(10) 45,606	0.84	(219,385) 6,362,047	(108) 54,734	0.86
う ち 貸 出 金	4,391,682	35,869	0.81	4,546,641	40,362	0.88
うち有価証券	839,799	7,787	0.92	826,423	11,939	1.44
資 金 調 達 勘 定	6,560,150	1,896	0.02	6,143,920	4,607	0.07
う ち 預 金	5,329,110	129	0.00	5,384,270	3,272	0.06
うち譲渡性預金	139,188	4	0.00	96,831	92	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年3月期1,390,365百万円、2025年3月期46,316百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年3月期10,354百万円、2025年3月期23,014百万円）及び利息（2024年3月期2百万円、2025年3月期17百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額（内書き）であります。

(単位：百万円，％)

国際業務部門	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	412,754	19,892	4.81	470,273	20,713	4.40
う ち 貸 出 金	76,722	4,674	6.09	70,815	4,135	5.83
うち有価証券	337,300	10,012	2.96	393,651	12,661	3.21
資 金 調 達 勘 定	(169,234) 441,762	(10) 15,291	3.46	(219,385) 511,727	(108) 15,126	2.95
う ち 預 金	4,652	35	0.76	4,034	32	0.81
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年3月期一百万円、2025年3月期一百万円）を控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(単位：百万円，％)

合 計	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	5,652,644	63,740	1.12	6,612,935	74,211	1.12
う ち 貸 出 金	4,468,405	40,543	0.90	4,617,457	44,497	0.96
うち有価証券	1,177,099	17,800	1.51	1,220,075	24,601	2.01
資 金 調 達 勘 定	6,832,678	15,429	0.22	6,436,262	18,497	0.28
う ち 預 金	5,333,762	164	0.00	5,388,304	3,305	0.06
うち譲渡性預金	139,188	4	0.00	96,831	92	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年3月期1,390,365百万円、2025年3月期46,316百万円）を控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析 (単位：百万円)

国内業務部門	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	788	△2,251	△1,463	8,004	1,123	9,128
う ち 貸 出 金	1,491	80	1,571	1,265	3,237	4,493
うち有価証券	△1,549	△2,803	△4,353	△123	4,275	4,152
支 払 利 息	△28	941	912	△83	2,794	2,711
う ち 預 金	0	△26	△26	0	3,143	3,143
うち譲渡性預金	0	△0	△0	0	87	87

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△1,618	8,116	6,498	2,766	△1,945	821
う ち 貸 出 金	△128	2,027	1,898	△359	△179	△539
うち有価証券	△1,115	1,055	△59	1,668	981	2,649
支 払 利 息	△594	7,903	7,309	2,420	△2,585	△164
う ち 預 金	△466	△50	△517	△4	2	△2
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

合 計	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	79	3,685	3,765	10,755	△284	10,470
う ち 貸 出 金	1,550	1,919	3,470	1,341	2,612	3,953
うち有価証券	△2,740	△1,673	△4,413	648	6,152	6,801
支 払 利 息	△378	7,331	6,952	△872	3,940	3,068
う ち 預 金	4	△548	△544	0	3,140	3,140
うち譲渡性預金	0	△0	△0	0	87	87

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高 (単位：百万円)

期末残高		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	流 動 性 預 金	3,989,842	—	3,989,842	4,019,972	—	4,019,972
	う ち 有 利 息 預 金	3,574,401	—	3,574,401	3,609,713	—	3,609,713
	定 期 性 預 金	1,409,617	—	1,409,617	1,407,799	—	1,407,799
	うち固定金利定期預金	1,399,792	—	1,399,792	1,399,516	—	1,399,516
	うち変動金利定期預金	76	—	76	72	—	72
	そ の 他	37,827	4,201	42,028	42,479	3,915	46,395
合 計		5,437,287	4,201	5,441,488	5,470,252	3,915	5,474,168
譲 渡 性 預 金		52,081	—	52,081	52,144	—	52,144
総 合 計		5,489,369	4,201	5,493,570	5,522,396	3,915	5,526,312

平均残高		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	流 動 性 預 金	3,883,058	—	3,883,058	3,957,197	—	3,957,197
	う ち 有 利 息 預 金	3,464,704	—	3,464,704	3,531,067	—	3,531,067
	定 期 性 預 金	1,437,126	—	1,437,126	1,419,574	—	1,419,574
	うち固定金利定期預金	1,427,105	—	1,427,105	1,411,056	—	1,411,056
	うち変動金利定期預金	76	—	76	72	—	72
	そ の 他	8,924	4,652	13,577	7,498	4,034	11,532
合 計		5,329,110	4,652	5,333,762	5,384,270	4,034	5,388,304
譲 渡 性 預 金		139,188	—	139,188	96,831	—	96,831
総 合 計		5,468,298	4,652	5,472,950	5,481,101	4,034	5,485,135

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
有利息預金＝普通預金（決済用預金を除く）＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

	2024年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	344,262	461,079	494,245	50,634	34,493	15,152	1,399,868
う ち 固 定 金 利 定 期 預 金	344,257	461,055	494,237	50,631	34,456	15,152	1,399,792
う ち 変 動 金 利 定 期 預 金	4	23	7	3	37	—	76

	2025年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	327,002	441,856	519,518	47,826	38,732	24,653	1,399,588
う ち 固 定 金 利 定 期 預 金	327,001	441,855	519,516	47,789	38,700	24,653	1,399,516
う ち 変 動 金 利 定 期 預 金	0	0	1	37	31	—	72

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

期末残高	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	148,891	—	148,891	36,142	—	36,142
証書貸付	3,947,674	79,560	4,027,234	4,142,108	55,726	4,197,835
当座貸越	417,848	—	417,848	461,631	—	461,631
割引手形	10,182	—	10,182	7,290	—	7,290
合 計	4,524,596	79,560	4,604,157	4,647,173	55,726	4,702,899

平均残高	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	137,974	—	137,974	111,077	—	111,077
証書貸付	3,848,995	76,722	3,925,717	3,997,189	70,815	4,068,005
当座貸越	395,750	—	395,750	430,301	—	430,301
割引手形	8,962	—	8,962	8,073	—	8,073
合 計	4,391,682	76,722	4,468,405	4,546,641	70,815	4,617,457

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	615,298	378,438	386,369	284,297	2,521,905	417,848	4,604,157
うち変動金利	／	121,676	107,760	80,812	1,098,568	399,007	／
うち固定金利	／	256,762	278,608	203,485	1,423,337	18,841	／

	2025年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	555,339	371,465	460,243	287,143	2,567,076	461,631	4,702,899
うち変動金利	／	100,270	153,176	91,315	1,225,889	442,580	／
うち固定金利	／	271,194	307,067	195,828	1,341,186	19,051	／

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円，％)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金	2,812,783	2,966,446
総貸出金に対する比率	61.09	63.07

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円，％)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,604,157	100.00	4,702,899	100.00
製造業	261,724	5.69	280,972	5.98
農業、林業	33,772	0.73	35,139	0.75
漁業	4,120	0.09	4,800	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	831	0.02	679	0.01
建設業	108,050	2.35	111,532	2.37
電気・ガス・熱供給・水道業	107,007	2.32	106,969	2.28
情報通信業	25,356	0.55	25,482	0.54
運輸業、郵便業	103,061	2.24	116,154	2.47
卸売業、小売業	367,599	7.98	346,067	7.36
金融業、保険業	234,691	5.10	236,062	5.02
不動産業、物品賃貸業	802,923	17.44	893,630	19.00
各種サービス業	390,870	8.49	394,308	8.38
政府・地方公共団体	984,919	21.39	928,053	19.73
その他	1,179,226	25.61	1,223,045	26.01
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,604,157	／	4,702,899	／

貸出金使途別内訳

(単位：百万円，％)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	2,751,591	59.76	2,823,809	60.04
運転資金	1,852,566	40.24	1,879,089	39.96
合 計	4,604,157	100.00	4,702,899	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
有価証券	383	298
債権	9,369	8,645
商品	1,575	1,554
不動産	1,261,674	1,297,346
その他	10,025	9,950
計	1,283,029	1,317,795
保証	914,088	928,190
信用	2,407,040	2,456,913
合 計	4,604,157	4,702,899

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
有価証券	—	—
債権	141	72
商品	—	—
不動産	84	81
その他	—	—
計	226	154
保証	4,049	5,576
信用	4,727	3,676
合 計	9,003	9,407

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期					2025年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,090	6,300	—	7,090	6,300	6,300	5,978	—	6,300	5,978
個別貸倒引当金	18,777	17,708	485	18,291	17,708	17,708	16,827	519	17,188	16,827
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	25,867	24,008	485	25,382	24,008	24,008	22,805	519	23,488	22,805

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	1	11

特定海外債権残高

2024年3月末、2025年3月末ともに該当ありません。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

(単位：百万円，％)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,264	10,250
危険債権	35,716	33,104
要管理債権	12,768	14,195
三月以上延滞債権	2	114
貸出条件緩和債権	12,766	14,081
合計	57,749	57,550
正常債権	4,588,411	4,681,937

(注) 対象債権……貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債の合計額
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる
「危険債権」……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
「要管理債権」……………三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない債権
「三月以上延滞債権」……………元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金
「貸出条件緩和債権」……………債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金
「正常債権」……………債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がなく、上記「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に該当しない

預貸率

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	82.42	1,893.81	83.80	84.15	1,423.29	85.10
期中平均	80.31	1,649.18	81.64	82.95	1,755.35	84.18

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

保有有価証券残高

(単位：百万円)

期末残高	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	265,143	—	265,143	225,467	—	225,467
地方債	188,379	—	188,379	145,132	—	145,132
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	163,296	—	163,296	88,508	—	88,508
株式	92,735	—	92,735	83,914	—	83,914
その他の証券	123,769	310,217	433,986	174,320	380,067	554,387
うち外国債券	—	288,400	288,400	—	355,271	355,271
うち外国株式	—	18,848	18,848	—	21,494	21,494
合計	833,323	310,217	1,143,540	717,342	380,067	1,097,410

平均残高	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	227,375	—	227,375	273,847	—	273,847
地方債	224,589	—	224,589	188,814	—	188,814
短期社債	2,836	—	2,836	4,340	—	4,340
社債	191,179	—	191,179	160,069	—	160,069
株式	45,219	—	45,219	51,734	—	51,734
その他の証券	148,599	337,300	485,899	147,618	393,651	541,270
うち外国債券	—	324,131	324,131	—	379,902	379,902
うち外国株式	—	13,168	13,168	—	13,749	13,749
合計	839,799	337,300	1,177,099	826,423	393,651	1,220,075

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,505	77,801	—	—	28,951	155,884	—	265,143
地方債	10,330	20,218	29,554	15,789	22,064	90,421	—	188,379
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	17,453	23,103	19,353	7,151	1,216	95,018	—	163,296
株式	—	—	—	—	—	—	92,735	92,735
その他の証券	10,985	41,386	44,336	7,005	13,707	200,927	115,638	433,986
うち外国債券	10,985	34,390	19,140	3,093	—	189,629	31,160	288,400
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	18,848	18,848
合計	41,274	162,508	93,244	29,945	65,940	542,251	208,373	1,143,540

	2025年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	19,924	39,832	—	—	34,814	130,896	—	225,467
地方債	10,991	26,270	14,847	12,597	16,771	63,653	—	145,132
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	14,737	19,334	15,311	3,672	1,009	34,442	—	88,508
株式	—	—	—	—	—	—	83,914	83,914
その他の証券	22,955	37,093	50,974	5,885	12,736	304,487	120,255	554,387
うち外国債券	19,617	26,861	10,464	3,168	3,645	264,855	26,658	355,271
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	21,494	21,494
合計	68,608	122,530	81,134	22,155	65,332	533,480	204,169	1,097,410

商品有価証券残高

(単位：百万円)

平均残高	2024年3月期	2025年3月期
商 品 国 債	5	12
商 品 地 方 債	107	63
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	112	75

預証率

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	15.18	7,384.23	20.81	12.98	9,707.23	19.85
期 中 平 均	15.35	7,250.40	21.50	15.07	9,757.69	22.24

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
資 産	9,780	12,455
有 価 証 券	—	—
銀 行 勘 定 貸	9,780	12,455
現 金 預 け 金	—	—
負 債	9,780	12,455
金 銭 信 託	9,780	12,455

元本補填契約のある信託の種類別の受託残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
資 産	9,780	12,455
銀 行 勘 定 貸	9,780	12,455
現 金 預 け 金	—	—
負 債	9,780	12,455
元 本	9,780	12,455

受託残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
金 銭 信 託	9,780	12,455

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
金 銭 信 託	1 年 未 満	—
	1 年以上 2 年未満	—
	2 年以上 5 年未満	—
	5 年 以 上	12,455
	そ の 他	—
	合 計	12,455

(注) 貸付信託については2024年3月期末、2025年3月期末とも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨電子決済手段の種類別の残高
- ⑩暗号資産の種類別の残高
- ⑪元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	11,116	11,155	39	1,580	1,588	8
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	11,116	11,155	39	1,580	1,588	8
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	19,122	19,010	△111	23,372	23,121	△251
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計		30,238	30,166	△71	24,953	24,709	△243

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	6,174	6,490
関 連 会 社 株 式	—	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	80,605	34,909	45,695	65,250	32,297	32,952
	債 券	144,587	142,037	2,550	22,435	21,911	524
	国 債	102,546	101,122	1,424	8,700	8,565	134
	地 方 債	19,201	18,257	943	11,128	10,739	389
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	22,839	22,657	181	2,606	2,605	0
	そ の 他	86,347	68,952	17,395	188,871	171,910	16,961
	うち外国証券	43,328	31,830	11,498	118,439	108,237	10,201
小 計		311,541	245,899	65,641	276,557	226,119	50,438
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,784	3,237	△453	7,805	9,431	△1,626
	債 券	441,992	489,699	△47,706	411,718	482,979	△71,260
	国 債	162,596	189,737	△27,140	216,766	262,313	△45,546
	地 方 債	169,177	184,890	△15,713	134,003	156,425	△22,421
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	110,218	115,071	△4,852	60,948	64,241	△3,292
	そ の 他	322,578	373,706	△51,127	338,277	380,088	△41,810
	うち外国証券	263,919	311,801	△47,882	258,326	295,971	△37,644
小 計		767,355	866,643	△99,287	757,802	872,500	△114,698
合 計		1,078,896	1,112,542	△33,646	1,034,360	1,098,620	△64,260

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 等	3,175	4,373
組 合 出 資 金	25,054	27,232

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

2024年3月期、2025年3月期

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	14,866	5,728	107	13,466	9,288	467
債	券	105,023	5,598	10,550	125,337	288	11,241
	国 債	33,643	5,598	6,597	47,619	288	96
	地 方 債	26,416	—	2,464	24,757	—	4,214
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	44,963	—	1,488	52,960	—	6,930
そ の 他		140,146	9,095	8,504	103,755	18,989	14,206
うち外国証券		88,654	6,418	6,211	92,329	18,567	13,796
合 計		260,036	20,422	19,162	242,559	28,566	25,915

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2024年3月期における減損処理額は1百万円（株式1百万円）であります。

2025年3月期における減損処理額は該当ありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,000	7	9,956	6

2. 満期保有目的の金銭の信託

2024年3月期、2025年3月期

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	10,000	10,000	—	—	—

	2025年3月期				
	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	16,000	16,000	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年3月期				2025年3月期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金利先物取引								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	77,311	—	1,060	1,060
	為替予約								
	売建	92,072	124	△2,017	△2,017	6,057	52	37	37
	買建	15,754	123	793	793	4,699	52	164	164
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	△1,223	△1,223	—	—	1,261	1,261

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

(4)債券関連取引

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

(5)商品関連取引

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)									
ヘッジ会計の方法	種 類	2024年3月期				2025年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ								
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	481,515	478,562	66,351	その他有価証券（債券）	484,091	480,263	65,407
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	—	66,351	—	—	—	65,407

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、本表には記載しておりません。

(2)通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	2024年3月期				2025年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ								
	円貨受取・外貨支払		34,171	24,236	△7,895		39,305	35,760	△7,225
	外貨受取・円貨支払		—	—	—		—	—	—
	為替予約	貸出金				貸出金			
	売 建		—	—	—		—	—	—
	買 建		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の振当処理	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	—	△7,895	—	—	—	△7,225

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

(4)債券関連取引

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

電子決済手段関係

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

暗号資産関係

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年5月26日

株式会社肥後銀行

取締役頭取 笠原 慶久

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度（2025年3月期）

に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性

を確認しております。

以上

自己資本の充実の状況等について

I．自己資本の構成に関する開示項目

1．自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円，％）

項 目	2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	323,996	336,346
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,641	27,720
うち、利益剰余金の額	298,554	311,442
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	2,200	2,817
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,949	4,396
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	3,949	4,396
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,102	6,653
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,102	6,653
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	335,048	347,395
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,070	7,306
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	533	496
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,536	6,810
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	9,057	10,641
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	16,127	17,948
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	318,920	329,447
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,920,082	2,924,271
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	111,707	69,726
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	3,031,789	2,993,998
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	10.51％	11.00％

（注）2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

2．自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円，％）

項 目	2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	316,648	327,477
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,262	26,262
うち、利益剰余金の額	292,586	304,032
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	2,200	2,817
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,561	6,229
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,561	6,229
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	323,210	333,707
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,399	6,633
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,399	6,633
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	5,108	6,245
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	11,507	12,878
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	311,702	320,828
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,874,222	2,874,278
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106,599	63,456
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,980,822	2,937,735
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	10.45％	10.92％

（注）2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

Ⅱ．連結・単体における定性的な開示項目

1．連結の範囲に関する事項

- (1)自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当事項はありません。

- (2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2025年3月末の連結グループに属する連結子会社は10社でございます。

名 称	主な業務
肥銀リース株式会社	リース業務・貸付業務
J R九州F Gリース株式会社	リース業務・貸付業務・信用保証業務
肥銀カード株式会社	クレジットカード業務・信用保証業務等
九州みらいインベストメンツ株式会社	投資助言業
九州M& A アドバイザーズ株式会社	M&A仲介・FA事業
株式会社K S エナジー	再生可能エネルギーの発電・供給事業
肥銀キャピタル株式会社	有価証券の取得・保有・売却業務及び企業診断業務
肥銀ビジネスサポート株式会社	文書等の整理集配送及び物品管理業務
肥銀ビジネス教育株式会社	教育・研修業務
肥銀オフィスビジネス株式会社	事務受託業務、有料職業紹介事業

- (3)自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

- (4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

- (5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はありません。

2．自己資本調達手段の概要

2024年3月末

(単位：百万円)

発行主体	肥後銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	27,641

2025年3月末

(単位：百万円)

発行主体	肥後銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	27,720

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行におきましては、株主資本を原資として、各リスクカテゴリー毎に配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク）が収まっていることをモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の確保を目指しております。

なお、自己資本の充実度に関する評価基準としては、次の基準等を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」および「信用集中リスク量」

4．信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の信用状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失した場合、当行が損失を被るリスクを言います。

当行におきましては「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理担当部署である与信統括部が信用リスク管理の年度方針を企画・立案し、取締役会において決定する態勢としております。

信用リスク管理につきましては、個別の案件管理と信用リスク計量化等の統計的手法によるポートフォリオ管理を相互補完的に実施し、信用リスクの顕在化により発生する損失の制御を行うこととしております。具体的には、原則として、すべてのお取引先を信用度等に応じて同一の尺度で管理する信用格付制度を導入しております。

信用格付につきましては、原則年1回の見直しのほか、お取引先の信用状況等に変化があった場合は随時見直しを行うことで、タイムリーな信用リスクの把握ができる態勢を構築しており、自己査定における債務者区分と整合的なものとなっております。

信用格付制度は個別与信の判断及び効率的な中間管理等に利用するとともに、ポートフォリオ全体の質の評価・計測へも活用しており、信用リスク管理部門である与信統括部では評価・計測した信用リスクの状況について統合的リスク管理部門であるC R 統括部及び担当役員、並びに取締役会等へ定時及び必要に応じて報告する態勢となっております。

(2)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(3)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

信用リスク・アセット額計算におけるリスク・ウェイトの判定にあたっては、内部格付との整合性を考慮した上で、下記の格付機関3社の格付を使用しています。

格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（MOODY'S）

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

また、複数の格付機関による格付を持つエクスポージャー（含む証券化エクスポージャー）については、それぞれの格付のリスク・ウェイトが異なる場合、2番目に小さいリスク・ウェイトを使用いたします。また、最も小さいリスク・ウェイトの格付が複数ある場合、当該最も小さいリスク・ウェイトを使用いたします。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジットデリバティブが該当し、その内容は次の通りです。

(適格金融資産担保)
適格金融資産担保の種類については、定期預金（積立定期預金含む）、定期積金、通知預金、国債・政府保証債、公社債、地方債、社債（上場、適格格付先）、株式（上場）を担保として取扱っております。
なお、担保とする預金については預金額、有価証券については市場における時価により評価しております。
また、適格金融資産担保に関しては、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合には、担保提供者等に対して適格金融資産担保を適時に処分又は取得する権利を有しており、その為の適切な内部手続を設けています。

(保証)
保証につきましては、信用保証協会、政府関係機関、及び適格格付機関が一定水準以上（注）の格付を付与している一般事業法人等の保証を対象としております。なお、クレジットデリバティブにつきましては取扱実績はございません。
（注）保証の対象とする格付区分
R&I：A－以上、JCR：A－以上、MOODY'S：A 3以上

(貸出金と自行預金との相殺)
貸出金と自行預金の相殺につきましては、お取引先ごとに相殺が可能な貸出金と預金を特定したうえで算出致します。
なお、相殺対象の取引は以下の通りです。
貸出取引・・・商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越
預金取引・・・定期預金（除く総合口座定期）、積立定期預金、定期積金、外貨定期預金
信用リスク削減手法の適用に伴って、特定のお取引先や特定業種への信用リスクの顕著な集中はございません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、デリバティブを含む市場取引において市場取引の規模・特性に即したリスク管理を行い、ミドルオフィスをC R統括部、フロントオフィス及びバックオフィスを市場金融部とし、リスク管理の手法、手続について、市場の発達や動向に応じて適切に選択し確立するとともに改善を図ります。
取引権限枠及びロスカットラインについては、每期その妥当性についてミドルオフィスと担当部で協議するとともに、市場取引の取引権限枠は、取締役会から委任を受けた経営執行会によって協議、決定されます。
派生商品においては、一部の取引先とCSA（クレジット・サポート・アネックス）契約を締結しております。
取引毎の評価損益の合計が評価益となり、評価益の金額が契約で決められた一定の基準金額を超えた場合は、超えた部分の担保を受入れます。逆に評価損が基準金額を超えた場合は、超えた部分の担保を差入れます。
当行が締結しているCSA契約では、自行の格付が低下した場合、担保を追加提供する可能性がございます。これは、自己資本比率を低下させる要因ですが、現在の取引内容・取引金額では、担保差入は行っており、当面の間差入となる可能性は低いと考えております。また差入れた場合でも影響度は極めて少ないものと考えております。
長期決済期間取引についての取引先の信用リスクに関しては、長期決済期間取引発生時に債務者の債務履行可能性を充分に検討し対応を行います。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行はオリジネーターとしての証券化エクスポージャーは保有しておらず、具体的な証券化案件もございません。
また、投資対象としての証券化エクスポージャーにつきましても現在保有しておりません。

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資対象として保有する証券化エクスポージャーについては、市場リスク管理方針に含めてリスクを計測し、評価した上で報告する態勢としております。
投資対象選定においては、適格格付機関の一定以上の格付を有するものを条件としております。
なお、現在、証券化エクスポージャーを保有しておりませんので、リスク特性の概要の記載は省略いたします。

(2)自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号まで（自己資本比率告示第三百二条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

- ①リスク特性に係る情報収集
証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性に係る情報を継続的に把握するために必要な体制を整備しております。
- ②裏付資産のリスク特性及びパフォーマンスに係る情報収集
証券化エクスポージャーの裏付資産について、包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために必要な体制を整備しております。
- ③商品構造上の特性の把握
証券化エクスポージャーに係る証券化取引についての構造上の特性を把握するために必要な体制を整備しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用します。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ございません。

(6)銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

(7)銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

(8)証券化取引に関する会計方針

企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠し適正な処理を行っています。

(9)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、証券化エクスポージャーの格付機関として実績のある下記の格付機関3社の格付を使用いたしております。

格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（MOODY'S）

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

8. CVAリスクに関する事項

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

(2)CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

9. マーケット・リスクに関する事項（自己資本比率告示第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）

該当事項はありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外性的な事象により当行が損失を被るリスクを言います。

当行ではオペレーショナル・リスク管理規程を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署としてC R統括部を定めるとともに、管理対象とするリスクを事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、情報資産リスクの8つに分類し、リスク毎のリスク管理担当部署を定めています。

各リスク管理担当部署は、リスクの特定・評価、モニタリング、報告、コントロール及び削減、並びに検証・見直しといったリスク情報の把握と管理を適切に行うとともに、リスク管理態勢の実効性を高めるためにリスク管理統括部署と十分な連携を図って対応しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示第304条に基づく標準的計測手法を使用しております。

(3)BIの算出方法

BIは金利要素、役務要素、金融商品要素の合計額より算出しております。

(4)ILMの算出方法

銀行告示第306条第1項第1号に定められた方法によりILMを算出しております。なお、会社設立等により内部損失データを十分に保有していない連結子会社については、銀行告示第306条第1項第4号に定められた保守的な見積値を用いる方法によりILMを算出しております。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ございません。

(6)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

11. サイバーセキュリティ・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当行は当行グループが直面する様々なサイバー犯罪等の脅威に対し、当行グループ各社の保有するリスクの規模・特性に応じた適切なサイバーセキュリティ・リスク管理に努めています。

具体的には、CISO(最高情報セキュリティ責任者)のもと関連部署で組織されたCSIRT(コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)を設置し、管理体制の整備や被害拡大の防止に取り組んでいます。

12. 出資等、又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、所定のリスク・リミットや損失限度額等の範囲内にリスクをコントロールし、特定のリスクへの集中を排除した適切な資源配分を行うことにより安定的な収益と健全性の確保を図ることを市場リスク管理の基本方針としております。

株式のエクスポージャーの把握については、時価評価を日次で実施することに加え、VaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量を日次で計測しています。また個別銘柄については、損失限度額（アラーム・ポイント等）を設定し、評価損益のモニターを実施しております。

報告態勢については、市場金融部から定時及び必要に応じ、担当役員及びC R統括部へ報告を行うとともに、C R統括部はリスクの状況を取締役会やリスク管理委員会に報告する態勢となっております。

株式等エクスポージャーのリスク管理については、各年度毎にVaRによるリスク・リミット等を設定するとともに、総合損益による損失限度枠を設定しております。また、株式は純投資株式等と政策投資株式に区分管理をしており、純投資株式等については、残高の限度枠を設定しております。

その他有価証券のうち時価のある株式については市場価格等に基づく時価法、時価のない株式については原価法又は償却原価法、「子会社株式及び関連会社株式」については、原価法による評価を行っております。

13. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当行のバランスシートは、その大半が預金や貸出金、有価証券等の金融商品で構成されており、資産・負債の金利更改日のミスマッチなどから、市場金利の変動によりその価値が下落し、損失を被るリスクを内包しています。

当行は、リスクとリターン最適化のため金利リスクを定量的に把握・評価し、必要に応じ事前ないし事後に適切な対応を行うことを基本方針としております。

市場取引や預貸金の金利リスクについて、VaR（バリュー・アット・リスク）やΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII(金利変動に伴う金利収益の変化量)、感応度を指標としたアラームポイントの設定、モニタリング、増減要因分析等を行っております。またギャップ分析、金利変動による各種シミュレーションといったリスク管理手法も用いて、当行全体の金利リスク分析を行っております。

金利リスクは、価格変動リスクと金利リスクで構成される市場リスクとしてリスク資本配賦し、経営体力（自己資本）の範囲内に制御しております。

なお、金利リスクの状況については、取締役会や委員会へ定期的に報告し、必要に応じ、適切な対応を行う態勢としております。

(2)金利リスクの算定方法の概要

①ΔEVE及びΔNIIの算定

- A.流動性預金への満期の割当て方法について、コア預金モデルを使用しております。コア預金モデルは顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化した当行推計モデルを適用しております。
- B.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、2025年3月期、3.09年です。
- C.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、2025年3月期、10年です。
- D.固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- E.異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5%未満等の理由により重要性がないと判断した通貨について計測対象外としております。
- F.算出の前提となる割引金利には信用スプレッドを含めないリスクフリーレートを用い、キャッシュ・フローに信用スプレッドを含めて算出しています。
- G.ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値見直しなどにより重大な影響を受ける場合があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する預貸金指標金利の追従率の見直しなどにより重大な影響を受けます。

②その他の金利リスク計測について

当行の金利リスクはΔEVE、ΔNIIの他に感応度及びVaRを計測しております。感応度については、市場金利が上下0.1%動いた場合の影響額を採用しております。VaRについては、ヒストリカルシミュレーション法によるリスク量を計測しており、信頼区間99パーセンタイル値、観測期間5年、保有期間6ヶ月（一部資産については10日）の基準を採用しております。

Ⅲ. 連結における定量的な開示項目

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項
〔2024年3月期〕

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	1,117	44
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	13,524	540
地方三公社向け	20	224	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	14,358	574
法人等向け	20～100	1,312,453	52,498
中小企業等向け及び個人向け	75	447,242	17,889
抵当権付住宅ローン	35	157,331	6,293
不動産取得等事業向け	100	492,306	19,692
三月以上延滞等	50～150	2,185	87
取立未済手形	20	484	19
信用保証協会等による保証付	0～10	10,546	421
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	82,259	3,290
上記以外	100～250	236,708	9,468
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	76,465	3,058
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	2,847,208	113,888

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	掛目 (%)	2024年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	26	1
短期の貿易関連偶発債務	20	15	0
特定の取引に係る偶発債務	50	195	7
NIF又はRUF	50 (75)	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	30,135	1,205
内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	8,095	323
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,537	181
派生商品取引	—	13,032	521
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	56,038	2,241

③CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期
CVAリスク相当額	1,339
CVAリスク相当額を8％で除して得た額 (A)	16,744
所要自己資本額 (A×4%)	669

④中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期
中央清算機関関連エクスポージャー	4,259
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 (A)	91
所要自己資本額 (A×4%)	3

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第三百四条に基づき、「基礎的手法」にて算出しております。

(単位：百万円)

	2024年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	8,936
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た金額 (A)	111,707
所要自己資本額 (A×4%)	4,468

〔2025年3月期〕

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	7,167	286
地方三公社向け	20	195	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	25,524	1,020
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	14,565	582
カバード・ボンド向け	10～100	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,154,442	46,177
（うち特定貸付債権向け）	20～150	37,899	1,515
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	118,489	4,739
（うちトラザンクター向け）	45	1,431	57
不動産関連向け	20～150	1,085,774	43,430
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	497,535	19,901
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	324,089	12,963
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	264,149	10,565
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	33,591	1,343
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	37,645	1,505
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	4,263	170
取立未済手形	20	692	27
信用保証協会等による保証付	0～10	9,168	366
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
株式等	250～400	94,745	3,789
上記以外	100～1250	260,832	10,433
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	114,661	4,586
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	62,283	2,491
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	28,775	1,151
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	55,111	2,204
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	79,045	3,161
（うちリック・スルー方式）	—	79,045	3,161
（うちマンデート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
未決済取引	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	2,911,579	116,463

②中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
適格中央清算機関	524	20
適格中央清算機関以外の中央清算機関	6	0
合 計	530	21

③CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
CVAリスク	12,161	486
（うちSA-CVA）	—	—
（うち完全なBA-CVA）	—	—
（うち限定的なBA-CVA）	—	—
（うち簡便法）	12,161	486

(2)オペレーショナル・リスク

①オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第303条に基づき、「標準的計測手法」にて算出しております。算出に使用するILMについては、自己資本比率告示第306条に基づき、「内部損失データ」を使用しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	5,578
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	69,726
所要自己資本額 (A×4%)	2,789

②BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月期
BIの値	72,452
BICの値	8,694
ILMの値	0.6416

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(ILMを内部損失データ利用ILMとする場合に作成)

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	7	30	35	223	38						67
損失の件数	2	4	8	3	11						6
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0						0
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	7	30	35	223	38						67

(3)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月期
リスク・アセットの合計額	2,993,998
総所要自己資本額	119,759

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	信用リスク・エクスポージャー期末残高		三月上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高		延滞 エクスポージャー
		うち貸出金、 コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオ フ・バランス取引			うち貸出金、 コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオ フ・バランス取引	
国内計	7,385,826	5,228,188	6,569	7,121,562	5,251,533	62,789
国外計	354,042	39,646	—	421,453	38,190	—
地域別合計	7,739,869	5,267,835	6,569	7,543,016	5,289,723	62,789
製造業	313,419	276,916	164	318,215	281,535	11,218
農業、林業	41,378	39,859	245	40,698	39,283	2,181
漁業	5,480	5,274	7	5,411	5,223	602
鉱業、採石業、砂利採取業	1,262	831	—	1,033	679	—
建設業	130,966	115,862	1,280	132,328	117,561	3,129
電気・ガス・熱供給・水道業	114,541	107,336	—	112,890	108,569	35
情報通信業	37,173	25,919	0	37,104	25,840	242
運輸業、郵便業	120,463	104,909	254	130,213	115,477	3,469
卸売業、小売業	399,015	377,280	363	363,835	344,001	10,590
金融業、保険業	2,139,726	886,424	—	732,299	520,454	2,571
不動産業、物品賃貸業	812,946	789,199	707	898,691	872,197	2,731
各種サービス業	449,611	418,303	1,702	429,061	403,461	20,802
国・地公体等	1,708,744	986,288	—	2,785,856	1,253,562	—
その他	1,465,139	1,133,429	1,842	1,555,375	1,201,877	5,211
業種別合計	7,739,869	5,267,835	6,569	7,543,016	5,289,723	62,789
1年以内	2,754,218	1,697,004	／	2,461,138	1,592,164	／
1年超5年以内	1,032,472	776,601	／	1,016,687	821,447	／
5年超10年以内	700,944	628,824	／	724,056	638,165	／
10年超	3,252,234	2,165,405	／	3,341,134	2,237,946	／
残存期間別合計	7,739,869	5,267,835	／	7,543,016	5,289,723	／

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 三月上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 国・地公体等には外国政府・地公体を含みます。
4. 合併や新規事業等による大幅なエクスポージャーの変動が無かったため、エクスポージャーごとの期中平均残高は算定しておりません。
5. 証券化エクスポージャーは除いております。
6. 債券の残存期間は満期日ベースです。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年3月期	7,771	△930	6,840
	2025年3月期	6,840	△438	6,402
個別貸倒引当金	2024年3月期	19,549	△1,185	18,363
	2025年3月期	18,363	△804	17,559
特定海外債権引当勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
合 計	2024年3月期	27,320	△2,115	25,204
	2025年3月期	25,204	△1,243	23,961

(3)個別貸倒引当金の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	19,549	△1,185	18,363	18,363	△804	17,559
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	19,549	△1,185	18,363	18,363	△804	17,559
製造業	2,739	140	2,880	2,880	30	2,910
農業、林業	374	708	1,082	1,082	13	1,096
漁業	120	0	120	120	△0	120
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,713	△219	1,494	1,494	△257	1,237
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	0	0	△0	0
情報通信業	105	△41	63	63	26	89
運輸業、郵便業	1,317	△135	1,182	1,182	△295	886
卸売業、小売業	1,263	△9	1,254	1,254	342	1,596
金融業、保険業	2,425	△57	2,368	2,368	△2,365	2
不動産業、物品賃貸業	2,082	△1,348	734	734	△3	730
各種サービス業	6,015	△269	5,746	5,746	1,601	7,347
国・地公体等	—	—	—	—	—	—
その他	1,390	44	1,435	1,435	104	1,539
業種別合計	19,549	△1,185	18,363	18,363	△804	17,559

(4)貸出金償却額の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
国内計		269	505
国外計		—	—
地域別合計		269	505
製造業		—	—
農業、林業		92	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		13	391
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	—
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		—	—
金融業、保険業		—	—
不動産業、物品賃貸業		12	—
各種サービス業		60	4
国・地公体等		—	—
その他		90	109
業種別合計		269	505

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金との相殺前の金額を記載しております。

(5)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
(2025年3月期)

	CCF・信用リスク削減効果 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
現金	45,501	—	45,501	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,317,081	323,991	1,317,081	323,991	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	304,268	—	304,268	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	824,250	169,220	824,250	18,020	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	2,993	—	2,993	—	—	0%
地方公共団体金融機構向け	3,615	—	3,615	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	72,669	37	72,669	3	7,167	10%
地方三公社向け	975	—	975	—	195	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	133,225	286,181	133,127	2,955	25,524	19%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	57,526	284,889	57,526	1,663	14,565	25%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,663,765	69,989	1,638,044	30,286	1,154,442	69%
（うち特定貸付債権向け）	32,299	7,596	32,299	3,038	37,899	107%
中堅中小企業等向け及び個人向け	165,965	46,992	153,615	5,835	118,489	74%
（うちトランザクター向け）	—	31,818	—	3,181	1,431	45%
不動産関連向け	1,772,213	0	1,767,707	0	1,085,774	61%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,159,150	—	1,158,331	—	497,535	43%
（うち賃貸用不動産向け）	390,712	—	389,730	—	324,089	83%
（うち事業用不動産関連向け）	222,350	0	219,646	0	264,149	120%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	33,599	—	33,591	—	33,591	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27,543	151	27,083	82	37,645	139%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,314	—	4,314	—	4,263	99%
取立未済手形	3,463	—	3,463	—	692	20%
信用保証協会等による保証付	92,206	—	92,206	—	9,168	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	94,745	—	94,745	—	94,745	100%
合計	6,562,397	896,564	6,519,255	381,176	2,571,700	37%

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

(6)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(2025年3月期)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)										
	0%	20%	50%	100%	150%	そ の 他		合 計			
我が国の政府及び中央銀行向け	1,641,072	—	—	—	—	—		1,641,072			
外国の中央政府及び中央銀行向け	304,268	—	—	—	—	—		304,268			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—		—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他		合計		
我が国の地方公共団体向け	842,271	—	—	—	—	—	—		842,271		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—		—		
地方公共団体金融機構向け	3,615	—	—	—	—	—	—		3,615		
我が国の政府関係機関向け	1,002	71,670	—	—	—	—	—		72,673		
地方三公社向け	—	—	975	—	—	—	—		975		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	そ の 他		合 計		
国際開発銀行向け	2,993	—	—	—	—	—	—		2,993		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	そ の 他	合 計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	56,014	40,444	152	191	—	—	313	38,965	136,082		
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	35,657	23,201	—	—	—	—	313	17	59,190		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	そ の 他	合 計		
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	10%	20%	30%	50%	75%	75%				
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,013	502	319,686	—	—	341,299	65,095				
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—				
	85%	100%	130%	150%				合 計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	455,416	472,781	8,536	—				1,668,331			
うち特定貸付債権向け		26,801	8,536	—				35,338			
	100%	150%	250%	400%	そ の 他		合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	33,591	—	—	—		33,591				
株 式 等	—	—	94,745	—	—		94,745				
	0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	合 計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	35	—	3,585	—	155,827	2	159,450			
うちトランザクター向け	—	—	—	3,181	—	—	—	3,181			
	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%				
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	2,340	253,624	146,274	57,333	159,363	1,485	3,411				
	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計				
	94,729	98,226	2,914	249,422	86,159	3,046	1,158,331				
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%					
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	45,398	19,383	2,686	40,428	6,964	25,317					
	75%	93.75%	105%	150%			合 計				
	30,735	2,236	188,459	28,119			389,730				
	10%	20%	50%	70%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合 計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連	—	—	—	19,706	9,204	—	103,670	6,838	80,226	219,646	
	60%				そ の 他						合 計
不動産関連向け うちその他不動産関連	—				—						—

	100%		150%		そ の 他		合 計
	—		—		—		—
不動産関連向け うちA D C向け	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計
延滞等（自己居住用 不動産等向けエクスポ ージャーを除く。）	—	—	1,985	2,234	22,945	—	27,165
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	56	—	—	4,257	—	—	4,314
	0%		10%		20%		そ の 他
	—		—		—		合 計
現 金	45,501		—		—		45,501
取 立 未 済 手 形	—		—		3,463		3,463
信用保証協会等による保証付	520		91,685		—		92,206
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—		—		—		—

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

(7)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

〔2024年3月期〕

(単位：百万円)

	信用リスク削減効果勘案後エクスポージャーの額	
	2024年3月期	
	うち格付有	
0%	3,142,207	236,197
10%	244,053	605
15%	263,056	—
20%	473,858	410,918
35%	449,465	—
50%	367,263	361,600
75%	478,430	—
100%	1,751,161	67,726
150%	4,592	3,506
250%	73,818	—
350%	—	—
1250%	3,232	—
その他	174,989	—
合 計	7,426,130	1,080,556

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のリスク・ウェイトに区分しております。
2. 格付有欄には法人エクスポージャーで外部格付けを勘案した（保証人の外部格付勘案分も含む）エクスポージャーの額を記載しております。
3. その他欄にはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等を含んでおります。
4. 証券化エクスポージャーを除いております。

〔2025年3月期〕

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,850,483	796,521	79.65	4,158,376
40%～70%	881,349	40,234	15.56	887,610
75%	331,993	22,791	25.55	337,817
80%	—	—	—	—
85%	448,264	9,234	77.45	455,416
90%～100%	482,741	20,940	38.09	490,717
105%～130%	304,946	6,395	40.00	307,505
150%	164,827	444	84.68	165,195
250%	94,745	—	—	94,745
400%	—	—	—	—
1,250%	3,046	—	—	3,046
その他	—	—	—	—
合 計	6,562,397	896,564	74.13	6,900,431

4. 信用リスク削減効果に関する事項

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2024年3月期	2025年3月期
現金及び預金	316,491	324,057
金	—	—
適格債券	185	149
適格株式	3,632	2,360
適格金融資産担保合計	320,308	326,566
適格保証	174,343	148,427
適格クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	174,343	148,427

(注) 1. 上記エクスポージャー区分は主な区分を表示しています（三月以上延滞や信用保証協会保証等を含む）。
2. 当行は適格金融資産担保については包括的手法を用いております。
3. 『貸出金と自行預金の相殺』により信用リスクが削減された額は含めておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

	2024年3月期	2025年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式

(2)グロス再構築コストの額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
グロス再構築コストの額	68,108	67,975

(注) グロスの再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引合計	78,559	78,559	88,985	88,985
外国為替関連取引	3,667	3,667	25,961	25,961
金利関連取引	74,892	74,892	63,024	63,024
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	3,265	3,265	3,256	3,256
長期決済期間取引	—	—	17	17
合 計	81,824	81,824	92,259	92,259

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は2024年3月期、2025年3月期ともに同額です。

(5)担保の種類別の額

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

2024年3月期、2025年3月期ともに勘案した前と同額であり、担保による信用リスク削減手法の効果は該当ありません。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
クレジット・デフォルト・スワップ	5,709	4,455	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	5,709	4,455	—	—

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項
連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(2)連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本
2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

連結グループが投資家である再証券化エクスポージャーは2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを2024年3月期、2025年3月期ともに算入しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資・株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	135,415	129,999
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,338	4,514
合 計	138,753	134,514

	2024年3月期	2025年3月期
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
合 計	—	—

(2)売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	9,589	10,303
償却額	1	—

(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2024年3月期56,504百万円、2025年3月期39,782百万円です。

(4)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	149,481	198,417
マンデート方式	300	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	149,781	198,417

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	2,780	8,046	5,100	4,317
2	下方パラレルシフト	48,524	29,859	4,192	858
3	スティープ化	0	1,061		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	48,524	29,859	5,100	4,317
		2024年3月期		2025年3月期	
8	自己資本の額	318,920		329,447	

Ⅳ. 単体における定量的な開示項目

1. 自己資本の充実度に関する事項

〔2024年3月期〕

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	1,117	44
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	13,524	540
地方三公社向け	20	224	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	14,216	568
法人等向け	20～100	1,284,622	51,384
中小企業等向け及び個人向け	75	446,918	17,876
抵当権付住宅ローン	35	157,331	6,293
不動産取得等事業向け	100	492,306	19,692
三月以上延滞等	50～150	1,763	70
取立未済手形	20	484	19
信用保証協会等による保証付	0～10	10,546	421
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	87,935	3,517
上記以外	100～250	201,080	8,043
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	84,111	3,364
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	2,796,184	111,847

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	掛目 (%)	2024年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	26	1
短期の貿易関連偶発債務	20	15	0
特定の取引に係る偶発債務	50	195	7
NIF又はRUF	50 (75)	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	35,314	1,412
内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	8,081	323
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,537	181
派生商品取引	—	13,032	521
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	61,202	2,448

③CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期
CVAリスク相当額	1,339
CVAリスク相当額を8％で除して得た額 (A)	16,744
所要自己資本額 (A×4%)	669

④中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期
中央清算機関関連エクスポージャー	4,259
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 (A)	91
所要自己資本額 (A×4%)	3

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第三百四条に基づき、「基礎的手法」にて算出しております。

(単位：百万円)

	2024年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	8,527
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た金額 (A)	106,599
所要自己資本額 (A×4%)	4,263

〔2025年3月期〕

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	7,167	286
地方三公社向け	20	194	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	25,424	1,016
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	14,565	582
カバード・ボンド向け	10～100	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,125,224	45,008
（うち特定貸付債権向け）	20～150	37,899	1,515
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	118,295	4,731
（うちトラザンクター向け）	45	1,431	57
不動産関連向け	20～150	1,085,774	43,430
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	497,535	19,901
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	324,089	12,963
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	264,149	10,565
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	33,591	1,343
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	36,647	1,465
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	4,263	170
取立未済手形	20	692	27
信用保証協会等による保証付	0～10	9,168	366
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
株式等	250～400	100,764	4,030
上記以外	100～1250	226,967	9,078
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	114,661	4,586
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	33,067	1,322
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	28,775	1,151
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	50,462	2,018
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	87,409	3,496
（うちルック・スルー方式）	—	87,409	3,496
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
未決済取引	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	2,861,586	114,463

②中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
適格中央清算機関	524	20
適格中央清算機関以外の中央清算機関	6	0
合 計	530	21

③CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
CVAリスク	12,161	486
（うちSA-CVA）	—	—
（うち完全なBA-CVA）	—	—
（うち限定的なBA-CVA）	—	—
（うち簡便法）	12,161	486

(2)オペレーショナル・リスク

①オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第303条に基づき、「標準的計測手法」にて算出しております。算出に使用するILMについては、自己資本比率告示第306条に基づき、「内部損失データ」を使用しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	5,076
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	63,456
所要自己資本額 (A×4%)	2,538

②BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月期
BIの値	68,464
BICの値	8,215
ILMの値	0.6179

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(ILMを内部損失データ利用ILMとする場合に作成)

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	2	21	26	177	—						45
損失の件数	1	2	5	2	0						2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0						0
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	2	21	26	177	—						45

(3)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月期末
リスク・アセットの合計額	2,937,735
総所要自己資本額	117,509

2. 信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	信用リスク・エクスポージャー期末残高		三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高		延滞エクスポー ジャー
		うち貸出金、 コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオ フ・バランス取引			うち貸出金、 コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオ フ・バランス取引	
国内計	7,352,624	5,267,244	5,833	7,085,669	5,292,582	61,364
国外計	354,042	39,646	—	421,453	38,190	—
地域別合計	7,706,667	5,306,891	5,833	7,507,123	5,330,772	61,364
製造業	307,817	276,916	164	313,074	281,535	11,039
農業、林業	40,450	39,859	238	39,872	39,283	2,144
漁業	5,394	5,274	7	5,343	5,223	602
鉱業、採石業、砂利採取業	856	831	—	694	679	—
建設業	126,008	115,862	1,275	126,966	117,561	3,094
電気・ガス・熱供給・水道業	114,317	108,146	—	112,949	109,717	35
情報通信業	33,853	25,919	0	34,003	25,840	239
運輸業、郵便業	113,470	104,853	254	122,129	114,893	3,423
卸売業、小売業	391,730	377,280	363	357,225	344,001	10,528
金融業、保険業	2,139,756	888,324	—	731,869	521,954	2,571
不動産業、物品賃貸業	836,245	820,954	705	923,740	908,164	2,730
各種サービス業	431,748	418,196	1,677	408,590	402,190	20,526
国・地公体等	1,706,629	986,288	—	2,782,531	1,253,562	—
その他	1,458,387	1,138,184	1,144	1,548,132	1,206,164	4,429
業種別合計	7,706,667	5,306,891	5,833	7,507,123	5,330,772	61,364
1年以内	2,771,561	1,718,438	／	2,477,972	1,614,146	／
1年超5年以内	1,003,629	791,627	／	986,885	838,528	／
5年超10年以内	688,893	629,300	／	712,948	638,861	／
10年超	3,242,582	2,167,524	／	3,329,317	2,239,236	／
残存期間別合計	7,706,667	5,306,891	／	7,507,123	5,330,772	／

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 国・地公体等には外国政府・地公体を含みます。
4. 合併や新規事業等による大幅なエクスポージャーの変動が無かったため、エクスポージャーごとの期中平均残高は算定しておりません。
5. 証券化エクスポージャーは除いております。
6. 債券の残存期間は満期日ベースです。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年3月期	7,090	△790	6,300
	2025年3月期	6,300	△321	5,978
個別貸倒引当金	2024年3月期	18,777	△1,068	17,708
	2025年3月期	17,708	△881	16,827
特定海外債権引当勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
合 計	2024年3月期	25,867	△1,859	24,008
	2025年3月期	24,008	△1,202	22,805

(3)個別貸倒引当金の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	18,777	△1,068	17,708	17,708	△881	16,827
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	18,777	△1,068	17,708	17,708	△881	16,827
製造業	2,642	164	2,806	2,806	42	2,849
農業、林業	371	704	1,076	1,076	11	1,087
漁業	119	0	120	120	△0	120
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,666	△184	1,482	1,482	△248	1,233
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	104	△41	63	63	26	89
運輸業、郵便業	1,297	△118	1,178	1,178	△294	883
卸売業、小売業	1,221	1	1,223	1,223	353	1,576
金融業、保険業	2,425	△57	2,368	2,368	△2,365	2
不動産業、物品賃貸業	2,068	△1,335	732	732	△1	730
各種サービス業	5,886	△212	5,674	5,674	1,554	7,228
国・地公体等	—	—	—	—	—	—
その他	971	10	982	982	41	1,023
業種別合計	18,777	△1,068	17,708	17,708	△881	16,827

(4)貸出金償却額の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国内計	141	409
国外計	—	—
地域別合計	141	409
製造業	—	—
農業、林業	92	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	391
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	12	—
各種サービス業	29	—
国・地公体等	—	—
その他	7	17
業種別合計	141	409

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金との相殺前の金額を記載しております。

(5)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
(2025年3月期)

	CCF・信用リスク削減効果適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	45,501	—	45,501	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,317,081	323,991	1,317,081	323,991	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	304,260	—	304,260	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	821,390	169,220	821,390	18,020	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	2,993	—	2,993	—	—	0%
地方公共団体金融機構向け	3,615	—	3,615	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	72,669	37	72,669	3	7,167	10%
地方三公社向け	974	—	974	—	194	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	132,923	286,181	132,825	2,955	25,424	19%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	57,526	284,889	57,526	1,663	14,565	25%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,633,087	70,473	1,607,366	30,321	1,125,224	69%
（うち特定貸付債権向け）	32,299	7,596	32,299	3,038	37,899	107%
中堅中小企業等向け及び個人向け	165,544	46,992	153,194	5,835	118,295	74%
（うちトランザクター向け）		31,818		3,181	1,431	45%
不動産関連向け	1,772,213	0	1,767,707	0	1,085,774	61%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,159,150	—	1,158,331	—	497,535	43%
（うち賃貸用不動産向け）	390,712		389,730	—	324,089	83%
（うち事業用不動産関連向け）	222,350	0	219,646	0	264,149	120%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	33,599	—	33,591		33,591	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	26,834	151	26,373	82	36,647	139%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,314	—	4,314	—	4,263	99%
取立未済手形	3,463	—	3,463	—	692	20%
信用保証協会等による保証付	92,206	—	92,206	—	9,168	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	100,764	—	100,764	—	100,764	100%
合計	6,533,437	897,049	6,490,295	381,210	2,547,209	37%

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

(6)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(2025年3月期)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)										
	0%	20%	50%	100%	150%	そ の 他		合 計			
我が国の政府及び中央銀行向け	1,641,072	—	—	—	—	—		1,641,072			
外国の中央政府及び中央銀行向け	304,260	—	—	—	—	—		304,260			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—		—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他		合計		
我が国の地方公共団体向け	839,411	—	—	—	—	—	—		839,411		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—		—		
地方公共団体金融機構向け	3,615	—	—	—	—	—	—		3,615		
我が国の政府関係機関向け	1,002	71,670	—	—	—	—	—		72,673		
地方三公社向け	—	—	974	—	—	—	—		974		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	そ の 他		合計		
国際開発銀行向け	2,993	—	—	—	—	—	—		2,993		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	そ の 他 合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	55,957	40,355		189	—	—	313	38,965	135,781		
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向	35,657	23,201	—	—	—	—	313	17	59,190		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	そ の 他 合計			
カバード・ボンド向	—	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%		20%		30%		50%		75%	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,013	502		317,799		—		340,692		65,005	
うち特定貸付債権向	—	—		—		—		—		—	
	85%	100%		130%		150%				合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	458,148	441,990		8,536		—				1,637,687	
うち特定貸付債権向		26,801		8,536		—				35,338	
	100%		150%		250%		400%		そ の 他 合計		
劣 後 債 権 及 び その他資本性証券等	—		33,591		—		—		—		33,591
株 式 等	—		—		100,764		—		—		100,764
	0%	10%	20%	45%		50%	75%		100%	合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	35	—	3,181		—	155,811		1	159,030	
うちトランザクター向け	—	—	—	3,181		—	—		—	3,181	
	10%	15%	20%		25%	30%	31.25%		37.5%		
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	2,340	253,624	146,274		57,333	159,363	1,485		3,411		
	40%	50%	62.5%		70%	75%	そ の 他		合計		
	94,729	98,226	2,914		249,422	86,159	3,046		1,158,331		
	30%		35%		43.75%		45%	56.25%		60%	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	45,398		19,383		2,686		40,428	6,964		25,317	
	75%		93.75%		105%		150%			合計	
	30,735		2,236		188,459		28,119			389,730	
	10%	20%	50%	70%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連	—	—	—	19,706	9,204	—	103,670	6,838	80,226	219,646	
	60%				そ の 他 合計						
不動産関連向け うちその他不動産関連	—				—						—
	100%			150%			そ の 他 合計				
不動産関連向け うちADC向け	—			—			—			—	

	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	1,935	2,203	22,317	—	26,456
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	56	—	—	4,257	—	—	4,314
	0%		10%	20%	そ の 他		合 計
現 金	45,501		—	—	—		45,501
取 立 未 済 手 形	—		—	3,463	—		3,463
信用保証協会等による保証付	520		91,685	—	—		92,206
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—	—	—		—

(7)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額
(2024年3月期) (単位：百万円)

	信用リスク削減手法効果勘案後エクスポージャーの額	
	2024年3月期	うち格付有
0%	3,140,276	236,191
10%	244,053	605
15%	263,056	—
20%	472,385	409,752
35%	449,465	—
50%	364,888	359,662
75%	477,998	—
100%	1,720,833	60,175
150%	4,653	3,867
250%	63,001	—
350%	—	—
1250%	3,232	—
その他	188,224	—
合 計	7,392,069	1,070,255

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のリスク・ウェイトに区分しております。
2. 格付有欄には法人エクスポージャーで外部格付けを勘案した（保証人の外部格付勘案分も含む）エクスポージャーの額を記載しております。
3. その他欄にはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等を含んでおります。
4. 証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーを除いております。

(2025年3月期) (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,845,580	796,521	79.65	4,153,473
40%～70%	880,133	40,234	15.56	886,394
75%	331,888	22,791	25.55	337,711
80%	—	—	—	—
85%	450,945	9,734	73.99	458,148
90%～100%	451,934	20,924	38.04	459,894
105%～130%	304,946	6,395	40.00	307,505
150%	164,199	444	84.68	164,567
250%	100,764	—	—	100,764
400%	—	—	—	—
1,250%	3,046	—	—	3,046
その他	—	—	—	—
合 計	6,533,437	897,049	74.09	6,871,506

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のリスク・ウェイトに区分しております。
2. 格付有欄には法人エクスポージャーで外部格付けを勘案した（保証人の外部格付勘案分も含む）エクスポージャーの額を記載しております。
3. その他欄にはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等を含んでおります。
4. 証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーを除いております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2024年3月期	2025年3月期
現金及び預金	316,613	324,057
金	—	—
適格債券	185	149
適格株式	3,632	2,360
適格金融資産担保合計	320,430	326,566
適格保証	174,343	148,427
適格クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	174,343	148,427

(注) 1. 上記エクスポージャー区分は主な区分を表示しています（三月以上延滞や信用保証協会保証等を含む）。
2. 当行は適格金融資産担保については包括的手法を用いております。
3. 【貸出金と自行預金の相殺】により信用リスクが削減された額は含めておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	2024年3月期	2025年3月期
(1)与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式

(2)グロス再構築コストの額 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
グロス再構築コストの額	68,108	67,975

(注) グロスの再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額 (単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引合計	78,559	78,559	88,985	88,985
外国為替関連取引	3,667	3,667	25,961	25,961
金利関連取引	74,892	74,892	63,024	63,024
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	3,265	3,265	3,256	3,256
長期決済期間取引	—	—	17	17
合 計	81,824	81,824	92,259	92,259

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は2024年3月期、2025年3月期ともに同額です。

(5)担保の種類別の額

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

2024年3月期、2025年3月期ともに勘案した前と同額であり、担保による信用リスク削減手法の効果は該当ありません。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 (単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
クレジット・デフォルト・スワップ	5,709	4,455	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	5,709	4,455	—	—

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項
当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(2)当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

当行が投資家である再証券化エクスポージャーは2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを2024年3月期、2025年3月期ともに算入しておりません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資・株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	133,887	128,749
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,175	4,373
合 計	137,063	133,123

	2024年3月期	2025年3月期
子会社・子法人等株式	6,174	6,490
関連法人等株式	—	—
合 計	6,174	6,490

(2)売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	9,555	10,290
償却額	1	—

(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は2024年3月期55,302百万円、2025年3月期38,848百万円です。

(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	157,584	207,091
マンドート方式	300	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	157,884	207,091

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	2,780	8,046	5,100	4,317
2	下方パラレルシフト	48,524	29,859	4,192	858
3	スティープ化	0	1,061		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	48,524	29,859	5,100	4,317
		2024年3月期		2025年3月期	
8	自己資本の額	311,702		320,828	

報酬等に関する事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役(社外取締役を除く)であります。

②「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行役員に対する報酬等は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」で構成されております。

基本報酬は株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の金額については取締役会にて、各監査等委員である取締役の金額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、業績との連動性を明確にして取締役の中長期的な業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）について、当行グループの連結当期純利益を基準とする業績連動報酬を導入しております。

非金銭報酬として、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）について、株式報酬を導入しております。株式報酬は、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まるポイントを毎年、一定の時期に付与、取締役の退任時に付与した累計ポイントに相当する親会社株式の給付を行います。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、親会社株式に代えて、親会社株式の時価相当の金銭給付を行います。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
指名・報酬諮問委員会	7回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等は、業績・経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して適切に対応しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対しては、基本報酬に加え、当行グループの連結当期純利益を基準とした業績連動報酬や中長期的な企業価値向上との連動性のある株式報酬を導入しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動報酬は、連結当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)								退職 慰労金	株式報酬	その他
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬 型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	9	410	279	279	－	74	－	74	－	－	56	－
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編（鹿児島銀行）

営業の概況（連結）

業績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の国内経済は、日本銀行の17年ぶりの利上げ実施や、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びなど、インフレ経済への回帰が見られました。

こうした経済環境のもと、日米金利差等を背景とした円安を追い風に輸出関連企業の業績が伸び、7月に日経平均株価が市場最高値となる42,000円台を記録しました。一方、8月には米ハイテク株の急落や円高の進行により、日経平均株価は過去最大の下落幅を記録しましたが、米F R Bの利下げなどで次第に落ち着きを取り戻しました。年明け以降は、2025年4月から本格化するトランプ政権の貿易政策が世界景気を下押しさせるとの懸念が膨らみ、3年ぶりに年度末の終値が前年度末を下回りました。

為替相場は、好調な米経済指標と日銀の緩和政策継続から7月に1ドル161円台まで円安が進行しました。その後、一旦は円高傾向となったものの、堅調に推移する米経済とトランプ大統領への期待から年末にかけて再び円安基調となりました。年明け以降は、米国の景気後退懸念と日銀の利上げ観測により円高が進行しました。

〔経営成績〕

連結ベースの経常収益は貸出金利息の増加等により、前連結会計年度比82億7百万円増加の1,046億37百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損の増加等により、前連結会計年度比72億53百万円増加の848億64百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比9億54百万円増加の197億73百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比10億99百万円増加の140億18百万円となりました。

〔財政状態〕

総預金は、個人及び公共預金の増加等により、前連結会計年度末比948億77百万円増加の5兆658億76百万円となりました。

貸出金は、法人及び個人向け貸出金の増加等により、前連結会計年度末比1,193億83百万円増加の4兆4,000億95百万円となりました。

有価証券は、国債等の減少により、前連結会計年度末比934億83百万円減少の7,692億18百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	単 位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連 結 経 常 収 益	百万円	83,338	82,433	99,866	96,430	104,637
連 結 経 常 利 益	百万円	10,321	10,720	16,068	18,819	19,773
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,012	7,515	10,946	12,919	14,018
連 結 包 括 利 益	百万円	25,943	△3,690	1,533	28,149	△560
連 結 純 資 産 額	百万円	348,328	341,029	338,824	363,225	358,263
連 結 総 資 産 額	百万円	5,573,789	6,651,506	6,190,215	6,511,259	6,417,063
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	1,660.13	1,625.34	1,614.81	1,731.10	1,707.44
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	円	33.42	35.82	52.17	61.57	66.81
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.08	10.85	10.94	11.24	11.81
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	271,860	987,911	△714,808	109,198	△177,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	29,350	△141,192	169,105	△5,111	76,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,558	△3,552	△3,712	△3,761	△4,402
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	781,568	1,624,748	1,075,342	1,175,683	1,070,480
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,110 〔269〕	2,102 〔258〕	2,073 〔241〕	2,073 〔220〕	2,105 〔187〕

〔注〕 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しているほか、2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表等

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	2024年3月期（2024年3月31日現在）	2025年3月期（2025年3月31日現在）
	金 額	金 額
資産の部		
現 金 預 け 金	1,176,336	1,071,225
買 入 金 銭 債 権	9,104	7,501
商 品 有 価 証 券	10	5
有 価 証 券	862,701	769,218
貸 出 金	4,280,712	4,400,095
外 国 為 替	13,218	4,498
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	27,902	29,258
そ の 他 資 産	84,971	68,875
有 形 固 定 資 産	63,635	62,708
建 物	21,596	21,183
土 地	34,467	34,344
建 設 仮 勘 定	231	13
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	7,340	7,167
無 形 固 定 資 産	4,992	5,676
ソ フ ト ウ エ ア	4,831	5,520
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	160	155
退 職 給 付 に 係 る 資 産	11,190	12,546
繰 延 税 金 資 産	1,339	6,097
支 払 承 諾 見 返	27,418	28,427
貸 倒 引 当 金	△52,274	△49,070
資 産 の 部 合 計	6,511,259	6,417,063
負債の部		
預 金	4,872,434	4,865,548
譲 渡 性 預 金	98,564	200,327
売 現 先 勘 定	28,111	15,785
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	328,416	208,697
借 入 金	699,740	655,744
外 国 為 替	105	173
信 託 勘 定 借	8,685	12,186
そ の 他 負 債	75,305	62,682
退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,695	1,576
役 員 株 式 給 付 引 当 金	72	126
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	457	235
偶 発 損 失 引 当 金	409	491
繰 延 税 金 負 債	63	53
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,554	6,744
支 払 承 諾	27,418	28,427
負 債 の 部 合 計	6,148,034	6,058,800
純資産の部		
資 本	18,130	18,130
資 本 剰 余 金	18,682	18,682
利 益 剰 余 金	280,702	290,327
株 主 資 本 合 計	317,515	327,140
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	445	△9,786
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	28,846	24,822
土 地 再 評 価 差 額 金	14,305	14,105
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,101	1,967
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	45,698	31,109
非 支 配 株 主 持 分	10	13
純 資 産 の 部 合 計	363,225	358,263
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,511,259	6,417,063

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	金 額	金 額
経 常 収 益	96,430	104,637
資 金 運 用 収 益	56,130	61,036
貸 出 金 利 息	38,698	41,415
有 価 証 券 利 息 配 当 金	10,580	11,621
コールローン利息及び買入手形利息	△51	331
預 け 金 利 息	0	0
そ の 他 の 受 入 利 息	6,902	7,668
信 託 報 酬	76	101
役 務 取 引 等 収 益	11,613	13,277
そ の 他 業 務 収 益	19,111	22,596
そ の 他 経 常 収 益	9,498	7,624
そ の 他 の 経 常 収 益	9,498	7,624
経 常 費 用	77,611	84,864
資 金 調 達 費 用	10,571	12,976
預 金 利 息	105	2,989
譲 渡 性 預 金 利 息	12	318
コールマネー利息及び売渡手形利息	△1	0
売 現 先 利 息	2,343	1,387
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	6,816	7,318
借 用 金 利 息	1,287	864
そ の 他 の 支 払 利 息	8	97
役 務 取 引 等 費 用	5,213	5,499
そ の 他 業 務 費 用	18,395	27,485
営 業 経 費	36,090	35,504
そ の 他 経 常 費 用	7,339	3,397
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,186	2,143
そ の 他 の 経 常 費 用	1,153	1,254
経 常 利 益	18,819	19,773
特 別 利 益	52	31
固 定 資 産 処 分 益	52	31
特 別 損 失	200	177
固 定 資 産 処 分 損 失	100	177
減 損 損 失	99	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	18,670	19,627
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,050	4,598
法 人 税 等 調 整 額	△1,302	1,006
法 人 税 等 合 計	5,748	5,604
当 期 純 利 益	12,922	14,022
非支配株主に帰属する当期純利益	2	3
親会社株主に帰属する当期純利益	12,919	14,018

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	金 額	金 額
当 期 純 利 益	12,922	14,022
そ の 他 の 包 括 利 益	15,227	△14,582
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,854	△10,231
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	8,096	△4,023
土 地 再 評 価 差 額 金	—	△193
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	3,277	△133
包 括 利 益	28,149	△560
(内訳)		
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	28,147	△563
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益	2	3

連結株主資本等変動計算書

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,130	18,682	271,462	308,275
当期変動額				
剰余金の配当			△3,748	△3,748
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,919	12,919
土地再評価差額金の 取崩			68	68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	9,239	9,239
当期末残高	18,130	18,682	280,702	317,515

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△3,409	20,749	14,374	△1,176	30,539	9	338,824
当期変動額							
剰余金の配当							△3,748
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,919
土地再評価差額金の 取崩							68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,854	8,096	△68	3,277	15,159	1	15,160
当期変動額合計	3,854	8,096	△68	3,277	15,159	1	24,400
当期末残高	445	28,846	14,305	2,101	45,698	10	363,225

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,130	18,682	280,702	317,515
当期変動額				
剰余金の配当			△4,400	△4,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,018	14,018
土地再評価差額金の 取崩			6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	9,624	9,624
当期末残高	18,130	18,682	290,327	327,140

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	445	28,846	14,305	2,101	45,698	10	363,225
当期変動額							
剰余金の配当							△4,400
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,018
土地再評価差額金の 取崩							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,231	△4,023	△200	△133	△14,588	2	△14,586
当期変動額合計	△10,231	△4,023	△200	△133	△14,588	2	△4,961
当期末残高	△9,786	24,822	14,105	1,967	31,109	13	358,263

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,670	19,627
減価償却費	3,539	3,561
減損損失	99	—
貸倒引当金の増減（△）	5,385	△3,204
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△5,012	△1,356
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	159	△119
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	72	54
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	83	△222
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	4	82
資金運用収益	△56,130	△61,036
資金調達費用	10,571	12,976
有価証券関係損益（△）	△9,000	△1,544
為替差損益（△は益）	2,399	2,564
固定資産処分損益（△は益）	48	146
貸出金の純増（△）減	△172,158	△119,383
預金の純増減（△）	69,091	△6,886
譲渡性預金の純増減（△）	12,420	101,763
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	117,843	△43,996
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	41	△92
コールローン等の純増（△）減	233	1,603
売現先勘定の純増減（△）	△10,076	△12,325
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	86,313	△119,719
外国為替（資産）の純増（△）減	2,583	8,719
外国為替（負債）の純増減（△）	△51	68
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,010	△1,355
信託勘定借の純増減（△）	2,002	3,501
資金運用による収入	55,731	60,824
資金調達による支出	△10,363	△12,899
その他	△13,121	609
小計	110,371	△168,039
法人税等の支払額	△1,173	△9,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,198	△177,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△191,388	△610,605
有価証券の売却による収入	61,072	159,120
有価証券の償還による収入	128,774	531,308
有形固定資産の取得による支出	△1,605	△1,317
有形固定資産の売却による収入	320	183
無形固定資産の取得による支出	△2,284	△2,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,111	76,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,748	△4,400
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
その他	△12	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,761	△4,402
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	100,341	△105,203
現金及び現金同等物の期首残高	1,075,342	1,175,683
現金及び現金同等物の期末残高	1,175,683	1,070,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 6 社
かぎんオフィスビジネス株式会社
鹿児島保証サービス株式会社
株式会社九州経済研究所
鹿児島リース株式会社
株式会社鹿児島カード
株式会社かぎん共創投資
なお、かぎん代理店株式会社は、2024年7月23日付で清算終了し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて3月末日であります。

3. 会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 19年～50年

その他： 2年～30年

連結される子会社及び子法人等の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。

予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績を反映するなど必要な修正を加えて算出しております。

要管理先債権に相当する債権において、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への報酬支払に備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(7)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(9)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12)ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1)連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 49,070百万円

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

当行グループの貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」の〔5〕貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②見積り金額の算出に用いた仮定

貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積られたキャッシュ・フローに基づき算出しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記②に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。借手の会計処理として、製造又は販売以外を事業とする貸手が当該事業の一環で行うファイナンス・リース取引については、リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法が廃止され、利息相当額を各期へ配分する方法が適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と親会社である株式会社九州フィナンシャルグループ（以下、「九州フィナンシャルグループ」という。）の株式価値との運動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも九州フィナンシャルグループの株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「会計方針に関する事項」の「〔6〕役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

1. 取引の概要

本制度は、九州フィナンシャルグループが拠出する金銭を原資として、九州フィナンシャルグループの株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、九州フィナンシャルグループの株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、本項目において「株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は真貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,060百万円
危険債権額	36,781百万円
三月以上延滞債権額	―百万円
貸出条件緩和債権額	41,572百万円
合計額	92,414百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,227百万円であります。

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、600百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	498,469百万円
貸出金	807,606百万円
担保資産に対応する債務	
預金	36,443百万円
売現先勘定	15,785百万円
債券貸借取引受入担保金	208,697百万円
借入金	649,200百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券12,755百万円及びその他資産545百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	303百万円
金融商品等差入担保金	1,178百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は759,881百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが737,675百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

12,594百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

37,116百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

3,689百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は19,548百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益6,832百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△19,788百万円
組替調整額	5,129百万円
税効果調整前	△14,658百万円
税効果額	4,427百万円
その他有価証券評価差額金	△10,231百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	6,343百万円
組替調整額	△11,656百万円
税効果調整前	△5,313百万円
税効果額	1,290百万円
繰延ヘッジ損益	△4,023百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	―百万円
組替調整額	―百万円
税効果調整前	―百万円
税効果額	△193百万円
土地再評価差額金	△193百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	427百万円
組替調整額	△621百万円
税効果調整前	△194百万円
税効果額	60百万円
退職給付に係る調整額	△133百万円
その他の包括利益合計	△14,582百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	209,816	―	―	209,816	
自己株式					
普通株式	―	―	―	―	

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

金銭による配当

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月10日 取 締 役 会		普通株式	2,200	10.48	2024年3月31日	2024年5月14日
2024年11月8日 取 締 役 会		普通株式	2,200	10.48	2024年9月30日	2024年11月15日
合 計		―	4,400	―	―	―

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月9日 取 締 役 会		普通株式	2,817	利益剰余金	13.42	2025年3月31日	2025年5月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,071,225百万円
定期預け金	△52百万円
その他預け金	△692百万円
現金及び現金同等物	1,070,480百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を行っており、その他にリース業などを行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないよう、オフバランス取引を含む銀行全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融商品は、次のとおりであります。

貸出金は、主に国内の法人及び個人に対するものであり、貸出先の財務状況の悪化等による信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる、もしくは不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。

また、貸出金、有価証券等にかかる市場リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を行っており、一部はヘッジ会計を適用しております。

有価証券は、債券、株式、投資信託等を保有しており、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク及び信用リスクを有しております。

預金及び市場性の資金調達については、流動性リスクや金利変動リスクを有しており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる、もしくは不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。

また、貸出金、有価証券等にかかる市場リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を行っており、一部はヘッジ会計を適用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基盤として企業審査を位置付け、個社ごとの信用リスク管理の強化及びポートフォリオ管理手法の高度化を図るとともに、要管理先等に対する経営改善指導を充実させることを基本方針としております。

当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における信用リスク管理部門と営業推進部門を分離し、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しております。

企業信用格付は、融資支援システム「KeyMan」による「企業審査」に基づき実施しております。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の判断基準により企業信用格付を付与し、格付と総合的な自己査定債務者区分の決定及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っております。

信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオのリスク量を計測するなど、その管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しております。

個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準及び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しております。

②市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切に管理することが戦略目標達成のため重要であることを十分に認識のうえ、市場リスク管理状況を的確に把握し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立をはかる中で、能動的に一定の市場リスクを引受け、これを管理する中で収益機会を捉えていくことを基本方針としております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドルオフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法は、年度毎に損失限度額、保有限度枠等を経営執行会議で定め、厳格に運営しております。ミドルオフィスは、有価証券ポートフォリオの総合損益、評価損益、VaR計測のほか、個別資産の保有限度枠の使用率、BPV（ベースシ・ポイント・バリュ）等のリスク指標を測定して、経営陣へ日次で報告しております。また、月次でリスク管理委員会へ報告し、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会に報告しております。

ALM委員会では、資産及び負債の総合的管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場関連リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しております。

「市場リスクに係る定量的情報」

トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の有価証券の保有はございません。

トレーディング目的以外の金融商品

a. 金利リスク

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、銀行業における「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、VaRを算出し、金利リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しており、2025年3月31日現在で当行の金利リスク量は、全体で171億円であります。なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、観測期間中の市場変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

また、当行では、コア預金推計モデルによって推計したコア預金を金利リスク計測に使用しております。当行が採用するコア預金推計モデルは、O I S（オーバーナイト・インデックス・スワップ）1ヶ月を説明変数とする線形回帰モデルと将来金利シナリオによって要求払預金の将来分布を作成し、預金が減少する下方99パーセンタイル値の推移からコア預金を推計するモデルであります。なお、当行では、コア預金推計モデルによるコア預金期待値とコア預金実績値を比較してコア預金推計モデルの精度を確認しており、その結果から、モデルは十分に高い精度でコア預金の動きを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaR及びコア預金推計モデルは過去の金利変動、金利変動と預金変動の関係をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量、コア預金を計測しており、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

b. 価格変動リスク

当行において、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「株式」、「投資信託」等であり、価格変動リスクのVaRを算出して、定量的分析に利用しております。VaRの算定は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。2025年3月31日現在で当行の価格変動リスクに係るVaRは、205億円であります。

なお、VaRの値については有価証券のバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、観測期間中の市場変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、市場金融部内に設置した資金繰り管理部門が、日次・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置して、流動性状況の判定をするなど、相互牽制を図る体制を整備しております。

資金繰りリスクや市場流動性リスクのモニタリング結果は、リスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会へ報告しております。

④デリバティブ取引に係るリスクの管理

当行のデリバティブ取引は、貸出金・有価証券等に係る市場リスクの回避を主目的として取組むことを基本方針としております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクにおいては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクを、株式・債券関連のデリバティブ取引において価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにおいては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としており、契約不履行によるリスクを金融機関の運用限度額等により適切に管理しております。

当行のリスク管理は、金利や為替等の相場変動リスクにさらされている資産・負債に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているかを重点的に行っており、その基本方針はALM委員会で検討しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注1）参照）。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)商品有価証券			
売買目的有価証券	5	5	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	15,587	13,000	△2,587
その他有価証券	740,409	740,409	—
(3)貸出金	4,400,095		
貸倒引当金（※1）	△46,745		
	4,353,349	4,307,743	△45,606
資産計	5,109,351	5,061,157	△48,193
(1)預金	4,865,548	4,864,979	△569
(2)譲渡性預金	200,327	200,437	109
(3)借入金	655,744	650,236	△5,507
負債計	5,721,620	5,715,652	△5,968
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	351	351	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	34,858	34,858	—
デリバティブ取引計	35,210	35,210	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- (※3) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（※1）（※2）	4,021
組合出資金（※3）	9,200

- (※1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	1,020,440	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	15,587
その他有価証券のうち満期があるもの	157,909	207,568	38,543	18,933	43,263	180,351
貸出金（※）	1,296,678	689,390	579,569	349,691	383,558	1,051,193
合 計	2,475,028	896,958	618,113	368,625	426,822	1,247,131

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権50,013百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（※）	4,763,625	73,764	28,158	0	—	—
譲渡性預金	197,327	—	3,000	—	—	—
売現先勘定	15,785	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	208,697	—	—	—	—	—
借入金	129,255	521,500	4,988	—	—	—
合 計	5,314,690	595,264	36,147	0	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	5	—	—	5
その他有価証券				
国債・地方債等	125,134	112,607	—	237,741
社債	—	239,648	19,422	259,071
株式	68,982	3,056	—	72,039
その他	119,453	52,103	—	171,556
デリバティブ取引				
金利関連	—	36,986	—	36,986
通貨関連	—	4,279	—	4,279
資産計	313,575	448,681	19,422	781,679
デリバティブ取引				
金利関連	—	887	—	887
通貨関連	—	5,168	—	5,168
負債計	—	6,055	—	6,055

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)				
区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券	13,000	—	—	13,000
国債・地方債等	—	—	4,307,743	4,307,743
貸出金	—	—	4,307,743	4,320,743
資産計	13,000	—	4,307,743	4,320,743
預金	—	4,864,979	—	4,864,979
譲渡性預金	—	200,437	—	200,437
借入金	—	650,236	—	650,236
負債計	—	5,715,652	—	5,715,652

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.148%－0.785%	0.451%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年3月31日）

(単位：百万円)							
有価証券 その他有価証券 社債 その他	期首 残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入 売却 発行 及び 決済の 純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高
		損益に 計上 （※1）	その他の 包括 利益に 計上 （※2）				
		—	△113	379	—	—	19,422
	19,156	—	—	—	—	—	—
	100	△0	—	△100	—	—	—

- (※1) 連結損益計算書の「その他経常費用」に含まれております。
- (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは信用スプレッドであります。このインプットの著しい上昇（低下）はそれら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	15,587	13,000	△2,587
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	15,587	13,000	△2,587
合計		15,587	13,000	△2,587

3. その他有価証券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	67,751	25,855	41,896
	債券	16,967	16,950	16
	国債	2,000	1,999	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	6,994	6,994	0
	社債	7,972	7,956	15
	その他	43,951	41,326	2,624
	うち外国証券	25,461	25,302	158
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	小計	128,670	84,132	44,537
	株式	4,287	4,966	△678
	債券	479,845	501,945	△22,100
	国債	123,134	136,154	△13,020
	地方債	112,607	114,043	△1,436
	短期社債	14,990	14,992	△1
	社債	229,113	236,754	△7,641
	その他	127,605	164,265	△36,659
その他有価証券	うち外国証券	109,727	144,205	△34,477
	小計	611,738	671,177	△59,438
合計		740,409	755,310	△14,901

注 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額13,221百万円）については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	14,568	6,832	123
債券	77,878	37	2,884
国債	77,878	37	2,884
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	44,610	6,525	8,841
うち外国証券	44,358	6,525	8,697
合計	137,057	13,395	11,849

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理額はありません。なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30％程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,818百万円
減損損失	1,724百万円
有価証券償却	312百万円
減価償却	491百万円
退職給付に係る負債	495百万円
その他有価証券評価差額金	4,618百万円
その他	2,078百万円
繰延税金資産小計	23,540百万円
評価性引当額	△2,370百万円
繰延税金資産合計	21,169百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△256百万円
退職給付に係る資産	△3,160百万円
固定資産圧縮積立金	△384百万円
繰延ヘッジ損益	△11,309百万円
その他	△13百万円
繰延税金負債合計	△15,125百万円
繰延税金資産（負債）の純額	6,044百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4％から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3％となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は83百万円増加し、その他有価証券評価差額金は132百万円増加し、繰延ヘッジ損益は325百万円減少し、法人税等調整額は275百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は193百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)					
	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	6,019	—	6,019	—	6,019
為替業務	3,294	—	3,294	—	3,294
証券関連業務	542	—	542	—	542
その他業務	3,116	1	3,117	7	3,125
信託報酬					
信託関連業務	101	—	101	—	101
その他経常収益					
その他業務	226	8	234	18	253
顧客との契約から生じる経常収益	13,300	10	13,310	25	13,336
上記以外の経常収益	75,199	14,398	89,597	1,703	91,300
外部顧客に対する経常収益	88,500	14,408	102,908	1,729	104,637

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,707円44銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	66円81銭

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)							
	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	81,168	13,548	94,717	1,712	96,430	—	96,430
セグメント間の内部経常収益	1,650	669	2,320	1,589	3,910	△3,910	—
計	82,819	14,218	97,037	3,302	100,340	△3,910	96,430
セグメント利益	18,848	683	19,531	536	20,067	△1,248	18,819
セグメント資産	6,485,758	40,240	6,525,998	11,260	6,537,259	△25,999	6,511,259
その他の項目							
減価償却費	3,352	145	3,498	40	3,539	—	3,539
資金運用収益	57,417	18	57,436	36	57,472	△1,342	56,130
資金調達費用	10,594	105	10,699	20	10,719	△148	10,571

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)							
	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	88,500	14,408	102,908	1,729	104,637	—	104,637
セグメント間の内部経常収益	1,036	544	1,581	1,513	3,094	△3,094	—
計	89,536	14,953	104,490	3,242	107,732	△3,094	104,637
セグメント利益	19,478	474	19,953	403	20,356	△583	19,773
セグメント資産	6,391,769	44,249	6,436,019	11,188	6,447,208	△30,144	6,417,063
その他の項目							
減価償却費	3,386	135	3,521	39	3,561	—	3,561
資金運用収益	61,641	29	61,670	33	61,703	△667	61,036
資金調達費用	13,006	143	13,149	20	13,170	△193	12,976

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	38,698	23,556	13,476	20,698	96,430

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	41,415	25,016	14,369	23,836	104,637

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当ありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円, %)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,453	14,060
危険債権額	43,107	36,781
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	42,963	41,572
合計	95,523	92,414
正常債権	4,277,419	4,405,659

営業の概況（単体）

業績の状況

〔経営成績〕
単体ベースの経常収益は貸出金利息の増加等により、前年度比67億17百万円増加の895億36百万円となりました。
一方、経常費用は国債等債券売却損の増加等により、前年度比60億86百万円増加の700億57百万円となりました。
この結果、経常利益は前年度比 6 億30百万円増加の194億78百万円、当期純利益は前年度比 6 億49百万円増加の140億15百万円となりました。

〔財政状態〕
総預金は、個人および公共預金の増加等により、前年度末比946億22百万円増加の 5 兆699億19百万円となりました。
貸出金は、法人および個人向け貸出金の増加等により、前年度末比1,236億18百万円増加の 4 兆4,235億17百万円となりました。
有価証券は、国債等の減少により、前年度末比933億76百万円減少の7,687億82百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

	単 位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経 常 収 益	百万円	69,972	67,886	85,167	82,819	89,536
	う ち 信 託 報 酬	百万円	28	54	76	101
経 常 利 益	百万円	10,414	10,970	15,051	18,848	19,478
当 期 純 利 益	百万円	7,466	7,981	10,511	13,365	14,015
資 本 金	百万円	18,130	18,130	18,130	18,130	18,130
発 行 済 株 式 総 数	千 株	209,816	209,816	209,816	209,816	209,816
純 資 産 額	百万円	333,283	326,476	323,662	345,180	340,389
総 資 産 額	百万円	5,549,347	6,626,316	6,165,365	6,483,541	6,389,834
預 金 残 高	百万円	4,471,321	4,661,751	4,805,252	4,874,182	4,867,191
貸 出 金 残 高	百万円	3,814,436	3,893,912	4,125,368	4,299,898	4,423,517
有 価 証 券 残 高	百万円	843,605	982,798	818,841	862,158	768,782
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	1,588.45	1,556.01	1,542.59	1,645.15	1,622.32
1 株 当 た り 配 当 額	円	16.86	17.94	15.47	20.97	23.91
(内 1 株 当 た り 中 間 配 当 額)	(円)	(8.43)	(8.42)	(8.09)	(10.48)	(10.48)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	円	35.58	38.04	50.09	63.70	66.79
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.60	10.41	10.48	10.83	11.36
配 当 性 向	%	47.38	47.16	30.88	32.91	35.79
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,006 〔243〕	1,995 〔231〕	1,968 〔216〕	1,970 〔200〕	1,980 〔179〕
信 託 財 産 額	百万円	2,441	4,597	6,682	8,685	12,186
信 託 勘 定 貸 出 金 残 高	百万円	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 有 価 証 券 残 高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高 及び履行保証電子決済手段残高	百万円	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 暗 号 資 産 残 高 及び履行保証暗号資産残高	百万円	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 電 子 記 録 移 転 有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しているほか、2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

財務諸表等

※貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に基づき作成しております。

貸借対照表

				(単位：百万円)	
科 目				2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
				金 額	金 額
資産の部					
現 金	預 け	金		1,176,254	1,071,135
現 預		金		50,236	50,784
	け	金		1,126,017	1,020,350
買 入 金	銭 債	権		9,104	7,501
商 品 有 価 証 券				10	5
商 品		債		10	5
有 価 証 券				862,158	768,782
国 地		債		201,487	140,721
短 期 方 社		債		92,810	112,607
社 債		債		—	21,985
株		債		215,411	237,085
所 有 権		式		90,015	75,011
の 他 の 証 券				262,433	181,370
貸 出		金		4,299,898	4,423,517
割 引 手 貸		形		5,539	3,227
手 引 形		付		113,156	104,749
証 書 貸		付		3,791,470	3,928,337
当 座 貸		越		389,731	387,202
外 国 為 替				13,218	4,498
外 国 他 店 預 け				13,127	4,425
取 立 外 国 為 替				90	72
そ の 他 資 産				68,335	49,418
前 払 費 用				88	128
未 収 収				5,277	5,373
金 融 派 生 商 品				46,334	41,265
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金				50	1,178
そ の 他 の 資 産				16,585	1,473
有 形 固 定 資 産				63,507	62,588
建 物				21,583	21,170
土 地				34,466	34,344
一 設 仮 資 勘 定				1,052	1,065
建 設 仮 勘 定				231	13
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産				6,173	5,994
無 形 固 定 資 産				4,767	5,506
ソ フ ト ウ ェ ア				4,623	5,361
リ ー ス 資 産				0	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産				144	144
前 払 年 金 費 用				8,058	9,757
繰 延 税 金 資 産				1,863	6,560
支 払 承 諾 見 返				27,171	28,212
貸 倒 引 当 金				△50,807	△47,648
資 産 の 部 合 計				6,483,541	6,389,834

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2024年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
	金 額	金 額
負債の部		
預 金	4,874,182	4,867,191
当座預金	97,599	84,121
普通貯蓄	3,302,308	3,251,178
通知預金	143,914	142,618
定期預金	3,392	22,060
その他の預金	1,302,066	1,317,905
譲渡性預金	24,902	49,306
売現先勘定	101,114	202,727
債券貸借取引受入担保金	28,111	15,785
借入	328,416	208,697
借入	692,950	649,284
借入	692,950	649,284
外 国 為 替	105	173
売渡外 国 為 替	27	75
未払外 国 為 替	77	98
信託勘定借	8,685	12,186
その他の負債	68,611	56,049
未払法人税等	5,851	812
未前払費用	2,849	2,955
金融派生商品受入担保金	1,309	1,647
金融商品等受入担保金	9,481	6,055
リース債務	39,846	34,930
資産除却負債	1,106	1,118
その他の負債	166	164
退職給付引当金	8,001	8,365
役員株式給付引当金	1,519	1,540
睡眠預金払戻損失引当金	72	126
偶発損失引当金	457	235
再評価に係る繰延税金負債	409	491
支払承諾	6,554	6,744
負債の部合計	27,171	28,212
負債の部合計	6,138,361	6,049,445
純資産の部		
資 本 金	18,130	18,130
資 本 剰 余 金	11,204	11,204
資 本 準 備 金	11,204	11,204
利益剰余金	272,642	282,263
利益準備金	18,130	18,130
その他の利益剰余金	254,511	264,132
固定資産圧縮積立金	823	829
固定資産圧縮特別勘定積立金	111	14
別途積立金	235,000	244,000
繰越利益剰余金	18,576	19,287
株主資本合計	301,977	311,598
その他の有価証券評価差額金	50	△10,137
繰延ヘッジ損益	28,846	24,822
土地再評価差額金	14,305	14,105
評価・換算差額等合計	43,202	28,790
純資産の部合計	345,180	340,389
負債及び純資産の部合計	6,483,541	6,389,834

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	82,819	89,536
資金運用収益	57,417	61,641
貸出金利	38,753	41,502
有価証券利息配当金	11,812	12,138
コールローン利息	△51	331
預け金利息	0	0
金利スワップ受入利息	5,836	5,141
その他の受入利息	1,066	2,527
信託報酬	76	101
役務取引等収益	11,658	13,383
受入為替手数料	3,089	3,300
その他の役務収益	8,569	10,082
その他の業務収益	4,126	6,679
国債等債券売却益	3,971	6,562
金融派生商品収益	25	8
その他の業務収益	130	108
その他の経常収益	9,539	7,730
株式等売却益	8,964	6,832
その他の経常収益	575	897
経常費用	63,970	70,057
資金調達費用	10,594	13,006
預金金利	105	2,990
譲渡性預金利息	12	318
コールマネー利息	△1	0
売現先利	2,343	1,387
債券貸借取引支払利息	6,816	7,318
借入金利息	1,258	832
その他の支払利息	59	159
役務取引等費用	5,577	5,845
支払為替手数料	298	350
その他の役務費用	5,278	5,495
その他の業務費用	6,103	14,354
外国為替売却損	2,399	2,564
外国債等債券売却損	3,633	11,725
その他の業務費用	71	64
営業経常費用	34,277	33,546
その他の経常費用	7,418	3,304
貸倒引当金繰入額	6,277	2,088
株式等売却損	341	123
株式等償却	0	0
株式等償却	0	0
その他の経常費用	799	1,091
経常利益	18,848	19,478
特別利益	50	30
固定資産処分益	50	30
特別損失	198	176
固定資産処分損失	99	176
減損損失	99	—
税引前当期純利益	99	—
法人税、住民税及び事業税	18,699	19,332
法人税等調整額	6,721	4,313
法人税等調整額	△1,387	1,004
法人税等合計	5,333	5,317
当期純利益	13,365	14,015

株主資本等変動計算書

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	18,130	11,204	11,204	18,130	805	5	229,000	15,014
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 積立					19			△19
固定資産圧縮積立金の 取崩					△1			1
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立						111		△111
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩						△5		5
別途積立金の積立							6,000	△6,000
剰余金の配当								△3,748
当期純利益								13,365
土地再評価差額金の 取崩								68
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	18	105	6,000	3,562
当期末残高	18,130	11,204	11,204	18,130	823	111	235,000	18,576

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	262,955	292,290	△3,753	20,749	14,374	31,371	323,662
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立	—	—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—					—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立	—	—					—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩	—	—					—
別途積立金の積立	—	—					—
剰余金の配当	△3,748	△3,748					△3,748
当期純利益	13,365	13,365					13,365
土地再評価差額金の 取崩	68	68					68
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,803	8,096	△68	11,831	11,831
当期変動額合計	9,686	9,686	3,803	8,096	△68	11,831	21,517
当期末残高	272,642	301,977	50	28,846	14,305	43,202	345,180

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	18,130	11,204	11,204	18,130	823	111	235,000	18,576
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 積立					18			△18
固定資産圧縮積立金の 取崩					△12			12
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立						14		△14
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩						△112		112
別途積立金の積立							9,000	△9,000
剰余金の配当								△4,400
当期純利益								14,015
土地再評価差額金の 取崩								6
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	6	△97	9,000	711
当期末残高	18,130	11,204	11,204	18,130	829	14	244,000	19,287

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	272,642	301,977	50	28,846	14,305	43,202	345,180
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立	—	—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—					—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立	—	—					—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩	—	—					—
別途積立金の積立	—	—					—
剰余金の配当	△4,400	△4,400					△4,400
当期純利益	14,015	14,015					14,015
土地再評価差額金の 取崩	6	6					6
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△10,187	△4,023	△200	△14,411	△14,411
当期変動額合計	9,620	9,620	△10,187	△4,023	△200	△14,411	△4,790
当期末残高	282,263	311,598	△10,137	24,822	14,105	28,790	340,389

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. **商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. **有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. **固定資産の減価償却の方法**
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。
建 物：19年～50年
その他： 2年～30年
(2)無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. **外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. **引当金の計上基準**
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。
予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績を反映するなど必要な修正を加えて算出しております。
要管理先債権に相当する債権において、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。
- (2)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から損益処理
- (3)役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。
- (4)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (5)偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。
- また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (2)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り
(1)財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 47,648百万円
(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
①見積り金額の算出方法
当行の貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」の「6.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載しております。
②見積り金額の算出に用いた仮定
貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積られたキャッシュ・フローに基づき算出しております。
③翌年度の財務諸表に与える影響
上記②に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- (リースに関する会計基準等)
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等
1. 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
2. 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(追加情報)

- (株式給付信託)
当行は、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と親会社である株式会社九州フィナンシャルグループ（以下、「九州フィナンシャルグループ」という。）の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも九州フィナンシャルグループの株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「重要な会計方針」の「6.引当金の計上基準（3）役員株式給付引当金」に記載しております。
1. 取引の概要
本制度は、九州フィナンシャルグループが提出する金銭を原資として、九州フィナンシャルグループの株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、九州フィナンシャルグループの株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、本項目において「株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が株式等の給付を受ける時は、原則として対象役員の退任時となります。
2. 信託が保有する当行の株式に関する事項
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 778百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 13,469百万円
危険債権額 36,620百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 41,125百万円
合計額 91,215百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,227百万円であります。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、600百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	498,469百万円
貸出金	807,606百万円
担保資産に対応する債務	
預金	36,443百万円
売現先勘定	15,785百万円
債券貸借取引受入担保金	208,697百万円
借入金	649,200百万円
上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券12,755百万円及びその他資産545百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	296百万円
金融商品等差入担保金	1,178百万円
8. 有形固定資産の減価償却累計額	12,594百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	36,890百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額	3,689百万円
11. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務総額	211百万円
12. 関係会社に対する金銭債権総額	30,996百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額	6,272百万円
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 なお、当行は利益準備金の額が資本金の額に達しているため、当事業年度における剰余金の配当に係る利益準備金は計上していません。	

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 708百万円
役務取引等に係る収益総額 237百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 95百万円

2. 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 62百万円
役務取引等に係る費用総額 420百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 2,433百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)
- | | 当事業年度
期首株式数 | 当事業年度
増加株式数 | 当事業年度
減少株式数 | 当事業年度末
株式数 | 摘 要 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-----|
| 発行済株式
(普通株式) | 209,816 | — | — | 209,816 | |
| 自己株式
(普通株式) | — | — | — | — | |

2. 配当に関する事項
(1)当事業年度中の配当金支払額
金銭による配当
- | 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額
(百万円) | 1株当たり
配当額 (円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 2024年5月10日
取 締 役 会 | 普通株式 | 2,200 | 10.48 | 2024年3月31日 | 2024年5月14日 |
| 2024年11月8日
取 締 役 会 | 普通株式 | 2,200 | 10.48 | 2024年9月30日 | 2024年11月15日 |
| 合 計 | — | 4,400 | — | — | — |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月9日 取 締 役 会	普通株式	2,817	利益剰余金	13.42	2025年3月31日	2025年5月13日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当行は、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を行っております。
保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないよう、オフバランズ取引を含む銀行全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する主な金融商品は、次のとおりであります。
貸出金は、主に国内の法人及び個人に対するものであり、貸出先の財務状況の悪化等による信用リスクを有しております。また、固定金利の貸出金については、金利変動リスクを有しております。
有価証券は、債券、株式、投資信託等を保有しており、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク及び信用リスクを有しております。
預金及び市場性の資金調達については、流動性リスクや金利変動リスクを有しており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる、もしくは不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。また、貸出金、有価証券等にかかる市場リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を行っており、一部はヘッジ会計を適用しております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当行は、信用リスク管理の基盤として企業審査を位置付け、個社ごとの信用リスク管理の強化及びポートフォリオ管理手法の高度化を図るとともに、要管理先等に対する経営改善指導を充実させることを基本方針としております。
当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における信用リスク管理部門と営業推進部門を分離し、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しております。
企業信用格付は、融資支援システム「KeyMan」による「企業審査」に基づき実施しております。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の判断基準により企業信用格付を付与し、格付と整合的な自己査定 の債務者区分の決定及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っております。
信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオのリスク量を計測するなど、その管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しております。
個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準及び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しております。
- ②市場リスクの管理
当行は、市場リスクを適切に管理することが戦略目標達成のため重要であることを十分に認識のうえ、市場リスク管理状況を的確に把握し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立をはかる中で、能動的に一定の市場リスクを引受け、これを管理する中で収益機会を捉えていくことを基本方針としております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドルオフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法は、年度毎に損失管理枠、保有限度枠等を経営執行会議で定め、厳格に運営しております。ミドルオフィスは、有価証券ポートフォリオの総合損益、評価損益、VaR計測のほか、個別資産の保有限度枠の使用率、BPV（パーシス・ポイント・バリュウ）等のリスク指標を測定して、経営陣へ日次で報告しております。また、月次でリスク管理委員会へ報告し、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会に報告しております。

ALM委員会では、資産及び負債の総合的管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しております。

「市場リスクに係る定量的情報」

トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の有価証券の保有はございません。

トレーディング目的以外の金融商品

a. 金利リスク

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、VaRを算出し、金利リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99％、観測期間5年）を採用しており、2025年3月31日現在で当行の金利リスク量は、全体で171億円であります。なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、観測期間中の市場変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

また、当行では、コア預金推計モデルによって推計したコア預金を金利リスク計測に使用しております。当行が採用するコア預金推計モデルは、O I S（オーバーナイト・インデックス・スワップ）1ヶ月を説明変数とする線形回帰モデルと将来金利シナリオによって要求払預金の将来分布を作成し、預金が減少する下方99パーセンタイル値の推移からコア預金を推計するモデルであります。なお、当行では、コア預金推計モデルによるコア預金期待値とコア預金実績値を比較してコア預金推計モデルの精度を確認しており、その結果から、モデルは十分に高い精度でコア預金の動きを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaR及びコア預金推計モデルは過去の金利変動、金利変動と預金変動の関係をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量、コア預金を計測しており、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

b. 価格変動リスク

当行において、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「株式」、「投資信託」等であり、価格変動リスクのVaRを算出して、定量的分析に利用しております。VaRの算定は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99％、観測期間5年）を採用しております。2025年3月31日現在で当行の価格変動リスクに係るVaRは、205億円であります。なお、VaRの値については有価証券のバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、観測期間中の市場変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、市場金融都内に設置した資金繰り管理部門が、日次・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置して、流動性状況の判定をするなど、相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰りリスクや市場流動性リスクのモニタリング結果は、リスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会へ報告しております。

④デリバティブ取引に係るリスクの管理

当行のデリバティブ取引は、貸出金・有価証券等に係る市場リスクの回避を主目的として取組むことを基本方針としております。当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクにおいては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクを、株式・債券関連のデリバティブ取引において価格変動リスクをそれぞれ有しております。また、信用リスクにおいては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としており、契約不履行によるリスクを金融機関の運用限度額等により適切に管理しております。当行のリスク管理は、金利や為替等の相場変動リスクにさらされている資産・負債に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているかを重点的に行っており、その基本方針はALM委員会でも検討しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1)商品有価証券 売買目的有価証券	5	5	—	
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	15,587 739,292	13,000 739,292	△2,587 —	
(3)貸出金 貸倒引当金（＊1）	4,423,517 △46,748			
	4,376,768	4,330,862	△45,906	
資産計	5,131,652	5,083,159	△48,493	
(1)預金	4,867,191	4,866,621	△569	
(2)譲渡性預金	202,727	202,836	108	
(3)借入金	649,284	643,835	△5,448	
負債計	5,719,203	5,713,293	△5,909	
デリバティブ取引（＊2）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	351	351	—	
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	34,858	34,858	—	
デリバティブ取引計	35,210	35,210	—	

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- (＊3) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要な場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
非上場株式等（＊1）（＊2）	4,702
組合出資金（＊3）	9,199
（＊1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。	
（＊2）当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。	
（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。	

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	15,587	13,000	△2,587
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	15,587	13,000	△2,587
合計		15,587	13,000	△2,587

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時価 差額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	778

4. その他有価証券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66,808	25,693	41,114
	債券	16,967	16,950	16
	国債	2,000	1,999	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	6,994	6,994	0
	社債	7,972	7,956	15
	その他	43,951	41,326	2,624
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	うち外国証券	25,461	25,302	158
	小計	127,726	83,971	43,755
	株式	4,287	4,966	△678
	債券	479,845	501,945	△22,100
	国債	123,134	136,154	△13,020
	地方債	112,607	114,043	△1,436
	短期社債	14,990	14,992	△1
	社債	229,113	236,754	△7,641
	その他	127,432	164,069	△36,637
	うち外国証券	109,727	144,205	△34,477
	小計	611,565	670,982	△59,416
合計		739,292	754,953	△15,660

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
非上場株式等	3,924
組合出資金	9,199

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	14,568	6,832	123
債券	77,878	37	2,884
国債	77,878	37	2,884
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	44,610	6,525	8,841
うち外国証券	44,358	6,525	8,697
合計	137,057	13,395	11,849

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30％程度以下下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。	
繰延税金資産	
貸倒引当金	13,369百万円
減損損失	1,724百万円
有価証券償却等	297百万円
減価償却	491百万円
退職給付引当金	482百万円
その他有価証券評価差額金	4,618百万円
その他	1,936百万円
繰延税金資産小計	22,920百万円
評価性引当額	△2,336百万円
繰延税金資産合計	20,584百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△2,316百万円
固定資産圧縮積立金	△384百万円
繰延ヘッジ損益	△11,309百万円
その他	△13百万円
繰延税金負債合計	△14,023百万円
繰延税金資産（負債）の純額	6,560百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4％から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3％となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は87百万円増加し、その他有価証券評価差額金は132百万円増加し、繰延ヘッジ損益は325百万円減少し、法人税等調整額は279百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は193百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（1株当たり情報）	
1株当たりの純資産額	1,622円32銭
1株当たりの当期純利益金額	66円79銭

損益の状況

粗利益 (単位：百万円，％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	44,753	2,069	46,823	46,505	2,129	48,635
資 金 運 用 収 益	45,246	12,391	57,637	50,692	11,251	61,943
資 金 調 達 費 用	492	10,322	10,814	4,186	9,121	13,307
役 務 取 引 等 収 支	6,153	4	6,157	7,634	5	7,639
信 託 報 酬	76	—	76	101	—	101
役 務 取 引 等 収 益	11,584	74	11,658	13,311	72	13,383
役 務 取 引 等 費 用	5,507	69	5,577	5,778	66	5,845
特 定 取 引 収 支	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 益	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
そ の 他 業 務 収 支	16	△1,993	△1,976	△2,946	△4,728	△7,675
そ の 他 業 務 収 益	184	3,942	4,126	146	6,533	6,679
そ の 他 業 務 費 用	167	5,936	6,103	3,092	11,261	14,354
業 務 粗 利 益	50,923	80	51,004	51,193	△2,593	48,599
業 務 粗 利 益 率	1.00	0.03	0.96	0.82	△1.05	0.76

(注) 1. 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年3月期－百万円、2025年3月期－百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額等であります。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業 務 純 益	11,058	13,470
実 質 業 務 純 益	17,074	14,431
コ ア 業 務 純 益	16,736	19,594
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	16,855	19,742

利鞘 (単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	0.89	4.64	1.09	0.82	4.58	0.97
資 金 調 達 原 価	0.59	4.10	0.75	0.63	3.88	0.76
総 資 金 利 鞘	0.30	0.54	0.34	0.19	0.70	0.21

利益率 (単位：％)

	2024年3月期	2025年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.30	0.29
自 己 資 本 経 常 利 益 率	5.63	5.68
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.21	0.21
自 己 資 本 当 期 純 利 益 率	3.99	4.08

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 自己資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り (単位：百万円, %)

国内業務部門	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	^(73,778) 5,074,515	⁽³⁾ 45,246	0.89	^(68,215) 6,175,281	⁽⁴¹⁾ 50,692	0.82
うち 貸 出 金	4,212,366	37,553	0.89	4,315,682	41,085	0.95
うち 有 価 証 券	624,162	6,682	1.07	661,213	6,716	1.01
資 金 調 達 勘 定	5,746,332	492	0.00	5,970,220	4,186	0.07
う ち 預 金	4,801,933	86	0.00	4,808,853	2,969	0.06
うち 譲 渡 性 預 金	174,914	12	0.00	257,972	318	0.12

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年3月期893,743百万円、2025年3月期40,221百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年3月期－百万円、2025年3月期－百万円）及び利息（2024年3月期－百万円、2025年3月期－百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額等（内書き）であります。

(単位：百万円, %)

国際業務部門	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	266,718	12,391	4.64	245,524	11,251	4.58
うち 貸 出 金	22,383	1,199	5.36	9,870	416	4.22
うち 有 価 証 券	23,331	5,129	2.21	229,444	5,422	2.36
資 金 調 達 勘 定	^(73,778) 263,426	⁽³⁾ 10,322	3.91	^(68,215) 245,881	⁽⁴¹⁾ 9,121	3.70
う ち 預 金	3,666	18	0.51	3,278	20	0.63
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額等（内書き）であります。

(単位：百万円, %)

合 計	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	5,267,456	57,417	1.09	6,352,590	61,641	0.97
うち 貸 出 金	4,234,749	38,753	0.91	4,325,552	41,502	0.95
うち 有 価 証 券	855,493	11,812	1.38	890,658	12,138	1.36
資 金 調 達 勘 定	5,935,980	10,594	0.17	6,147,887	13,006	0.21
う ち 預 金	4,805,600	105	0.00	4,812,132	2,990	0.06
うち 譲 渡 性 預 金	174,914	12	0.00	257,972	318	0.12

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年3月期893,743百万円、2025年3月期40,221百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年3月期－百万円、2025年3月期－百万円）及び利息（2024年3月期－百万円、2025年3月期－百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析 (単位：百万円)

国内業務部門	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,659	△1,988	671	9,814	△4,368	5,446
うち 貸 出 金	2,071	△1,164	906	921	2,610	3,531
うち 有 価 証 券	342	△1,083	△741	396	△362	33
支 払 利 息	△1	314	313	19	3,674	3,693
う ち 預 金	2	△14	△11	0	2,882	2,882
うち 譲 渡 性 預 金	△3	1	△1	5	299	305

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△1,978	5,681	3,702	△984	△156	△1,140
うち 貸 出 金	△220	453	233	△670	△112	△782
うち 有 価 証 券	△1,536	344	△1,192	△41	334	292
支 払 利 息	△1,419	5,777	4,357	△687	△513	△1,200
う ち 預 金	△27	△9	△36	△2	3	1
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

合 計	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,214	1,941	4,156	11,827	△7,603	4,224
うち 貸 出 金	2,048	△909	1,139	830	1,917	2,748
うち 有 価 証 券	△712	△1,221	△1,933	485	△159	326
支 払 利 息	△131	4,584	4,453	378	2,034	2,412
う ち 預 金	3	△51	△48	0	2,884	2,884
うち 譲 渡 性 預 金	△3	1	△1	5	299	305

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(単位：百万円)

期末残高		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	流動性預金	3,547,213	—	3,547,213	3,499,979	—	3,499,979
	うち有利息預金	3,449,614	—	3,449,614	3,415,857	—	3,415,857
	定期性預金	1,302,066	—	1,302,066	1,317,905	—	1,317,905
	うち固定金利定期預金	1,302,003	—	1,302,003	1,317,831	—	1,317,831
	うち変動金利定期預金	63	—	63	73	—	73
	その他の	22,005	2,896	24,902	45,046	4,260	49,306
合計		4,871,285	2,896	4,874,182	4,862,930	4,260	4,867,191
譲渡性預金		101,114	—	101,114	202,727	—	202,727
総 合 計		4,972,400	2,896	4,975,296	5,065,658	4,260	5,069,919

平均残高		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	流動性預金	3,453,724	—	3,453,724	3,483,986	—	3,483,986
	うち有利息預金	3,364,758	—	3,364,758	3,396,552	—	3,396,552
	定期性預金	1,337,428	—	1,337,428	1,312,846	—	1,312,846
	うち固定金利定期預金	1,337,365	—	1,337,365	1,312,782	—	1,312,782
	うち変動金利定期預金	63	—	63	64	—	64
	その他の	10,781	3,666	14,447	12,020	3,278	15,299
合計		4,801,933	3,666	4,805,600	4,808,853	3,278	4,812,132
譲渡性預金		174,914	—	174,914	257,972	—	257,972
総 合 計		4,976,848	3,666	4,980,515	5,066,826	3,278	5,070,104

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	491,267	264,074	458,133	40,293	25,809	22,488	1,302,066
うち固定金利定期預金	491,251	264,060	458,122	40,285	25,794	22,488	1,302,003
うち変動金利定期預金	15	14	11	7	15	—	63

	2025年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	484,896	274,979	439,396	47,065	36,090	35,476	1,317,905
うち固定金利定期預金	484,884	274,968	439,378	47,050	36,074	35,476	1,317,831
うち変動金利定期預金	12	11	18	14	15	—	73

貸出金

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

期末残高		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付		113,156	—	113,156	104,749	—	104,749
証書貸付		3,776,664	14,805	3,791,470	3,922,565	5,771	3,928,337
当座貸越		389,731	—	389,731	387,202	—	387,202
割引手形		5,539	—	5,539	3,227	—	3,227
合 計		4,285,092	14,805	4,299,898	4,417,745	5,771	4,423,517

平均残高		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付		114,252	—	114,252	108,131	—	108,131
証書貸付		3,691,677	22,383	3,714,061	3,807,837	9,870	3,817,707
当座貸越		401,177	—	401,177	395,434	—	395,434
割引手形		5,258	—	5,258	4,278	—	4,278
合 計		4,212,366	22,383	4,234,749	4,315,682	9,870	4,325,552

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	1,077,856	376,022	461,508	325,068	2,054,312	5,128	4,299,898
うち変動金利	545,003	113,359	124,867	73,830	932,153	3,912	／
うち固定金利	532,853	262,663	336,641	251,237	1,122,159	1,216	／

	2025年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	1,103,619	398,318	511,255	318,668	2,086,930	4,725	4,423,517
うち変動金利	520,473	125,575	160,078	81,444	1,081,053	3,623	／
うち固定金利	583,145	272,742	351,176	237,223	1,005,877	1,102	／

(注) 変動及び固定金利の残高は、金利変動区分を基準として算出しております。

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円，％)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金	2,868,715	2,916,909
総貸出金に対する比率	66.71	65.94

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、％)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	4,299,898	100.00	4,423,517	100.00
製造業	181,467	4.22	177,901	4.02
農業、林業	58,870	1.37	57,220	1.29
漁業	14,944	0.35	14,551	0.33
鉱業、採石業、砂利採取業	2,909	0.07	2,804	0.06
建設業	96,522	2.24	95,371	2.16
電気・ガス・熱供給・水道業	104,870	2.44	104,033	2.35
情報通信業	17,561	0.41	17,644	0.40
運輸業、郵便業	77,391	1.80	80,791	1.83
卸売業、小売業	279,166	6.49	285,405	6.45
金融業、保険業	162,306	3.77	191,762	4.34
不動産業、物品賃貸業	373,204	8.68	393,434	8.89
各種サービス業	492,135	11.45	501,823	11.34
政府・地方公共団体	964,680	22.43	979,826	22.15
その他	1,473,873	34.28	1,520,952	34.39
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,299,898		4,423,517	

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、％)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	2,234,110	51.96	2,270,336	51.32
運転資金	2,065,788	48.04	2,153,181	48.68
合 計	4,299,898	100.00	4,423,517	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

2024年3月期		2025年3月期	
有価証券	2,800	2,562	
債権	5,667	5,922	
商品	5,024	4,166	
不動産	728,654	721,049	
その他	41,039	41,794	
計	783,186	775,495	
保証	699,887	620,543	
信用	2,816,825	3,027,478	
合 計	4,299,898	4,423,517	

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

2024年3月期		2025年3月期	
有価証券	—	—	
債権	5,545	5,117	
商品	—	—	
不動産	4,265	4,180	
その他	311	337	
計	10,122	9,634	
保証	6,973	5,951	
信用	10,076	12,625	
合 計	27,171	28,212	

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期					2025年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,765	20,781	—	14,765	20,781	20,781	19,462	2,280	18,501	19,462
個別貸倒引当金	30,435	30,025	670	29,764	30,025	30,025	28,186	2,967	27,058	28,186
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	45,201	50,807	670	44,530	50,807	50,807	47,648	5,247	45,559	47,648

貸出金償却の額

(単位：百万円)

2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	—

特定海外債権残高

2024年3月末、2025年3月末ともに該当ありません。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,075	13,469
危険債権	42,851	36,620
要管理債権	42,546	41,125
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	42,546	41,125
合 計	94,472	91,215
正 常 債 権	4,253,587	4,382,564

(注) 対象債権……貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債の合計額
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
「危険債権」……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権
「要管理債権」……………「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない債権
「三月以上延滞債権」……………元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金
「貸出条件緩和債権」……………債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金
「正常債権」……………債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がなく、上記「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に該当しない債権

預貸率

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	86.17	511.10	86.42	87.20	135.44	87.25
期 中 平 均	84.63	610.42	85.02	85.17	301.03	85.31

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

保有有価証券残高

(単位：百万円)

期末残高		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	201,487	—	201,487	140,721	—	140,721
地	方 債	92,810	—	92,810	112,607	—	112,607
短	期 社 債	—	—	—	21,985	—	21,985
社	債	215,411	—	215,411	237,085	—	237,085
株	式	90,015	—	90,015	75,011	—	75,011
そ の 他 の 証 券		63,916	198,517	262,433	46,044	135,326	181,370
う ち 外 国 債 券		／	198,378	198,378	／	135,188	135,188
う ち 外 国 株 式		／	138	138	／	137	137
合	計	663,641	198,517	862,158	633,456	135,326	768,782

平均残高		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	158,447	—	158,447	189,961	—	189,961
地	方 債	97,082	—	97,082	98,951	—	98,951
短	期 社 債	4,808	—	4,808	67,256	—	67,256
社	債	253,908	—	253,908	210,817	—	210,817
株	式	39,219	—	39,219	37,062	—	37,062
そ の 他 の 証 券		70,694	231,331	302,025	57,164	229,444	286,609
う ち 外 国 債 券		／	231,199	231,199	／	229,304	229,304
う ち 外 国 株 式		／	131	131	／	140	140
合	計	624,162	231,331	855,493	661,213	229,444	890,658

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年3月期							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	15,043	11,246	26,147	23,557	49,356	76,137	—	201,487
地	方 債	33,027	40,895	11,234	1,343	3,077	3,232	—	92,810
短	期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	53,638	58,016	27,180	19,590	1,739	55,246	—	215,411
株	式	—	—	—	—	—	—	90,015	90,015
そ の 他 の 証 券		42,513	32,407	22,494	15,251	16,138	95,534	38,093	262,433
う ち 外 国 債 券		41,743	26,604	10,260	14,348	9,886	95,534	—	198,378
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	138	138

		2025年3月期							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	36,839	3,063	—	—	36,446	64,372	—	140,721
地	方 債	28,197	70,728	7,010	2,301	1,924	2,444	—	112,607
短	期 社 債	21,985	—	—	—	—	—	—	21,985
社	債	53,218	98,866	24,659	12,216	860	47,264	—	237,085
株	式	—	—	—	—	—	—	75,011	75,011
そ の 他 の 証 券		17,669	34,909	6,572	4,415	4,031	81,856	31,914	181,370
う ち 外 国 債 券		14,996	28,757	5,758	3,819	—	81,856	—	135,188
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	137	137

商品有価証券残高

(単位：百万円)

平均残高	2024年3月期	2025年3月期
商 品 国 債	4	5
商 品 地 方 債	2	0
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	6	6

預証率

(単位：%)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期	末	13.34	6,853.10	17.32	12.50	3,176.17	15.16
期	中 平 均	12.54	6,308.55	17.17	13.04	6,998.09	17.56

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
資	産	8,685	12,186
有	価	証	券
銀	行	勘	定
現	金	預	け
金			
負	債	8,685	12,186
金	銭	信	託
		8,685	12,186

元本補填契約のある信託の種類別の受託残高

(単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
資	産	8,685	12,186
銀	行	勘	定
現	金	預	け
金			
負	債	8,685	12,186
元	本	8,685	12,186

受託残高

(単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
金	銭	信	託
		8,685	12,186

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
金	1	年	未
	満	—	—
	1	年	以
	上	2	年
	未	満	—
金	2	年	以
	上	5	年
	未	満	—
銭	5	年	以
	上	8,685	12,186
信	そ	の	他
		—	—
託	合	計	8,685
			12,186

(注) 貸付信託については2024年3月期末、2025年3月期末とも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨電子決済手段の種類別の残高
- ⑩暗号資産の種類別の残高
- ⑪元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券は該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	—	—	—	—	—	—
	国 債	15,560	14,389	△1,171	15,587	13,000	△2,587
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
合 計	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	15,560	14,389	△1,171	15,587	13,000	△2,587

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		828	778
関 連 会 社 株 式		—	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	83,742	30,931	52,811	66,808	25,693	41,114
	債 券	64,192	63,895	297	16,967	16,950	16
	国 債	39,763	39,635	128	2,000	1,999	0
	地 方 債	3,524	3,520	4	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	6,994	6,994	0
	社 債	20,905	20,739	165	7,972	7,956	15
	そ の 他	44,763	40,960	3,802	43,951	41,326	2,624
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	192,698	135,787	56,911	127,726	83,971	43,755
	株 式	2,402	2,587	△184	4,287	4,966	△678
	債 券	429,956	441,272	△11,316	479,845	501,945	△22,100
	国 債	146,163	153,346	△7,182	123,134	136,154	△13,020
	地 方 債	89,286	89,803	△517	112,607	114,043	△1,436
	短 期 社 債	—	—	—	14,990	14,992	△1
	社 債	194,506	198,123	△3,617	229,113	236,754	△7,641
合 計	そ の 他	208,827	255,323	△46,496	127,432	164,069	△36,637
	小 計	641,186	699,183	△57,997	611,565	670,982	△59,416

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 等		3,529	3,924
組 合 出 資 金		8,354	9,199

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	22,880	8,964	341	14,568	6,832	123
債	券	8,185	45	5	77,878	37	2,884
	国債	6,487	44	—	77,878	37	2,884
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,697	1	5	—	—	—
その他の		10,121	3,925	3,627	44,610	6,525	8,841
うち外国証券		5,648	3,917	3,536	44,358	6,525	8,697
合計		41,186	12,935	3,974	137,057	13,395	11,849

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2024年3月期、2025年3月期における減損処理額はありません。

なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30％程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2024年3月期、2025年3月期

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2024年3月期、2025年3月期

該当ありません。

デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期			評価損益	2025年3月期			評価損益
		契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超	時価	
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	400	400	5	5
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	200	200	△8	△8
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	200	200	13	13
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	5	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期			評価損益	2025年3月期			評価損益
		契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超	時価	
店頭	通貨スワップ	48,276	42,935	197	197	44,496	41,765	161	161
	為替予約								
	売建	72,987	—	△994	△994	39,568	140	158	158
	買建	4,012	—	11	11	1,079	80	26	26
合計		—	—	△786	△786	—	—	346	346

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

2024年3月期、2025年3月期

該当ありません。

(4)債券関連取引

2024年3月期、2025年3月期

該当ありません。

(5)商品関連取引

2024年3月期、2025年3月期

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2024年3月期				2025年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等		時 価	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	貸出金	102,700	51,600	22	借入金	51,600	51,600	△739
	受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	251,597	219,816	41,265	その他有価証券（債券）	169,536	169,536	36,833
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	貸出金	120	120	（注2）	貸出金	80	80	（注2）
	受取変動・支払固定	貸出金	—	—	（注2）	貸出金	—	—	（注2）
合 計		—	—	—	41,288	—	—	—	36,093

(注) 1. 主として業務別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されるため、その時価は本表に記載しておりません。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2024年3月期				2025年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	時 価		主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超				うち1年超	
原則的処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ	貸出金	13,808	4,964	△3,649	貸出金	4,902	—	△1,235
合 計		—	—	—	△3,649	—	—	—	△1,235

(注) 主として業務別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

(4)債券関連取引

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

電子決済手段関係

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

暗号資産関係

2024年3月期、2025年3月期
該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年6月13日

株式会社鹿児島銀行

取締役頭取 郡山 明久

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度（2025年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

自己資本の充実の状況等について

I. 自己資本の構成に関する開示項目		
1. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）		
(単位：百万円, %)		
項 目	2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	315,315	324,323
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,812	36,812
うち、利益剰余金の額	280,702	290,327
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,200	2,817
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,101	1,967
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	2,101	1,967
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,465	20,157
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,465	20,157
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	338,882	346,447
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,466	3,893
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,466	3,893
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	7,788	8,619
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,254	12,512
自己資本		
自己資本の額 ((イ) － (ロ)) (ハ)	327,628	333,935
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,802,255	2,768,575
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	110,001	58,848
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,912,256	2,827,424
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.24%	11.81%

(注) 2025年3月末より最終化されたパーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、％)

項 目	2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	299,777	308,781
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,335	29,335
うち、利益剰余金の額	272,642	282,263
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,200	2,817
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,191	19,953
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,191	19,953
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	320,968	328,734
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,318	3,782
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,318	3,782
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	5,608	6,703
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,926	10,486
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	312,041	318,248
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,774,444	2,741,912
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106,676	57,238
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,881,120	2,799,150
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	10.83％	11.36％

(注) 2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

Ⅱ. 連結・単体における定性的な開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当事項はありません。

- (2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2024年3月末の連結グループに属する連結子会社は7社、2025年3月末の連結グループに属する連結子会社は6社でございます。

名 称	主な業務
鹿児島リース株式会社	リース業務・貸付業務
株式会社鹿児島カード	クレジットカード業務・信用保証業務等
鹿児島保証サービス株式会社	信用保証業務
株式会社九州経済研究所	金融・経済の調査・研究、経営相談業務等
かざんオフィスビジネス株式会社	担保評価業務及び労働者派遣業務等
株式会社かざん共創投資	投資事業有限責任組合の財産の運営・管理業務

- (3)自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

- (4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

- (5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

2024年3月末

(単位：百万円)

発行主体	鹿児島銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	36,812

2025年3月末

(単位：百万円)

発行主体	鹿児島銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	36,812

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・2025年3月末の自己資本比率は、当行及び連結グループともに国内で営業する銀行に求められる4％を大きく上回る水準を維持しており、経営の健全性・安全性は十分に保たれていると評価しています。
- ・当行は、今後も、経営計画の達成による収益の安定的な確保を通じて内部留保の積上げをはかり、リスクアセットの増加に対応できる自己資本の確保を目指してまいります。

- ・当行は、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとして各部門ヘリスク資本を配賦し、内包するリスクを総体的に自己資本と対比する管理手法を導入しています。配賦されたリスク資本に対するリスク量は日常的にモニタリングされており、リスク資本の使用率に警戒水準を設けるなど、過度なリスクテイクによる自己資本の毀損防止に努めています。
- ・また、各種リスクが極大化したときの自己資本の毀損額や自己資本比率への影響を「ストレステスト」として実施し、自己資本の充実状況を検証するとともに、その結果について取締役会へ報告しています。
- ・自己資本比率については、期初策定した自己資本比率の目標値に対する期末到達見込みを、月次決算の進捗管理のなかで検証しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・信用リスクは金融機関が内包する最大のリスクであり、リスク量の大きさから金融機関の経営の健全性や安全性に大きな影響を与えるリスクであるといえます。
- ・信用リスクの顕在化を未然に防止し資産の健全性を確保するためには、リスクを的確に把握・管理し、資産の悪化を早期に予防する信用リスク管理が不可欠です。
- ・当行は、個別案件毎の妥当性を検討する案件審査に加え、個社毎に企業の財務面・非財務面の実態に基づいた行内共通の判断基準により「企業信用格付」を付与し、格付ランクに応じた信用リスクの管理強化を図っています。
- ・具体的には、信用リスクの度合いに応じて12ランクの企業信用格付を設定しており、当該格付を自己査定 of 債務者区分の決定や融資方針の決定に活用しています。
- ・また、企業信用格付を活用して当行全体の与信ポートフォリオの信用リスクの計量化を行っており、計測した信用リスク量を含む与信ポートフォリオの管理状況を、定期的にリスク管理委員会を通じて取締役会に報告しています。

(2)貸倒引当金の計上基準

- ・当行は、自己査定により債務者を5つに区分しており、貸出金の価値の毀損の危険性の度合いに応じて、償却や引当処理を実施しています。当行の自己査定は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。
- ・貸倒引当金は、債務者の企業信用格付に基づく自己査定で判定した債務者区分ごとに、償却・引当との一貫性を重視して、それぞれ「自己査定基準書」・「償却・引当基準書」に準拠して算定しています。
- ・債務者区分のうち正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の貸倒実績率に基づいて引当金を算定しています。また要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法などにより引当を実施しています。
- ・債務者区分のうち破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保・保証などによる回収可能見込み額を控除し、更に債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てています。
- ・債務者区分のうち破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保・保証などによる回収可能見込み額を控除した残額について引当を実施しています。

(3)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- ・当行は、自己資本比率の算出にあたり、金融庁告示第19号に規定する「標準的手法」を採用し信用リスク・アセットの額を算出しています。
- ・標準的手法のもとでリスクウェイトを判定する際に使用する格付機関は、内部管理との整合性を考慮し、すべてのエクスポージャーに次の3格付機関を採用しています。

格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（MOODY'S）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行は、独自の与信判断モデルを構築し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進を図っていますが、信用リスクの軽減が必要と判断される場合は、担保や保証による保全措置を講じる場合があります。
- ・当行の担保には、自行預金・商業手形・有価証券・不動産・船舶・一定の動産などがあり、保証には、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証などがあります。
- ・担保の評価は、担保評価基準に基づいてそれぞれの担保種類別に最も適した方法で実施しています。また、債務者区分ごとに設定された評価サイクルに基づいて定期的に評価替えを実施しています。

- ・なお、期限の利益が失われた貸出金等に対して、預金との相殺により回収する場合がありますが、これは銀行取引約定書や各種ローン契約書の相殺適状特約に基づき実施するものです。
- ・金融派生商品取引など一部の市場性取引については、取引相手方と法的に有効な相対ネットティング契約を締結し、与信額の状況により担保の授受を行うことで信用リスクの削減を図っています。また、金利スワップ契約に基づく金利の受け払いは差金決済を行っています。
- ・信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。
- ・なお、当行では、自己資本比率の算定において、金融庁告示第19号に規定する「信用リスク削減手法」を適用しています。
- ・信用リスク削減手法とは、自己資本比率算定時の信用リスク・アセット額の算出において、当該リスク・アセットを削減する効果が認められるもので、一定の条件に合致する金融資産担保や貸出金と自行預金の相殺などが該当します。適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用するに当たって、当行は包括的手法を採用しています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行は取引先からの要望に対応して、通貨スワップ取引や金利スワップ取引、また金利キャップ取引などのいわゆる「金融派生商品」を提供しています。
- ・当行はこれらの金融派生商品取引の与信相当額を、金融庁告示第19号に規定する「カレント・エクスポージャー方式」により算定し、信用リスクに関しては貸出金などのオンバランス取引と一体的に管理しています。
- ・保全状況の把握や引当金の算定についても、オンバランス取引と一体管理としています。
- ・またこれとは別に、当行は、固定金利運用に対する調達資金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引などを銀行間取引市場で締結する場合がありますが、取引相手方の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算定した与信相当額を他の取引と合算し、あらかじめ設定した与信限度額の範囲内に抑制する管理を行っています。
- ・銀行間取引の一部については、信用リスクを軽減するため担保の授受を行う契約（CSA契約）を相手方と締結しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- ・証券化エクスポージャーとは、例えば金融機関が保有する多数のローン債権をひとまとめにして、個々の債権から得られるキャッシュ・フローを裏付けに証券として組替えるなどした証券化取引に対する与信をいい、そのリスク特性は裏付けとなる資産によって異なります。
- ・金融機関における証券化取引の役割としては、資金調達などの目的で自行で保有する住宅ローン債権を証券化して他の投資家に売却するオリジネーターとしての立場と、証券化商品に投資する投資家としての立場が考えられます。
- ・当行は、専ら証券化商品への投資家の立場で証券化エクスポージャーを保有しますが、2025年3月末の保有はありません。
- ・証券化エクスポージャーへの投資にあたっては、あらかじめ投資対象の格付などの投資基準や、保有限度枠、損失限度額、VaR（＝Value at Risk、バリュエ・アット・リスク）限度額といったリスク管理基準を年に1回、経営執行会議で決定し、これに準拠して銘柄の選定や日次のモニタリングを実施しています。
- ・このほか、定性的な管理として、投資銘柄の裏付け資産の動向や外部格付の推移なども定期的にモニタリングしています。
- ・なお、証券化取引にかかる会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）ならびに日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に準拠し適正な処理を行っています。
- ・当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用します。

8. CVAリスクに関する事項

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

- ・CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。算出対象は、適格清算機関以外の者を取引相手方とする派生商品取引です。

(2)CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要

- ・CVAリスクは、派生商品取引における取引相手方の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクです。四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を把握・管理する体制としております。

9. マーケット・リスクに関する事項（自己資本比率告示第三十七条及び第二十五条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）

該当事項はありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行は、オペレーショナル・リスクがあらゆる商品・業務・システム等に内在していることを認識したうえで、オペレーショナル・リスクを適切に管理し、直接的または間接的に生じる損失を削減することにより、経営の安全性、健全性の確保並びに顧客サービスの品質向上を図ることに努めています。
- ・具体的には、オペレーショナル・リスク管理の基本的な事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」及びそれぞれのリスク毎に「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「サイバーセキュリティリスク管理規程」、「情報資産管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「風評リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」を制定し、リスクを特定・評価・管理することによりリスクの削減を図っています。

(2)BIの算出方法

- ・BIは金利要素、役務要素、金融商品要素の合計額より算出しております。なお、各要素の算出方法は金融庁告示第305条に定められた方法により算出しております。

(3)ILMの算出方法

- ・金融庁告示第306条第1項第1号に定められた方法によりILMを算出しております。なお、会社設立等により内部損失データを十分に保有していない連結子会社については、金融庁告示第306条第1項第4号に定められた保守的な見積値を用いる方法によりILMを算出しております。

(4)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

- ・該当事項はありません。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

- ・該当事項はありません。

11. サイバーセキュリティ・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行は当行グループが直面する様々なサイバー犯罪等の脅威に対し、当行グループ各社の保有するリスクの規模・特性に応じた適切なサイバーセキュリティ・リスク管理に努めています。
- ・具体的には、CISO(最高情報セキュリティ責任者)のもと関連部署で組織されたCSIRT(コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)を設置し、管理体制の整備や被害拡大の防止に取り組んでいます。

12. 出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行は、出資または株式等エクスポージャーに分類される資産として、上場株式、非上場株式、子会社等株式、投資事業有限責任組合・匿名組合等への出資金を保有しています。
- ・このうち、市場価格のある上場株式は株価の変動により、市場価格のない非上場株式や出資金などは信用リスクの顕在化により、資産価値が変動し損失を被るリスクを内包しています。
- ・当行では、保有する株式を純投資株式と政策投資株式に区分してリスク管理を実施しています。
- ・純投資株式については、保有限度枠や損失限度額といったリスク管理基準を経営執行会議で決定し、これに準拠して日次のモニタリングを実施しています。また、政策投資株式については、保有限度枠や損失限度額の設定はないものの、総合損益やVaRの変動など定量的なモニタリングを日次で実施しています。
- ・これらのモニタリング結果は、行内LANを通じて経営陣へ日次で報告されるほか、月次でリスク管理委員会並びに取締役会へ報告される態勢を構築しています。
- ・投資事業組合等に対する出資金にかかるリスクは信用リスクと市場リスクで管理しています。信用リスクは各投資事業組合に貸出先に準じた格付を付与したうえで、銀行全体の与信ポートフォリオの中でリスク量をVaRで算定しています。市場リスクについては価格変動に対応したVaRを計測し、銀行全体の市場リスク管理の中で定量的なモニタリングを日次で実施しています。
- ・なお、会計処理については、企業会計基準等に準拠し、必要に応じて減損処理を実施するなど適正な処理を行っています。

ています。

13. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当行のバランスシートは、その大半が預金や貸出金、有価証券等の金融商品で構成されており、資産・負債の金利更改日のミスマッチなどから、市場金利の変動によりその価値が下落し、損失を被るリスクを内包しています。

当行はリスクとリターン最適化のため金利リスクを定量的に把握・評価し、必要に応じ事前ないし事後に適切な対応を行うことを基本方針としております。

市場取引や預貸金の金利リスクについて、VaR（バリュー・アット・リスク）やΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII（金利変動に伴う金利収益の変化量）、感応度を指標としたアラームポイントの設定、モニタリング、増減要因分析等を行っております。またギャップ分析、金利変動による各種シミュレーションといったリスク管理手法も用いて、当行全体の金利リスク分析を行っております。

金利リスクは、価格変動リスクと金利リスクで構成される市場リスクとしてリスク資本配賦し、経営体力（自己資本）の範囲内に制御しております。

なお金利リスクの状況については、取締役会や委員会へ定期的に報告し、必要に応じ、適切な対応を行なう態勢としております。

(2)金利リスク算定方法の概要

①ΔEVE及びΔNIIの算定

- A.流動性預金への満期の割当て方法について、コア預金モデルを使用しております。コア預金モデルは顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化した自行推計モデルを適用しております。
- B.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、2025年3月期、4.20年です。
- C.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、2025年3月期、10年です。
- D.固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- E.異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5％未満等の理由により重要性がないと判断した通貨について計測対象外としております。
- F.算出の前提となる割引金利には信用スプレッドを含めないリスクフリーレートを用い、キャッシュ・フローに信用スプレッドを含めて算出しております。
- G.ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値見直しなどにより重大な影響を受ける場合があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する預貸金指標金利の追従率の見直しなどにより重大な影響を受けます。

②その他の金利リスク計測について

当行の金利リスクはΔEVE、ΔNIIの他に感応度及びVaRを計測しております。感応度については、市場金利が上下0.1％動いた場合の影響額を採用しております。VaRについては、ヒストリカルシミュレーション法によるリスク量を計測しており、信頼区間99パーセンタイル値、観測期間5年、保有期間6ヵ月（一部資産については10日）の基準を採用しております。

Ⅲ．連結における定量的な開示項目

1． 其他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定する其他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

2． 自己資本の充実度に関する事項
〔2024年3月期〕

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,482	59
我が国の政府関係機関向け	10～20	11,136	445
地方三公社向け	20	88	3
金融機関及び証券会社向け	20～100	17,162	686
法人等向け	20～100	1,165,598	46,623
中小企業等向け及び個人向け	75	905,296	36,211
抵当権付住宅ローン	35	99,530	3,981
不動産取得等事業向け	100	320,638	12,825
三月以上延滞等	50～150	835	33
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	7,446	297
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100～1,250	44,458	1,778
上記以外	100～250	144,300	5,772
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	15,260	610
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	2,733,234	109,329

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	掛目 (%)	2024年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	268	10
短期の貿易関連偶発債務	20	6	0
特定の取引に係る偶発債務	50	1,743	69
NIF又はRUF	50〈75〉	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	12,726	509
内部格付手法におけるコミットメント	〈75〉	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	17,743	709
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	7,848	313
派生商品取引	—	11,420	456
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	51,758	2,070

③CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期
CVAリスク相当額	1,378
CVAリスク相当額を8％で除して得た額 (A)	17,235
所要自己資本額 (A×4%)	689

④適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期
適格中央清算機関関連エクスポージャー	1,187
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 (A)	26
所要自己資本額 (A×4%)	1

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは、「基礎的手法」にて算出しております。

(単位：百万円)

	2024年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	8,800
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た金額 (A)	110,001
所要自己資本額 (A×4%)	4,400

〔2025年3月期〕

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	4,833	193
我が国の政府関係機関向け	10～20	10,728	429
地方三公社向け	20	79	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	33,059	1,322
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	15,343	613
カバード・ボンド向け	10～100	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,125,120	45,004
（うち特定貸付債権向け）	20～150	28,747	1,149
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	127,817	5,112
（うちトランザクター向け）	45	3,534	141
不動産関連向け	20～150	1,159,153	46,366
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	803,657	32,146
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	5,542	221
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	349,953	13,998
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	4,174	166
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	80,630	3,225
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2,902	116
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	6,281	251
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
株式等	250～400	64,088	2,563
上記以外	100～1250	120,696	4,827
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	21,267	850
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	48,900	1,956
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	3,004	120
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	47,524	1,900
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	13,597	543
（うちルック・スルー方式）	—	13,597	543
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
未決済取引	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	2,753,164	110,126

②中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
適格中央清算機関	258	10
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合 計	258	10

③CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
CVAリスク	15,152	606
（うちSA-CVA）	—	—
（うち完全なBA-CVA）	—	—
（うち限定的なBA-CVA）	—	—
（うち簡便法）	15,152	606

(2)オペレーショナル・リスク

①オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第303条に基づき、「標準的計測手法」にて算出しております。算出に使用するILMIについては、自己資本比率告示第306条に基づき、「内部損失データ」を使用しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	4,707
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	58,848
所要自己資本額 (A×4%)	2,353

②BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月期
BIの値	67,868
BICの値	8,144
ILMの値	0.5781

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近10年間の平均
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	30	28	15	11	6						18
損失の件数	4	3	3	1	2						2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	30	28	15	11	6						18

(3)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月期
リスク・アセットの合計額 (A)	2,827,424
総所要自己資本額 (A×4%)	113,096

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	信用リスクエクスポージャー期末残高	うち 貸出金、オフ・ バランス取引 (デリバティブ以外)	3か月以上 延滞エクス ポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高	うち 貸出金、オフ・ バランス取引 (デリバティブ以外)	延滞エクス ポージャー
国内計	6,781,200	4,859,175	5,334	6,765,942	4,953,972	94,436
国外計	321,202	15,980	—	222,324	6,960	—
地域別合計	7,102,403	4,875,155	5,334	6,988,267	4,960,933	94,436
製造業	227,814	189,501	282	220,291	186,495	7,715
農業・林業	66,281	65,516	193	65,163	64,608	2,114
漁業	15,572	15,346	—	15,359	15,014	977
鉱業・採石業・砂利採取業	3,720	2,921	—	3,692	2,870	—
建設業	123,058	111,390	54	122,638	112,579	4,852
電気・ガス・熱供給・水道業	120,190	109,055	5	111,725	107,737	166
情報通信業	19,498	18,224	—	20,097	18,889	5
運輸業・郵便業	118,425	79,988	1	120,977	83,232	3,770
卸売業・小売業	315,172	297,623	1,177	319,368	299,493	36,034
金融業・保険業	459,060	308,882	—	457,508	296,665	852
不動産業・物品賃貸業	397,086	388,342	705	411,568	401,283	2,775
各種サービス業	544,006	528,355	1,721	554,323	537,957	28,700
国・地公体等	560,991	529,688	—	589,223	537,259	—
その他	4,131,523	2,230,318	1,192	3,976,328	2,296,846	6,470
業種別合計	7,102,403	4,875,155	5,334	6,988,267	4,960,933	94,436
1年以内	1,624,824	1,463,696	3,127	1,539,190	1,369,839	55,400
1年超5年以内	1,041,930	811,203	348	1,137,984	887,087	17,773
5年超10年以内	833,434	681,701	486	730,995	661,472	10,474
10年超	2,244,151	1,918,555	986	2,329,226	2,042,534	10,305
期間の定めのないもの	1,358,061	—	385	1,250,869	—	482
残存期間別合計	7,102,403	4,875,155	5,334	6,988,267	4,960,933	94,436

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、破産更生債権、危険債権および要管理債権等を対象とするエクスポージャーです。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年3月期	15,005	6,051	21,056
	2025年3月期	21,056	△1,390	19,665
個別貸倒引当金	2024年3月期	31,883	△665	31,218
	2025年3月期	31,218	△1,813	29,404
特定海外債権引当勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
合 計	2024年3月期	46,889	5,385	52,274
	2025年3月期	52,274	△3,204	49,070

(3)個別貸倒引当金の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	31,883	△665	31,218	31,218	△1,813	29,404
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	31,883	△665	31,218	31,218	△1,813	29,404
製造業	3,004	△473	2,531	2,531	668	3,200
農業・林業	1,405	△149	1,256	1,256	168	1,424
漁業	1,093	△41	1,051	1,051	△226	825
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,504	△69	1,434	1,434	△1,263	170
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	5	5	134	139
情報通信業	—	—	—	—	0	0
運輸業・郵便業	730	△123	606	606	△310	296
卸売業・小売業	11,029	643	11,672	11,672	△386	11,286
金融業・保険業	866	0	867	867	△119	747
不動産業・物品賃貸業	2,539	△51	2,488	2,488	△1,072	1,415
各種サービス業	6,824	△574	6,250	6,250	242	6,492
国・地公体等	—	—	—	—	—	—
その他	2,880	173	3,053	3,053	351	3,404
業種別合計	31,883	△665	31,218	31,218	△1,813	29,404

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

(4)貸出金償却額の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国内計	17	806
国外計	—	—
地域別合計	17	806
製造業	—	113
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	602
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	17	—
国・地公体等	—	—
その他	—	90
業種別合計	17	806

(5)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳 (2025年3月期)

	CCF・信用リスク削減効果 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の 額	オフ・バランス の 額	オン・バランス の 額	オフ・バランス の 額		
現金	50,784	—	50,784	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,644,077	273,290	1,644,077	273,290	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	160,646	—	160,646	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	647,280	70,000	647,280	7,000	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	52,387	—	52,387	—	4,833	9%
我が国の政府関係機関向け	130,350	50	130,350	5	10,728	8%
地方三公社向け	4,648	—	4,642	—	79	2%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	97,284	138,672	97,254	28,153	33,059	26%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	40,668	121,230	40,668	25,638	15,343	23%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,428,539	157,403	1,393,250	30,252	1,125,120	79%
(うち特定貸付債権向け)	28,747	—	28,747	—	28,747	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	182,052	110,015	175,504	12,211	127,817	68%
(うちトラランザクター向け)	—	89,189	—	7,854	3,534	45%
不動産関連向け	1,716,245	5,764	1,712,816	1,343	1,159,153	68%
(うち自己居住用不動産等向け)	1,430,002	—	1,428,437	—	803,657	56%
(うち賃貸用不動産向け)	5,902	—	5,887	—	5,542	94%
(うち事業用不動産関連向け)	280,341	5,764	278,492	1,343	349,953	125%
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,189	—	4,174	—	4,174	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	60,086	2,573	57,987	2,036	80,630	134%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,266	—	3,266	—	2,902	89%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	62,816	—	62,816	—	6,281	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	64,088	—	64,088	—	64,088	100%
合計	6,308,743	757,769	6,261,328	354,293	2,618,870	40%

(注) 最終化されたパズルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

(6)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)							
	0%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計	
我が国の政府及び中央銀行向け	1,917,367	—	—	—	—	—	1,917,367	
外国の中央政府及び中央銀行向け	160,646	—	—	—	—	—	160,646	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計
我が国の地方公共団体向け	654,280	—	—	—	—	—	—	654,280
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	4,050	48,336	—	—	—	—	—	52,387
我が国の政府関係機関向け	23,067	107,288	—	—	—	—	—	130,355
地方三公社向け	4,244	—	397	—	—	—	—	4,642
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	そ の 他
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	92,715	21,716	1,862	517	—	—	4,060	—
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向	58,235	5,716	1,410	—	—	—	945	—
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	そ の 他
カバード・ボンド向	—	—	—	—	—	—	—	—
	10%	20%	30%	50%	75%	85%	100%	150%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,079	91,889	1,000	312,389	23,066	414,699	577,442	1,935
うち特定貸付債権向	—	—	—	—	—	—	28,747	—
	100%	150%	250%	400%	そ の 他	合 計		
劣後債権及びその他資本性証券等	—	4,174	—	—	—	—	—	4,174
株式等	—	—	64,088	—	—	—	—	64,088
	0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	合 計
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,983	765	10,192	7,854	10,667	153,670	1,580	187,715
うちトランザクター向け	—	—	—	7,854	—	—	—	7,854
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%
不動産関連向け	30	62,374	42,796	154,821	335	1,246	134,796	236,230
うち自己居住用不動産等向け								
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	105%
不動産関連向け	530	101	52	1,260	330	206	453	712
うち賃貸用不動産向け								
	10%	20%	50%	70%	90%	100 %	110 %	112.5%
不動産関連向け	7	80	57	28,000	22,874	8	80,591	3,362
うち事業用不動産関連								
	60%	そ の 他	合 計					
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産関連								
	100%	150%	そ の 他	合 計				
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
うちA D C 向け								
	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	101	53	8,413	1,563	49,892	—	—	60,024
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6	—	716	2,542	—	—	—	3,266
	0%	10%	20%	そ の 他	合 計			
現金	50,784	—	—	—	—	—	—	50,784
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	62,816	—	—	—	—	—	62,816
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載していません。
2. 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(7)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額
〔2024年3月期〕

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法効果勘案後エクスポージャーの額	
	2024年3月期	
	うち格付有	
0%	2,875,865	190,842
10%	202,989	695
20%	335,988	307,991
35%	284,373	—
50%	276,097	174,188
75%	1,159,509	—
100%	1,504,031	25,230
150%	185	—
250%	28,324	—
350%	—	—
1,250%	—	—
その他	29,329	—
合 計	6,696,694	698,947

(2025年3月期)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,257,900	586,098	87.00	3,518,109
40%～70%	1,437,422	92,529	13.76	1,450,155
75%	259,918	23,861	26.31	266,197
80%	—	—	—	—
85%	406,729	17,737	44.93	414,699
90%～100%	590,741	28,905	52.83	606,013
105%～130%	84,086	1,220	47.51	84,665
150%	203,321	7,416	51.90	207,155
250%	64,088	—	—	64,088
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,304,207	757,769	73.45	6,611,085

(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

4. 信用リスク削減効果に関する事項

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2024年3月期	2025年3月期
現金及び預金	334,651	205,355
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	3,206	2,092
適格金融資産担保合計	337,858	207,448
適格保証	115,710	121,008
適格クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	115,710	121,008

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

	2024年3月期	2025年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2)グロス再構築コストの額の合計額 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
グロス再構築コストの額	44,328	35,180

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額 (単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引	52,223	52,223	41,296	41,296
外国為替関連取引	6,426	6,426	6,631	6,631
金利関連取引	45,797	45,797	34,664	34,664
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	3,300	3,300	4,200	4,200
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	55,523	55,523	45,496	45,496

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は2024年3月期、2025年3月期ともに同額です。

(5)担保の種類別の額

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

2024年3月期、2025年3月期ともに勘案した前と同額であり、担保による信用リスク削減手法の効果は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(2)連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本
2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

連結グループが投資家である再証券化エクスポージャーは2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを2024年3月期、2025年3月期ともに算入しておりません。

7. 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資・株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	95,995	102,109
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,276	3,371
合 計	99,272	105,481

	2024年3月期	2025年3月期
子会社	—	—
関連会社等	—	—
合 計	—	—

(2)売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	8,662	6,708
償却額	0	0

(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2024年3月期53,461百万円、2025年3月期41,217百万円です。

(4)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	29,370	15,133
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250％）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	29,370	15,133

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	581	838	5,129	2,596
2	下方パラレルシフト	74,979	67,332	7,334	2,534
3	スティープ化	150	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	74,979	67,332	7,334	2,596
		2024年3月期		2025年3月期	
8	自己資本の額	327,628		333,935	

Ⅳ. 単体における定量的な開示項目

1. 自己資本の充実度に関する事項

〔2024年3月期〕

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,482	59
我が国の政府関係機関向け	10～20	11,136	445
地方三公社向け	20	88	3
金融機関及び証券会社向け	20～100	17,144	685
法人等向け	20～100	1,141,894	45,675
中小企業等向け及び個人向け	75	905,682	36,227
抵当権付住宅ローン	35	99,548	3,981
不動産取得等事業向け	100	320,638	12,825
三月以上延滞等	50～150	882	35
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	7,446	297
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100～1,250	45,027	1,801
上記以外	100～250	139,733	5,589
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	14,965	598
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	2,705,671	108,226

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	掛目（％）	2024年3月期	
		信用リスク・ アセットの額（A）	所要自己資本の額 （A×4％）
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	268	10
短期の貿易関連偶発債務	20	6	0
特定の取引に係る偶発債務	50	1,744	69
NIF又はRUF	50〈75〉	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	12,726	509
内部格付手法におけるコミットメント	〈75〉	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	17,496	699
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	7,848	313
派生商品取引	—	11,420	456
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	51,511	2,060

③CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期
CVAリスク相当額	1,378
CVAリスク相当額を8％で除して得た額（A）	17,235
所要自己資本額（A×4％）	689

④適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期
適格中央清算機関関連エクスポージャー	1,187
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額（A）	26
所要自己資本額（A×4％）	1

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは、「基礎的手法」にて算出しております。

(単位：百万円)

	2024年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	8,534
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た金額（A）	106,676
所要自己資本額（A×4％）	4,267

〔2025年3月期〕

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト（％）	2025年3月期	
		信用リスク・ アセットの額（A）	所要自己資本の額 （A×4％）
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	4,833	193
我が国の政府関係機関向け	10～20	10,728	429
地方三公社向け	20	79	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	33,040	1,321
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	15,343	613
カバード・ボンド向け	10～100	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,102,530	44,101
（うち特定貸付債権向け）	20～150	28,747	1,149
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	127,817	5,112
（うちトランザクター向け）	45	3,534	141
不動産関連向け	20～150	1,159,153	46,366
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	803,657	32,146
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	5,542	221
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	349,953	13,998
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	4,174	166
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	80,634	3,225
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	3,391	135
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	6,281	251
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
株式等	250～400	64,608	2,584
上記以外	100～1250	115,922	4,636
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	21,267	850
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	45,072	1,802
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	3,004	120
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	46,577	1,863
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	13,304	532
（うちルック・スルー方式）	—	13,304	532
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
未決済取引	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	2,726,501	109,060

②中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額（A）	所要自己資本の額（A×4％）
適格中央清算機関	258	10
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合 計	258	10

③CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8％で除した額（A）	所要自己資本の額（A×4％）
CVAリスク	15,152	606
（うちSA-CVA）	—	—
（うち完全なBA-CVA）	—	—
（うち限定的なBA-CVA）	—	—
（うち簡便法）	15,152	606

(2)オペレーショナル・リスク

①オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第303条に基づき、「標準的計測手法」にて算出しております。算出に使用するILMについては、自己資本比率告示第306条に基づき、「内部損失データ」を使用しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	4,579
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た金額（A）	57,238
所要自己資本額（A×4％）	2,289

②BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月期
BIの値	65,962
BICの値	7,915
ILMの値	0.5785

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近10年間の平均
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	25	28	15	11	6						17
損失の件数	3	3	3	1	2						2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	25	28	15	11	6						17

(3)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月期
リスク・アセットの合計額（A）	2,799,150
総所要自己資本額（A×4％）	111,966

2. 信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	信用リスクエクスポージャー期末残高	うち 貸出金、オフ・ バランス取引 (デリバティブ以外)	3か月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高	うち 貸出金、オフ・ バランス取引 (デリバティブ以外)	延滞エク スポージャー
国内計	6,754,030	4,878,204	4,949	6,739,013	4,977,479	93,953
国外計	321,202	15,980	—	222,324	6,960	—
地域別合計	7,075,233	4,894,184	4,949	6,961,338	4,984,439	93,953
製造業	227,814	189,501	282	220,291	186,495	7,715
農業・林業	66,281	65,516	193	65,163	64,608	2,114
漁業	15,572	15,346	—	15,359	15,014	977
鉱業・採石業・砂利採取業	3,720	2,921	—	3,692	2,870	—
建設業	123,058	111,390	54	122,638	112,579	4,852
電気・ガス・熱供給・水道業	120,190	109,055	5	111,725	107,737	166
情報通信業	19,498	18,224	—	20,097	18,889	5
運輸業・郵便業	118,425	79,988	1	120,977	83,232	3,770
卸売業・小売業	315,172	297,623	1,177	319,368	299,493	36,034
金融業・保険業	459,483	308,635	—	457,931	296,450	852
不動産業・物品賃貸業	412,503	407,622	705	431,842	424,986	2,775
各種サービス業	544,461	528,555	1,721	554,726	538,157	28,700
国・地公体等	560,991	529,688	—	589,223	537,259	—
その他	4,088,058	2,230,113	806	3,928,299	2,296,664	5,988
業種別合計	7,075,233	4,894,184	4,949	6,961,338	4,984,439	93,953
1年以内	1,626,840	1,465,259	3,127	1,545,620	1,375,872	55,400
1年超5年以内	1,058,620	827,893	348	1,152,729	901,832	17,773
5年超10年以内	834,209	682,476	486	733,723	664,200	10,474
10年超	2,244,151	1,918,555	986	2,329,226	2,042,534	10,305
期間の定めのないもの	1,311,411	—	—	1,200,037	—	—
残存期間別合計	7,075,233	4,894,184	4,949	6,961,338	4,984,439	93,953

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーです。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、破産更生債権、危険債権および要管理債権等を対象とするエクスポージャーです。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		期末残高
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	
一般貸倒引当金	14,765	20,781	6,015	△1,319	20,781
個別貸倒引当金	30,435	30,025	△409	△1,839	30,025
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合 計	45,201	50,807	5,606	△3,159	50,807

(3)個別貸倒引当金の地域別業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	30,435	△409	30,025	30,025	△1,839	28,186
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	30,435	△409	30,025	30,025	△1,839	28,186
製造業	2,955	△453	2,502	2,502	561	3,063
農業・林業	1,399	△144	1,254	1,254	167	1,422
漁業	1,092	△41	1,051	1,051	△226	825
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,497	△65	1,432	1,432	△1,264	167
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	5	5	134	139
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	647	△67	580	580	△283	296
卸売業・小売業	11,024	640	11,664	11,664	△385	11,279
金融業・保険業	866	0	867	867	△119	747
不動産業・物品賃貸業	2,539	△51	2,488	2,488	△1,073	1,415
各種サービス業	6,604	△471	6,133	6,133	283	6,416
国・地公体等	—	—	—	—	—	—
その他	1,802	243	2,045	2,045	366	2,411
業種別合計	30,435	△409	30,025	30,025	△1,839	28,186

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

(4)貸出金償却額の地域別業種別内訳			(単位：百万円)
	2024年3月期	2025年3月期	
国内計	17	806	
国外計	—	—	
地域別合計	17	806	
製造業	—	113	
農業・林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	
建設業	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸業・郵便業	—	—	
卸売業・小売業	—	602	
金融業・保険業	—	—	
不動産業・物品賃貸業	—	—	
各種サービス業	17	—	
国・地公体等	—	—	
その他	—	90	
業種別合計	17	806	

(5)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳							(単位：百万円)
	CCF・信用リスク削減効果適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値	
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			
現金	50,784	—	50,784	—	—	0%	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,644,077	273,290	1,644,077	273,290	—	0%	
外国の中央政府及び中央銀行向け	160,646	—	160,646	—	—	0%	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	645,902	70,000	645,902	7,000	—	0%	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	52,387	—	52,387	—	4,833	9%	
我が国の政府関係機関向け	130,350	50	130,350	5	10,728	8%	
地方三公社向け	4,648	—	4,642	—	79	2%	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	97,188	138,672	97,158	28,153	33,040	26%	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	40,668	121,230	40,668	25,638	15,343	23%	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,406,197	157,188	1,370,904	30,037	1,102,530	79%	
（うち特定貸付債権向け）	28,747	—	28,747	—	28,747	100%	
中堅中小企業等向け及び個人向け	182,052	110,015	175,504	12,211	127,817	68%	
（うちトランザクター向け）	—	89,189	—	7,854	3,534	45%	
不動産関連向け	1,716,245	5,764	1,712,816	1,343	1,159,153	68%	
（うち自己居住用不動産等向け）	1,430,002	—	1,428,437	—	803,657	56%	
（うち賃貸用不動産向け）	5,902	—	5,887	—	5,542	94%	
（うち事業用不動産関連向け）	280,341	5,764	278,492	1,343	349,953	125%	
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	4,189	—	4,174	—	4,174	100%	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	60,067	2,573	57,968	2,036	80,634	134%	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,756	—	3,756	—	3,391	90%	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	62,816	—	62,816	—	6,281	10%	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	
株式等	64,608	—	64,608	—	64,608	100%	
合計	6,285,918	757,554	6,238,498	354,078	2,597,274	39%	

（注）最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

(6)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳														
(単位：百万円)														
項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	そ の 他		合 計						
我が国の政府及び中央銀行向け	1,917,367	—	—	—	—	—		—		1,917,367				
外国の中央政府及び中央銀行向け	160,646	—	—	—	—	—		—		160,646				
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—		—		—				
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他		合 計					
我が国の地方公共団体向け	652,902	—	—	—	—	—	—		—		652,902			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—		—		—			
地方公共団体金融機構向け	4,050	48,336	—	—	—	—	—		—		52,387			
我が国の政府関係機関向け	23,067	107,288	—	—	—	—	—		—		130,355			
地方三公社向け	4,244	—	397	—	—	—	—		—		4,642			
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	そ の 他		合 計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—		—		—			
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	そ の 他		合 計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	92,619	21,716	1,862	517	—	—	4,060	—		120,776				
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	58,235	5,716	1,410	—	—	—	945	—		66,307				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	そ の 他		合 計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—		—				
	10%	20%	30%	50%	75%	85%	100%	150%	合 計					
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,079	91,889	1,000	312,389	23,066	414,899	554,682	1,935	1,400,942					
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	28,747	—		28,747				
	100%	150%	250%	400%	そ の 他		合 計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	4,174	—		—		—		4,174					
株式等	—	—	64,608		—		—		64,608					
	0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%		合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,983	765	10,192	7,854	10,667	153,670	1,580		187,715					
うちトランザクター向け	—	—	—	7,854	—		—		7,854					
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	合 計		
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	30	62,374	42,796	154,821	335	1,246	134,796	236,230	1,153	705,644	89,007	1,428,437		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	105%	150%	合 計				
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	530	101	52	1,260	330	206	453	712	2,239	5,887				
	10%	20%	50%	70%	90%	100 %	110 %	112.5%	150 %	合 計				
不動産関連向けうち事業用不動産関連	7	80	57	28,000	22,874	8	80,591	3,362	144,852	279,836				
	60%				そ の 他				合 計					
不動産関連向けうちその他不動産関連	—				—				—		—			
	100%			150%			そ の 他			合 計				
不動産関連向けうちADC向け	—			—			—			—		—		
	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他		合 計						
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	101	53	8,390	1,543	49,917	—		60,005						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6	—	716	3,032	—	—		3,756						
	0%	10%	20%	そ の 他		合 計								
現金	50,784	—	—		—		50,784							
取立未済手形	—	—	—		—		—							
信用保証協会等による保証付	—	62,816	—		—		62,816							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—		—		—							

（注）1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。
2. 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております

(7)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額
〔2024年3月期〕(単位：百万円)

	信用リスク削減手法効果勘案後エクスポージャーの額	
	2024年3月期	うち格付有
0%	2,875,089	190,842
10%	202,989	695
20%	335,900	307,991
35%	284,422	—
50%	276,082	174,188
75%	1,160,025	—
100%	1,480,137	25,230
150%	233	—
250%	26,695	—
350%	—	—
1,250%	—	—
その他	29,132	—
合 計	6,670,709	698,947

〔2025年3月期〕(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,256,430	586,098	87.00	3,516,635
40%～70%	1,437,400	92,516	13.76	1,450,132
75%	259,918	23,861	26.31	266,197
80%	—	—	—	—
85%	406,929	17,737	44.93	414,899
90%～100%	568,665	28,688	52.48	583,721
105%～130%	84,086	1,220	47.51	84,665
150%	203,344	7,431	51.82	207,180
250%	64,608	—	—	64,608
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,281,382	757,554	73.44	6,588,041

(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

3. 信用リスク削減効果に関する事項(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2024年3月期	2025年3月期
現金及び預金	334,651	205,355
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	3,206	2,092
適格金融資産担保合計	337,858	207,448
適格保証	115,711	121,009
適格クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	115,711	121,009

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

	2024年3月期	2025年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2)グロス再構築コストの額の合計額(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
グロス再構築コストの額	44,328	35,180

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引	52,223	52,223	41,296	41,296
外国為替関連取引	6,426	6,426	6,631	6,631
金利関連取引	45,797	45,797	34,664	34,664
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	3,300	3,300	4,200	4,200
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	55,523	55,523	45,496	45,496

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は2024年3月期、2025年3月期ともに同額です。

(5)担保の種類別の額

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

2024年3月期、2025年3月期ともに勘案した前と同額であり、担保による信用リスク削減手法の効果は該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(2)当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規程により1,250%のリスク・

ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

当行が投資家である再証券化エクスポージャーは2024年3月期、2025年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを2024年3月期、2025年3月期ともに算入しておりません。

6. 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資・株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	94,998	101,166
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	4,008	4,052
合 計	99,006	105,219

	2024年3月期	2025年3月期
子会社	828	778
関連会社等	—	—
合 計	828	778

(2)売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	8,622	6,708
償却額	0	0

(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は2024年3月期52,626百万円、2025年3月期40,435百万円です。

(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	29,173	14,937
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	29,173	14,937

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	581	838	5,129	2,596
2	下方パラレルシフト	74,979	67,332	7,334	2,534
3	スティープ化	150	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	74,979	67,332	7,334	2,596
		2024年3月期		2025年3月期	
8	自己資本の額	312,041		318,248	

報酬等に関する事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。
なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行役員に対する報酬等は、「基本報酬」、「業績連動型報酬」「株式報酬」で構成されております。
基本報酬は株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の金額については取締役会にて、各監査等委員である取締役の金額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。
また、業績との連動性を明確にして取締役の中長期的な業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）について、当行グループの連結当期純利益を基準とする業績連動型報酬を導入しております。
非金銭報酬は、中長期的な企業価値向上と連動性のある報酬構成とするため株式報酬とし、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まるポイントを毎年、一定の時期に付与、取締役の退任時に付与した累計ポイントに相当する親会社株式の給付を行います。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、親会社株式に代えて、親会社株式の時価相当の金銭給付を行います。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
指名・報酬諮問委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等は、業績・経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して適切に対応しております。
なお、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対しては、基本報酬に加え、当行グループの連結当期純利益を基準とした業績連動報酬や中長期的な企業価値向上との連動性のある株式報酬を導入しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。
対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動報酬は、当行グループの連結当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

当行における対象役員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)								退職 慰労金	株式報酬	その他
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	11	448	322	322	—	64	—	64	—	—	60	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



本店所在地

〒892-0828
鹿児島県鹿児島市金生町6番6号

本社所在地

〒860-0047
熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

(2025年7月発行)